

平成28年第1回藍住町議会定例会会議録（第1日）

平成28年3月7日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	平石 賢治
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	森 彪
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 柿内 直子 主任 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育長	和田 哲雄
教育次長	森内 孝典
会計管理者	吉田 敬直
総務課長	矢野 博俊
企画政策課長	安川 定幸
税務課長	下竹 啓三
健康推進課長	森 伸二
福祉課長	三木 慶則
社会教育課長	榎本 文恵
住民課長	高田 俊男
生活環境課長	中野 孝敬

建設課長	吉田 新市
経済産業課長	大塚 浩三
下水道課長	奥田 浩志
水道課長	高木 律生

5 議事日程

議事日程 (第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 町長の所信表明
- 第4 議第2号 平成27年度藍住町一般会計補正予算について
- 第5 議第3号 平成27年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について
- 第6 議第4号 平成27年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について
- 第7 議第5号 平成27年度藍住町特別会計(介護サービス事業)補正予算について
- 第8 議第6号 平成27年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について
- 第9 議第7号 平成27年度藍住町特別会計(藍寿苑介護サービス事業)補正予算について
- 第10 議第8号 平成27年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算について
- 第11 議第9号 平成27年度藍住町特別会計(水道事業)補正予算について
- 第12 議第10号 平成28年度藍住町一般会計予算について
- 第13 議第11号 平成28年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について
- 第14 議第12号 平成28年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について

- 第15 議第13号 平成28年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について
- 第16 議第14号 平成28年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について
- 第17 議第15号 平成28年度藍住町特別会計(下水道事業)予算について
- 第18 議第16号 平成28年度藍住町特別会計(水道事業)予算について
- 第19 議第17号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 第20 議第18号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第21 議第19号 職員等の旅費に関する条例等の一部改正について
- 第22 議第20号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第23 議第21号 藍住町手数料徴収条例の一部改正について
- 第24 議第22号 藍住町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 第25 議第23号 藍住町防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第26 議第24号 藍住町特別会計条例の一部改正について
- 第27 議第25号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第28 議第26号 藍住町行政不服審査会条例の制定について
- 第29 議第27号 藍住町行政不服審査担当職員の任用に関する条例の制定について
- 第30 議第28号 藍寿苑財政調整基金条例の廃止について
- 第31 議第29号 町道の路線認定について
- 第32 議第30号 藍住町基本構想の策定について
- 第33 議第31号 指定管理者の指定について
- 第34 議第32号 指定管理者の指定について
- 第35 報告第1号 平成28年度藍住町土地開発公社の事業計画について

平成28年藍住町議会第1回定例会会議録

3月7日

午前10時12分開会

○議長（森志郎君） おはようございます。寒さも緩み、日増しに春の気配も感じられる頃となりました。本日は、平成28年第1回藍住町議会定例会に、御出席をくださいます、ありがとうございます。これより平成28年第1回藍住町議会定例会を開会いたします。

○議長（森志郎君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。本日まで2件の陳情と1件の請願書の提出がありますので、お手元に陳情受付表及び請願文書表をお配りしております。後ほど、ごらんいただきたいと思います。なお、本請願につきましては議会最終日に審議をいたしたいと思っております。

○議長（森志郎君） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

○議長（森志郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。議長において、3番議員小川幸英君、4番議員林茂君を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（森志郎君） 日程第2、会期の決定について。本定例会の会期は、3月7日から23日までの17日間を予定いたしております。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって会期は、本日から23日までの17日間に決定しました。

○議長（森志郎君） 日程第3、町長の所信表明を行います。石川町長の発言を許可します。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） おはようございます。3月に入り、春の訪れを実感する季節になってまいりました。本日、平成28年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私何かと御多用の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、今議会は本町の1年間の施策を盛り込んだ一般会計予算などを提案いたしておりますが、議長の許可を頂きましたので議案の説明に先立ち、今般、議会議員の改選があったことから、重複する部分もございますが、これまでに議会で報告したことや経緯を含め、所信や重点施策とその取組方針等を申し上げて、一層の御理解を賜っておきたいと存じます。

まず最初に、一昨年6月から作業を進めてまいりました（仮称）藍住町文化ホール公共施設複合化事業について申し上げます。昨年、11月に新施設の実施設計並びに建設予算についての御承認を頂き、12月16日に入札を予定しておりましたが、技術者不足等の理由から指名業者1社のみの参加となったため入札不調となりました。このため、改めて今月17日に入札の運びとなっております。落札者が決定いたしましたら工事請負契約の締結について、今議会、最終日に議決を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。なお、先月の議員改選によりまして、新しく議員に就任された方には、本日以降3月17日までの間で、できるだけ早い機会に建設計画についての御説明をしたいと考えております。

次に、総合計画についてであります。現在の第4次藍住町総合計画の計画期間が平成27年度で終了するため、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする第5次総合計画の策定について、町民アンケートの結果や藍住町まちづくり会議の御意見を踏まえ、策定作業を行ってまいりましたが、この度、計画案がまとまりました。当計画における基本構想については、条例により議会の議決を得ることとされておりますので、今議会に議案として提出いたしておりますので、御審議を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

次に、町人口3万5,000人到達時のセレモニーについてであります。昨年末に策定をいたしました藍住町総合戦略では、本町の将来人口について、3万6,000人の達成と維持を目指すことといたしております。本年2月末の住民登録人口は3万4,880人で、1年前の3万4,672人から208人の増加をしております。このペースで増加をいたしますと、今年中には3万5,000人に到達するものと思われれます。将来人口3万6,000人維持を目指す本町にとって、3万5,000人は、大きな節目の人口でありますので、藍住町民3万5,000人目

の方には、ささやかではありますが、記念のセレモニーを開催し、記念品をお贈りして、目標とする3万6,000人達成に向けての弾みにしたいと考えております。

続いて、ふるさと納税について申し上げたいと思います。ふるさと納税は「自分を育ててくれた「ふるさと」に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」との問題提起から生まれた制度であります。現行制度としては、ふるさとや応援したい自治体に寄附をした場合に、寄附額に応じて居住地の自治体に納めるべき税等において寄附控除が受けられるというもので、自らのふるさとに限らず、応援したい自治体など全てにふるさと納税ができることとなっております。多くの自治体では返礼品を提示して、ふるさと納税の増額の努力をしており、本町でも藍染めハンカチなどを返礼品としておりますが、現在県下で最下位の実績となっているところであり、豪華な返礼品によって過度な競争となることは慎みたいと考えておりますが、地方創生の取組の観点から、藍住町を全国にPRし、特産品の紹介や地場産業の育成を目的として、返礼品の拡充やふるさと納税の利用の利便性向上により、ふるさと納税額の増加を図る方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホーム藍寿苑の民営化についてであります。特別養護老人ホーム藍寿苑及び併設しておりますデイサービスセンター、指定居宅介護支援事業所については、来たる4月1日からの社会福祉法人凌雲福祉会への移管に向けて、財産処分等の最終の事務処理を進めているところであります。また、移管先法人が建設をしておりました新施設についても既に完成しており、私も去る3月4日に視察をしてきたところであります。新しい藍寿苑は最新の設備を備えている上に、居室や共用スペースなどの環境も素晴らしく、入所者の皆さんやその御家族が、これまで以上に安心して利用していただけるものと考えております。

次に、町民の皆さんの健康づくりについて、御報告申し上げたいと思います。本町では、今後10年程度、全国平均を大きく上回るペースで高齢化が進むと予測されています。高齢になられても元気に生活を送るためには、健康寿命の延伸を図ることが極めて重要であると考えています。このことから「健康あいずみ21」の計画に基づき、疾病予防等に積極的に取り組んでいるところであります。今後も、これまでの活動に加え、保健師が地域に出向き、各家庭の健康管理や生活改善を個別に支援する体制の充実を図り、町民の健康増進に寄与してまいりたいと考えています。

続いて、子育て支援に関して申し上げます。まず保育所についてであります、昨年9月議会において予算議決を頂いた、あいずみ保育園の増築及び大規模改修工事は、平成28年度への繰越事業として本年6月の完成予定となっております。工事完成後の定員は、110人から30人増の140人を予定しております。本町では、保育ニーズ量の増加に伴い、平成26年度から年次的に認可保育所の定員を増やしてきており、これにより総定員は累計で144人増の544人となる見込みであります。しかしながら、平成28年度の保育所の入所希望者は、この計画を大きく上回り、前年度よりさらに60人増え、2月15日現在で587人となっております。本年度は、特に仕事に就くための求職活動を理由とする方が増えており、入所希望者に対して、定員の弾力化により当面557人を受け入れる予定としているものの、2月15日時点で、4月1日現在の1歳児、2歳児及び3歳児で合計30人の待機児童数となる見込みになっております。7月には、藍住保育園の増築工事完成により14人を追加して受け入れる予定にいたしておりますが、抜本的な打開策としては、認可保育所を増やす方向で検討しなければならないと考えております。放課後児童クラブ、いわゆる学童保育についても、現在4小学校区の5児童館で事業を実施しておりますが、近年の利用希望者の増加や小学校高学年の対象拡大について、その対策が求められているところであります。こうした課題に対しても、年次的に施設環境の整備を行い、受入れ態勢の確保に努めたいと考えております。既に発注済みの奥野放課後児童クラブの増築工事については、平成28年度への繰越事業として、本年6月の完成を予定しております。完成後の7月には、第2奥野放課後児童クラブを発足させ、新たに4年生から6年生の受入れを開始することにいたしております。また、平成28年度においては、住吉放課後児童クラブの増築工事を行いたく、新年度予算に工事費を計上しており、国庫補助事業として採択された場合は、工事を施工したいと考えておりますが、補助採択の事情によっては、平成29年度事業となることも予想されているところであります。

次に、臨時福祉給付金関係についてであります、平成28年度においては、3年目を迎える臨時福祉給付金、また、年金受給者等に対する支援給付金もあり、それぞれ給付を行う予定にしております。高齢者向け給付金は、申請受付を5月中旬に開始し、6月下旬から給付する予定としております。支給対象者は、前年度となる平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち昭和27年4月1日以前生まれの方、約3,000人を見込んでおります。平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族

基礎年金受給者給付金は、申請受付を8月下旬に開始し、10月から支給する予定としています。支給対象者は、臨時福祉給付金が約6,000人、障害・遺族基礎年金受給者給付金が約500人と見込んでおります。

次に、学校の教室等へのエアコン設置についてですが、中学校に関しては、昨年9月に、両中学校へのエアコン設置が完了いたしました。引き続き小学校への設置を進めてまいりたいと考えており、昨年12月議会で、このための設計委託料を補正予算に計上し、現在、実施設計を行っているところであります。工事については、4小学校を同時に行いたいと考えているため、大きな事業費となることから、2か年での完成を目指し、平成28年度に電気工事を、平成29年度に空調機器の設置工事を実施したいと考えております。この方針の下、新年度予算に電気工事の実施に要する費用を計上いたしております。

次に、防災関係であります。災害時用の備蓄品として、食料や毛布、発電機、簡易トイレなどを順次購入しており、平成26年度に建設した備蓄拠点施設となる矢上駐在所跡地の防災備蓄倉庫や各避難所に設置した防災倉庫等に備蓄を進めているところであります。今後も備蓄品の充実、食料品等の更新を行ってまいります。公共施設の耐震化については、災害時に避難所となる学校施設を優先して進めてまいりました。平成28年度については、江ノ口児童館が耐震診断の結果、建物の一部について補強の必要があると診断されていますので、耐震補強工事を実施する予定にしております。また、橋梁の点検及び長寿命化についても、15メートル以上の橋梁18橋について計画に基づき順次実施することとしており、現在、鳴門藍住大橋の修繕工事を進めているところであります。住民参加の防災避難訓練については、平成24年度から各小中学校で順次開催しておりますが、平成27年度から2巡目に入っているところです。平成28年度は、東小学校と西小学校での開催を予定しておりますが、参加者が次第に少なくなっており、訓練内容の見直しなども検討、工夫してまいりたいと考えております。このほか、津波浸水想定区域となっている東小学校校区では、これとは別に訓練を行っており、昨年は児童・保護者を対象とした防災訓練を実施、本年も秋頃に、実施したいと考えております。こうした訓練を重ねることで、住民の皆さんの防災意識を高め、自助・共助の充実も図ってまいりたいと考えております。

次に、国史跡指定勝瑞城館跡の整備状況について御報告を申し上げます。勝瑞城館跡は、戦国時代に阿波の実権を握った三好氏の居城跡であると同時に、四国及び

畿内近国に勢力をふるった三好氏の本拠地であり、三好氏と長宗我部氏の抗争の舞台として重要であることから平成13年に国の史跡に指定されました。その後、正貴寺跡等が新たに発見され、平成19年度、平成26年度、平成27年度の3回にわたり追加指定を受けました。整備につきましては、平成17年策定の守護町勝瑞遺跡整備計画基本構想を基に、勝瑞城館跡整備基本計画を策定し、平成20年度から事業実施をしております。まもなく、第1期工事の会所・枯山水エリア及び礎石建物エリアの東屋をはじめ、枯山水庭園、芝生広場、堀、堀跡表示等の工事がほぼ完成いたします。また、勝瑞城館跡の内容確認のための発掘調査も随時実施しており、来年度からは、第2期工事の主殿・池庭エリアの整備を実施する予定であります。

次に、奥村家住宅の改修工事についてであります。平成26年度から県補助金を受けて、改修工事を実施してはりましたが、このほど無事に工事が完了いたしました。これは、平成26年度の二度にわたる台風襲来により被害を受けた、西寝床及び南寝床の屋根の雨漏り及び壁の崩落並びに湯殿・雪隠等の壁の修復を行ったものであります。工事期間中は、町民の皆様をはじめ来館者の皆様に、大変、御不便をおかけいたしました。今後は、より多くの皆様に御来場いただける施設運営に努めたいと思います。

次に、正法寺川公園みどり橋の改修についてであります。みどり橋は、同公園のモニュメントとして平成6年に完成、21年が経過いたしました。このため、平成27年度に実施したみどり橋点検調査業務の点検結果を基に、耐用年数を算定しましたところ、この橋の耐用年数は34.2年となり、経過年数から考えると、まだ10年以上は使用に耐えられると考えられます。本町では、これまでも腐食によって破損した床板につきましては、部材交換等の部分修繕を行ってきたところですが、今後はこうした部材交換に加え、木材の保存処理を行うとともに、点検頻度を高めた維持管理の実施が重要となってくるものと考えられます。このため、平成28年度では、腐食や劣化、破損した床板などの部材交換と、木材の保存処理としての塗装作業を予定しております。今後も、みどり橋の延命のため、定期的な改修と点検に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、がんばる商工業者等への応援施策についてであります。平成26年3月に経済産業大臣及び総務大臣から認定を受けました、創業支援事業計画による実施期間の最終年度になります。商工会とも連携を図りながら創業者支援を行い計画目

標の達成を目指してまいります。

農業施策についても、TPPによる農業者等への影響などの対策を国や県に要望を行っていくとともに、正確な情報提供に努めてまいります。また、引き続き、6次産業化に取り組む農業者や新規就農者への支援を行ってまいります。

次に、公共下水道の現状について申し上げます。正法寺川をはじめ、公共用水域の水質保全と住民の快適な生活環境の改善のため、平成14年度から事業に着手し、現在、第2期事業認可区域の整備を進めているところですが、第2期認可区域のメインでもあります大型商業施設ゆめタウンの下水道接続を4月中旬に行い、併せて和田、猪熊両地区90件の供用開始を予定いたしております。終末処理場への平成27年度実流入水量は、約17万立方メートルであります。ゆめタウン計画汚水量は、日量約250立方メートル、年間約10万立方メートルを見込んでおり、公共下水道事業の経営健全化に期待をしているところであります。今後も住民の方々の御理解を賜りながら、下水道への加入促進を図ってまいります。

続いて、藍住町汚水処理構想について申し上げます。藍住町汚水処理構想については、5年ごとに汚水処理施設の普及状況を確認し、社会情勢の変化に合わせて、見直しを行うこととされており、今年度が見直し年度に当たり、現在、構想の策定中であります。全国汚水処理人口普及率が、平成25年度末に88.9%に向上したものの、人口減少、高齢化社会の進行など社会情勢の変化に伴い、平成26年1月、国交省、農水省、環境省の3省統一による新たな「都道府県構想マニュアル」が公表され、徳島県の汚水処理人口普及率は、54.1%と全国最下位であることから、徳島県の方針として、今後10年から15年を目途にした汚水処理アクションプラン策定の要請がありました。この方針に基づき、本町のアクションプランは15年間で整備する下水道計画区域を確定し、計画区域外は汚水処理人口普及率を向上させるため、合併浄化槽を推進いたします。藍住町の汚水処理人口の普及状況は、県下平均の普及率54.1%を下回る49.8%と低い普及状況にあり、汚水処理人口普及率を向上させることは、行政の使命であるとの認識のもと、平成28年度からは浄化槽設置整備補助金を改定し、合併浄化槽の普及を促進してまいります。改定内容につきましては、平成14年度から単独浄化槽に代わり合併浄化槽への設置が義務付けられたことや単独浄化槽やくみ取り式便所から合併浄化槽へ転換する場合の経済的負担を軽減することを目的として、新設補助を減額し、転換補助を増額するように補助金の改定を行い、汚水処理人口普及率の向上に努めるもので

あります。藍住町汚水処理構想がまとまり次第、議会へお示しをしたいと考えております。

また、ごみ対策につきましては、平成19年9月の指定ごみ袋制導入以来、人口が増加しているにもかかわらず、一般家庭のごみ排出量は、おおむね横ばいで推移しております。これは、町民の皆さま方のリサイクルやごみの減量化に対する意識が高いためと思われます。今後も、ごみの減量化に努めてまいりたいと思います。

次に、警察署の再編等に関して申し上げておきたいと思います。このことにつきましては、新聞報道もされ、12月議会最終日に簡単に概略を申し上げておりますが、徳島県警では、小規模署や人口増などで管内情勢が変化している署の課題解消に向け、管轄区域の見直し、組織体制の再編計画の大綱方針を定め、大綱策定後には具体的計画をまとめる方針であることが示されました。また、このため、「各町の議会への説明をさせていただきたいと考えており、各町議会の定例会が開催される3月議会頃に行いたい。」との申出があります。つきましては、本町の場合、議会最終日の3月23日に、徳島県警本部から議員の皆さんに説明していただけるよう準備を進めたいと存じます。なお、議会への説明前ではありますが、昨年新聞報道がされたこともあり、年末に本町を含む板野警察署管内の3町と板野西部青少年補導センター組合議会で、徳島県知事及び徳島県警察本部長へ板野警察署の存続や組織体制の強化の要望書を提出しておりますので、御報告をしておきたいと存じます。

最後に、平成28年度の予算編成方針について申し上げます。平成28年度の国の地方財政への対応に当たっての通常収支分の財政見通しについては、地方財政計画の規模を前年度比0.6%増の85兆7,700億円、地方一般歳出を0.9%増の69兆9,200億円とし、地方交付税等の一般財源総額については、0.2%増の61兆6,792億円とし、地方税を3.2%増の38兆7,022億円、地方譲与税では、9.4%減の2兆4,322億円、地方交付税総額については、0.3%減の16兆7,003億円、また、臨時財政対策債では、16.3%減の3兆7,880億円の見込とされているところであります。

本町の財政状況についてであります。平成26年度決算において、町税収入は前年度より2.2%、8,513万円、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は1.6%、3,417万円の増額となっております。また、財政指標では、経常収支比率が89.9%、公債比率が4.6%、財政力指数は0.699であり、地方公共

団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費率も5.9%、将来負担比率はゼロパーセントであり、基準を下回っており、健全な状態を示しております。しかしながら、景気回復も地方への波及、浸透は未知数であり、引き続き限られた財源の中において、各施設の維持補修や耐震化、排水や橋梁対策などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持向上に取り組んでまいることとなります。

また、多様化する住民サービスに伴う扶助費や施設の維持管理などの物件費などが増加しており、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。平成28年度の予算編成に当たっては、こうした行財政環境の中、国や県の動向、地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、一層の効率化と選択、重点化に取り組む必要性を認識しているところであります。厳しい財政状況の中ではありますが、防災対策や身近な生活環境の整備など、安心・安全なまちづくりや子育て支援などにも配慮しながら、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業の早期完成に向けて努力をしてまいりたいと存じます。

以上、私の町政に取り組む姿勢と考え方を申し上げましたが、議員各位におかれましては、この意をお酌み取りいただき、今後の町政運営に一層の御理解と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、所信表明といたします。

○議長（森志郎君） 議事の都合により、小休いたします。

午前10時45分小休

午前11時00分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4、議第2号「平成27年度藍住町一般会計補正予算について」から日程第34、議第32号「指定管理者の指定について」の31議案及び日程第35、報告第1号「平成28年度藍住町土地開発公社の事業計画について」を一括議題とします。本案についての、提案理由の説明を求めます。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 議長から提案理由の説明を求められましたので、これより、本日提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げます。

第2号議案「平成27年度藍住町一般会計補正予算について」は、歳入歳出をそ

れぞれ5億6,200万円増額し、予算総額を108億8,600万円とするものであります。

内容につきましては、年度末が近いことから、実績見込みにより歳入歳出の増減を行うとともに、特別養護老人ホーム藍寿苑の民間移管に伴う土地の売却代及び特別会計廃止に伴う積立金や会計余剰金の繰入れ、職員の給与改定に伴う補正を行うほか、歳入の増や歳出不要額による基金への積立てなどを行うものであります。

歳出の主なものでは、総務費の一般管理費で、職員の退職に伴う総合事務組合への特別負担金を6,970万円、電子計算機管理費で、国の要請に基づく情報セキュリティ強化対策事業として7,500万円を、民生費では、国保会計への基盤安定繰出金を6,754万8,000円、国の地域介護福祉空間整備事業として、介護ロボット導入促進事業補助金300万円を、障害者総合支援費の扶助費は9,400万円をそれぞれ増額することとしております。

また、保育所総務費でも、ひまわり、あいずみ、あおばの3保育所への運営委託料693万9,000円を増額いたします。

消防費では、当初、平成27年度事業で実施予定であった消防署の通信指令センター等の更新、改修事業について、国の補助金が平成27年度と平成28年度の2か年の事業として採択されたため、事業費負担金の平成28年度事業分を減額することもあり、常備消防費の板野東部消防組合への負担金を9,398万6,000円減額することといたしました。

歳入においては、町税で2,500万円、地方消費税交付金で1億620万4,000円の増額、国庫支出金では、障害者総合支援費の給付費増額などもあり9,734万7,000円の増額、県支出金では、国保事業の基盤安定負担金や障害者総合支援給付費の増額などにより4,517万5,000円の増額計上をしております。

財産収入では、不動産売払収入で藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑の土地売却代金として1億5,000万円を、繰入金については、特別会計繰入金で、本年度末で廃止する藍寿苑介護サービス事業会計からの基金や会計残額の繰入れとして、8,500万円を計上いたしました。

町債については、事業費確定見込みや補助金等の特定財源見込み、また、情報セキュリティ強化事業に係る補正予算債等により870万を増額計上しております。

また、これら、歳入歳出の補正により、歳入増や歳出不要額等による余剰金を、

基金に積立てることとし、社会福祉施設整備事業積立金に3億5,000万円を積み立てることといたしました。なお、繰越明許費として、10件の事業、総額にして2億2,311万3,000円を平成28年度に繰り越す予定にしております。

第3号議案「平成27年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について」は、歳入歳出とも3,800万円を増額し、予算総額を37億6,800万円とするものであります。

主な補正内容は、歳出においては、保険給付費を1,850万円、共同事業拠出金を3,100万円それぞれ増額し、介護納付金を900万円、保健事業費を120万円、諸支出金を200万円それぞれ減額するものであります。

歳入においては、国庫支出金を800万円、県支出金を2,200万円、共同事業交付金を550万円、繰入金を1億1,204万8,000円それぞれ増額し、国民健康保険税を4,300万円、療養給付費交付金を6,300万円、諸収入を354万8,000円それぞれ減額するものであります。

第4号議案「平成27年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について」は、歳入歳出とも145万3,000円増額し、予算総額を24億300万円とするものであります。

補正内容は、歳出においては、総務費を210万円増額し、予備費を64万7,000円減額するものであります。

歳入においては、町債を4,999万円増額し、介護保険料を1,894万4,000円、国庫支出金を2,959万3,000円、それぞれ減額するものであります。

第5号議案「平成27年度藍住町特別会計（介護サービス事業）補正予算について」は、歳入歳出とも250万円増額し、予算総額を1,270万円とするものであります。

補正内容は、歳出においては、委託料を250万円増額するものであります。

歳入においては、居宅支援サービス計画費収入を250万円増額するものであります。

第6号議案「平成27年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算について」は、歳入歳出とも380万円減額し、予算総額を2億6,220万円とするものであります。

補正内容は、歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金を78万8,00

0円増額し、総務費を300万円、予備費を158万8,000円それぞれ減額するものであります。

歳入においては、後期高齢者医療保険料を312万7,000円、繰入金を67万3,000円それぞれ減額するものであります。

第7号議案「平成27年度藍住町特別会計（藍寿苑介護サービス事業）補正予算について」は、歳入歳出とも1億1,500万円を増額し、予算総額を3億5,000万円とするものであります。

補正内容は、歳出においては、介護サービス事業費を600万円、諸支出金を1億1,900万円それぞれ増額し、基金積立金を1,000万円減額するものであります。

歳入においては、介護給付費を4,130万円、負担金を817万5,000円、繰入金を5,999万円、繰越金を553万5,000円それぞれ増額するものであります。

第8号議案「平成27年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算について」は、歳入歳出それぞれ1,800万円を減額し、予算総額を4億4,200万円とするものであります。

主な補正内容は、歳出については、一般管理費を1,092万円、普及促進費を278万円減額し、建設費では、補償金を350万円増額し、委託料を267万円、工事請負費を230万円、償還金を129万円それぞれ減額し、歳入については、受益者負担金を384万円、使用料を450万円、国庫補助金を906万円、下水道事業債を2,300万円それぞれ減額し、前年度繰越金を1,418万円、雑入を820万円増額するものであります。

第9号議案「平成27年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について」は、収益的支出において、300万円を増額し、事業費用の支出総額を4億5,550万円とするものであります。

主な内容は、営業外費用において、営業収益に伴う消費税を300万円補正するものであります。なお、これら特別会計の補正予算についても、一般会計同様、年度末に近いことから歳出の増減に合わせ、歳入予算を調整したところであります。

第10号議案「平成28年度藍住町一般会計予算について」は、前段、所信表明の中で申し上げました「予算編成方針」に従い、通年必要とするものはできる限り当初予算において措置することを基本とし編成いたしました。

平成28年度歳入歳出予算の総額は、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業の事業費もあり、前年度当初予算と比較して、32億2,300万円の増額となる126億2,300万円といたしました。

それぞれ費目ごとの概要について、主なものを申し上げます。

総務費については、電子計算機管理費に、電子計算機や各種証明書の発行システム、戸籍や番号法に係るシステム等の維持保守や更新、また、セキュリティ対策などのため8,892万円を、防災用備蓄品や資機材の整備、木造住宅の耐震化支援などの危機管理対策費に4,044万8,000円、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業には、30億6,536万円を計上いたしました。

選挙費では、7月に任期を迎える参議院議員の選挙のため、参議院議員通常選挙費として1,531万5,000円を計上いたしております。

民生費では、国民健康保険事業会計への繰出金に合計2億1,720万円、後期高齢者医療費では、療養給付費負担金に2億2,720万円、広域連合事務費負担金に1,330万円、特別会計への繰出金に7,350万円を計上、介護保険事業会計へは3億3,080万円の繰出金を計上いたしました。

また、消費税引上げに伴う負担の影響を緩和する臨時的措置として、平成26年、平成27年の2か年度にわたり、臨時福祉給付金の支給事務を行っておりますが、平成28年度についても臨時福祉給付金の支給があり、また、低所得の高齢者、障害や遺族基礎年金受給者への給付事業も行うこととなり、これら給付金事業に併せて1億3,720万6,000円を計上いたしました。

このほか、障害者福祉費の障害者総合支援費には6億6,665万3,000円を計上しております。

児童福祉費では、児童手当事業の扶助費に7億304万円、保育所運営業務の委託料に3億9,670万8,000円、病児病後児保育や延長保育、地域子育て支援センター等の補助金に2,940万6,000円、江ノ口児童館の耐震工事及び学童保育利用者増に伴う住吉児童クラブ新築工事に係る経費に5,888万4,000円を計上しております。

衛生費については、インフルエンザなどの予防接種委託料に8,100万円、子どもの医療費を助成する子どもはぐくみ医療扶助費に1億6,896万円、清掃費では、合併浄化槽補助金に3,326万円、西クリーンステーション管理費に4億3,086万8,000円、中央クリーンステーション管理費に1億5,800万

6, 000円を計上いたしました。

農林水産業費では、若手の新規就農支援や農地利用集積など農業振興費に1, 998万4, 000円、農地防災事業の県営地盤沈下対策事業補助金に1, 080万円、地籍調査には、1, 524万8, 000円を計上しております。

商工費では、商工会への補助金や中小企業支援など商工業振興費に1, 022万5, 000円を計上いたしました。

土木費につきましては、建設課現場業務委託料に5, 702万4, 000円、道路維持費に1, 216万円、道路簡易舗装費では工事請負費に3, 000万円、一般町道新設改良費には2, 364万円を、橋梁維持費では、橋梁修繕計画調査業務などの委託料に650万円、昨年度から行っております鳴門藍住大橋橋梁修繕工事に2, 000万円、河川改良費で3, 908万円を計上、都市計画費では下水道事業会計への繰出金に2億円、公園管理費ではみどり橋改修工事に1, 831万6, 000円などを計上しております。

消防費では、消防本部の通信指令センター等の更新事業もあり、常備消防費負担金に4億8, 182万2, 000円、非常備消防費負担金には3, 785万9, 000円を計上いたしました。

教育費については、小学校への空調機器設置のため、平成28年度で電気設備工事を行いたく、小学校総務費で、委託料と工事請負費に合わせて1億3, 737万8, 000円を計上、そのほか、北小学校のプール塗装工事費に533万8, 000円を、学校の校務で使用するパソコンの更新をするため、電子計算機の4校借上料分として933万2, 000円、幼稚園総務費では、南幼稚園駐車場を整備するための工事費に918万円などを計上いたしました。

また、勝瑞城館跡整備事業については、3, 522万5, 000円を計上しております。

これら歳出に対する主な歳入につきましては、町税が39億1, 370万2, 000円、地方譲与税が9, 000万円、地方消費税交付金については、5億5, 216万円で、うち、社会保障財源化分は2億4, 255万6, 000円となっております。

地方交付税は、現段階では試算見込みも正確でないため普通交付税で12億円、特別交付税で1億円を計上いたしました。

国・県の補助金については、合わせて24億7, 166万8, 000円を計上、

町債は、交付税の振替措置である臨時財政対策債で4億5,000万円、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業分で15億8,190万円、また、県営地盤沈下対策事業や小学校の空調設備設置工事、河川改良、消防通信指令センター更新事業に係る事業債に、合わせて2億2,970万円を予定しております。

そのほか、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業のため、基金からの繰入金10億円を計上、職員の退職に伴う退職手当積立金からの繰入金には7,230万円を計上しております。

第11号議案「平成28年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について」は、前年度と比較して4,000万円の増額で、予算総額を37億7,000万円といたしました。

歳出の主なものは、総務費を2,079万4,000円、保険給付費を22億4,993万円、後期高齢者支援金等を4億2,503万円、介護納付金を1億7,000万円、共同事業拠出金を8億4,701万円、保健事業費を2,030万円、諸支出金を2,711万円、予備費を945万6,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税を6億4,940万円、国庫支出金を8億7,303万円、療養給付費交付金を1億8,001万円、前期高齢者交付金を7億8,501万円、県支出金を1億8,400万円、共同事業交付金を8億4,500万円、繰入金を2億4,720万円、諸収入を599万円とするものであります。

第12号議案「平成28年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について」は、前年度と比較して3,200万円の増額で、予算総額は23億4,800万円といたしました。

歳出の主なものは、総務費を2,459万円、介護認定審査会費を3,849万8,000円、保険給付費を22億260万円、諸支出金を2,075万円、地域支援事業費を5,143万3,000円、予備費を1,010万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは、介護保険料を5億4,130万3,000円、分担金及び負担金を2,011万8,000円、国庫支出金を4億9,450万8,000円、支払基金交付金を6億2,117万1,000円、県支出金を3億1,368万1,000円、繰入金を3億2,700万9,000円、町債を3,000万円とするものであります。

第13号議案「平成28年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について」

は、前年度と比較して180万円の増額で、予算総額は1,200万円といたしました。

歳出の主なものは、介護予防支援に係る事業費として、賃金を322万5,000円、委託料を673万1,000円とするものであります。

歳入は、1,200万円全額を居宅支援サービス計画費収入としております。

第14号議案「平成28年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について」は、前年度と比較して2,160万円の増額で、予算総額は2億8,760万円といたしました。

歳出の主なものは、総務費を330万円、後期高齢者医療広域連合納付金を2億8,263万8,000円、予備費を134万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料を2億1,310万7,000円、繰入金金を7,342万円とするものであります。

第15号議案「平成28年度藍住町特別会計（下水道事業）予算について」は、前年度と比較して1,400万円の減額で、予算総額を4億4,600万円といたしました。

歳出の主なものは、管理費では、流域下水道維持管理負担金4,400万円、普及対策助成金578万円、建設費では、工事請負費1億5,000万円、設計業務等委託料1,800万円、水道管等移設に伴う補償費200万円、諸支出金では、償還金として1億5,800万円を計上、歳入では、受益者負担金1,080万円、下水道使用料4,263万円、国庫補助金7,150万円、一般会計繰入金2億円、下水道整備事業債1億2,100万円を計上いたしました。

第16号議案「平成28年度藍住町特別会計（水道事業）予算について」は、収益的収入で主に給水収益、受託工事収益、工事分担金、長期前受金戻入等で5億2,337万5,000円、収益的支出では、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費などで4億5,332万3,000円を計上し、消費税抜きで6,906万4,000円の当年度純利益が見込まれています。

資本的収入においては、工事負担金等で、902万円の収入を見込んでおり、資本的支出では、老朽管の布設替工事や自家発電設備の更新を予定しており、固定資産取得費や企業債元金償還金など、合わせて2億9,549万円を計上し、2億8,647万円の不足を生じますが、当年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額等により補填をいたしたいと考えております。

水道事業の運営につきましては、安全な水の安定供給を図りながら、健全な事業運営に努めてまいります。

第17号議案「固定資産評価審査委員会条例の一部改正について」は、行政不服審査法及び行政不服審査法施行令の改正に伴い、審査の手続き等所要の改正を行う必要があり本条例の一部を改正するものであります。

第18号議案「職員の給与に関する条例の一部改正について」は、国家公務員の一般職の給与等に係る人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告に基づき、本町の職員についても、これに準じて改正することが適当であると考えため、給料表について、初任給を含む若年層の改定を重点的に行っている勧告に準じ、約0.39%引き上げるほか、勤勉手当についても、年間の支給月数を0.1月分引き上げるものであります。

また、藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑の夜勤手当を廃止することや地方公務員法等の改正により、等級ごとの基準となる職務を条例で規定する必要があり、等級別基準職務表を設けること、その他、引用する法の改正に伴う条項等の整理などを行うものであります。

第19号議案「職員等の旅費に関する条例等の一部改正について」は、地方公務員法の改正に伴い、引用している法の条項番号の整備が必要なため、職員等の旅費に関する条例、職員の特殊勤務手当に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものであります。

第20号議案「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」は、藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑及びデイサービスセンターの民間移管に伴い、同施設に係る職員の特殊勤務手当が不要となるため、本条例の一部を改正するものであります。

第21号議案「藍住町手数料徴収条例の一部改正について」は、租税特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例に引用している法の条項番号の変更及び地籍調査事業の成果完了に伴う公簿、図面等の写しの交付ができるよう手数料を新設することとし、本条例の一部を改正するものであります。

第22号議案「藍住町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について」は、地方公務員法の改正に伴い、報告や公表事項の変更、追加がされたため、所要の改正を行うよう本条例の一部を改正するものであります。

第23号議案「藍住町防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部改正につ

いて」は、防災行政無線の同報子局設置場所について、施設の名称変更や設置場所の移動による地番変更等があるため、本条例の一部を改正するものであります。

第24号議案「藍住町特別会計条例の一部改正について」は、特別養護老人ホーム藍寿苑及び併設しておりますデイサービスセンター、指定居宅介護支援事業所の民間移管に伴い、藍寿苑介護サービス事業特別会計を平成27年度で廃止する必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

第25号議案「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、行政不服審査法の改正に伴い、本町に關係する条例について改正する必要が生じたため、本条例を提案するものであります。

改正の内容につきましては、不服申立を審査請求に改めることに伴う規定の改正を行うとともに、審理員の適用除外を定めること及び字句の整備等、所要の整備を図るため、「藍住町情報公開条例」「藍住町個人情報保護条例」「藍住町情報公開・個人情報保護審査会条例」「藍住町行政手続条例」の4条例について改正を行うものであります。

第26号議案「藍住町行政不服審査会条例の制定について」は、行政不服審査法の改正に伴い、設置が義務付けられる不服申立を諮問する第三者機関として、藍住町行政不服審査会を設置すること並びに組織及び運営に関し必要な事項等を定める必要があるため、本条例を制定するものであります。

第27号議案「藍住町行政不服審査担当職員の任用に関する条例の制定について」は、行政不服審査法の改正により、審理員制度が導入され、業務を遂行するために必要な知識、技能及び経験を有する非常勤特別職の職員を確保することができるよう、本条例を制定するものであります。

第28号議案「藍寿苑財政調整基金条例の廃止について」は、本基金が藍寿苑介護サービス事業特別会計の健全な運営に資するため、設置されたものであり、藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑の民間移管に伴い、本条例を廃止するものであります。

第29号議案「町道の路線認定について」は、宅地開発に伴い道路の寄附を受けるなど、新たに町道として8路線について、路線認定をお願いするものであります。

第30号議案「藍住町基本構想の策定について」は、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする、第5次藍住町総合計画案を策定いたしました。が、当計画における基本構想については、条例により議会の議決を得ることとされておりますので、御審議をお願い申し上げます。

第31号議案「指定管理者の指定について」は、現在、社会福祉法人藍住町社会福祉協議会に指定管理者の指定をしております、児童館7館と藍住町勤労女性センター、藍住町勤労青少年ホーム、藍住町老人福祉センター「藍翠苑」及び藍住町福祉センターの指定期間が満了を迎えることとなりますが、これまでも善良かつ適切に管理業務がされており、選定基準を満たしていると判断したので、引き続き社会福祉法人藍住町社会福祉協議会を指定管理者に指定することについて、議会の議決をお願いするものであります。

第32号議案「指定管理者の指定について」は、現在、藍住町観光物産協会に指定管理者の指定をしております、藍住町歴史館「藍の館」が指定期間の満了を迎えることとなりますが、この施設についても善良かつ適切に管理業務がされており、選定基準を満たしているため、引き続き藍住町観光物産協会を指定管理者に指定することについて、議会の議決をお願いするものであります。

以上、本日、提案いたしました議案につきまして、その理由と概要を申し上げてまいりましたが、予算に関する議案、条例の改正や制定、あるいは、町道の認定など、行政運営に係るもの、住民生活に直結したものなどがあります。何とぞ、十分御審議の上、全議案について原案どおり、お認めをいただきますよう、お願い申し上げます。

また、これらの議案のほか報告案件として藍住町土地開発公社の平成28年度事業計画を添付し、報告をさせていただいております。なお、土地開発公社については、これまで公共用地の先行取得を行い、事業の推進を図ってまいりましたが、用地取得を伴う公共事業の縮減などにより、先行取得案件も少なくなっており、当面は用地の先行取得を行う予定もないことから、活動を休止状態にしているところがあります。後ほどごらんをいただき、一層の御理解を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

○議長（森志郎君） ただいま、議題となっております議第2号から議第32号は、先ほど、提案理由の説明がございましたが、これに対する質疑は省略し、上程されております31議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託をして、十分審査をしていただきたいと思います。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、議第2号から議第32号はお手元に配りました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しま

す。

○議長（森志郎君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。お諮りいたします。議案調査、委員会審査のため3月8日から3月15日までの8日間を休会としたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、3月8日から3月15日までの8日間を休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は、3月16日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

午前11時36分散会

平成28年第1回藍住町議会定例会会議録（第2日）

平成28年3月16日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	平石 賢治
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	森 彪
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 柿内 直子 主任 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育長	和田 哲雄
教育次長	森内 孝典
会計管理者	吉田 敬直
総務課長	矢野 博俊
企画政策課長	安川 定幸
税務課長	下竹 啓三
健康推進課長	森 伸二
福祉課長	三木 慶則
社会教育課長	榎本 文恵

住民課長	高田	俊男
生活環境課長	中野	孝敬
建設課長	吉田	新市
経済産業課長	大塚	浩三
下水道課長	奥田	浩志
水道課長	高木	律生

5 議事日程

議事日程（第2号）

第1 一般質問

3 番議員	小川	幸英
9 番議員	西岡	恵子
2 番議員	古川	義夫
4 番議員	林	茂
10 番議員	西川	良夫
12 番議員	永濱	茂樹

平成28年藍住町議会第1回定例会会議録

3月16日

午前10時開議

○議長（森志郎君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（森志郎君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは6名であり、これより既定の順序によりまして一般質問を許可いたします。なお、事前に議会運営委員会において、重複する質問について調整をいたしておりますので、御協力をお願いいたします。また、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は1時間となっております。質問者は通告内容に基づき、質問の主旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁をするようお願いいたします。

○議長（森志郎君） それでは、まず初めに3番議員、小川幸英君の一般質問を許可いたします。

小川幸英君。

〔3番 小川幸英君登壇〕

●3番議員（小川幸英君） 議長の許可がありましたので一般質問を行います。

私は、2月14日に行われた町議会議員選挙において、4期目の当選をさせていただきました。その期間中、町民の皆様の声をお聞きしてきました。子育て支援、障がい児対策、障がい者対策、高齢者対策等いろいろな意見をお聞きしました。その声を代弁して質問させていただきますので、理事者は明確な答弁をお願いいたします。

最初に、藍住町総合計画について伺います。第5次藍住町総合計画では、これまで行っている「自己実現をめざすことができるまちづくり」、「交流の中で喜びを分かち合うことができるまちづくり」、「自然と共生するまちづくり」、「広域的に貢献するまちづくり」の基本理念を継承しながらも、これまでのまちづくりの成果を更に発展させるために、「ひと・すく・すく・藍住」、「きもち・いきいき・藍住」、「くらし・きらきら・藍住」、「しごと・はつらつ・藍住」、「つながり・わくわく・藍住」を設定し取り組むとのことでしたが、その中で将来人口目標として、平成28年2月末現在3万4,880人ですが、計画では、平成37年の人口目標の3万

6,000人としておりますが、目標達成の具体策はどのように取り組んでいくか。また、若者の雇用不安解消は人口増の大前提と思いますが、町は関係する事業所へ正社員化の働きかけをすべきと思うがどうか。

次に、子ども・子育て支援の充実について伺います。最初に、子供の医療費無料化の拡充についてですが、現在中学校卒業までの医療費の無料化を実施しているが、1か月に600円窓口負担があるが、この窓口負担も無料にしてほしいとの声が多いが、どうか伺っておきます。また、県下において子供の医療費無料化を高校卒業まで拡大しているところもあるが、本町においても拡大してはどうか伺っておきます。

次に、第3子オールフリーについて伺います。美馬市の16年度予算案で、第3子以降オールフリー宣言がされました。これは、市在住世帯の第3子以降の子供の副教材費、給食費といった育児、教育費を中学校卒業まで無料化することです。本町においては、子育て支援の充実により、第3子以降の保育料が無料になっているが、第3子以降の副教材費、給食費といった育児、教育費を無料にしてはどうか伺っておきます。

次に、給食費の滞納状況について伺います。昨年度の給食費の滞納は、幼稚園、小学校、中学校で幾らあったのか、また、幾ら滞納分を徴収したのか、その徴収方法はどのようにしているか伺っておきます。また、板野郡内でも北島町、板野町が行っている給食費の半額補助をしてはどうか伺っておきます。

次に、(仮称)藍住町文化ホール公共施設複合化事業について伺います。町長の所信表明にもありましたが、12月16日に入札を予定したところ、7社のうち6社が技術者不足等の理由から辞退し、不調となり、明日入札することでしたが、この工事、出だしからつまづいた感がするが、工事費用に37億円の施設を町民の間からも急に降って湧いたことで、一体何ができるのか知らない人が多い。昨年度2月9日、2月16日に10名ほどで意見交換会を開催しているが、この意図は何だったのか。また、その時に出た意見に対しての対応はどうしたのか。議会で設置された特別委員会の中で、防災施設としても使用すること、委員の多くから太陽光発電設置の要望が出たが、その意見は取り上げられなかった。町民に対しての周知や、今後、町民や各種団体に使いやすい施設となるような意見を聞くべきと思うがどうか伺っておきます。また、現在、町施設を使用しているキャロツ子学級やシルバー人材センターは入れないとのことですがどうしてか。また、商工会から

の要望でステージを造ってほしいとのことだが、できないか伺います。

次に、国民健康保険について伺います。平成30年度国保財政運営の主体が都道府県に移行するが、その見通しはどうなっているか。

次に、藍住町の国保財政運営について現在の加入者数と昨年度の加入世帯と平均税額の資料、所得200万円の徳島県下の市町村国保料税ランキングの資料を頂きましたが、現在の本町の国保財政運営は大丈夫なのか伺っておきます。また、医療費抑制の取組はどうしているか。石井町は国保税6.13%下げるとのことだが、本町においても下げることにはできないか伺っておきます。答弁により再問いたします。

○議長（森志郎君） 安川企画政策課長。

〔企画政策課長 安川定幸君登壇〕

◎企画政策課長（安川定幸君） 小川議員さんの御質問のうち、藍住町総合計画の人口目標についてと、（仮称）藍住町文化ホール公共施設複合化事業について御答弁申し上げます。

まず、藍住町総合計画について、将来人口目標3万6,000人達成の具体策は、との御質問についてであります。目標人口を定めるに当たっては、いくつかのシミュレーションを行っております。国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計では、平成37年に3万5,522人に達し、以後、減少に転じる推計となります。二つ目のシミュレーションでは、合計特殊出生率を国の長期ビジョンに準拠して、平成42年に1.8、平成52年には2.07まで徐々に回復し、その後、横ばいで推移すると仮定した場合、平成37年に3万6,003人、平成47年に3万6,269人となり、その後、減少に転じる推計となります。これらのシミュレーションから国の長期ビジョンを達成するものとして、目標人口を3万6,000人に定めたところであります。

また、人口の増加は、転出よりも転入が多くなる転入超過、いわゆる社会増も大きな要因となります。目標人口達成のためには、出生率の向上と本町に移り住んでいただける方や進学などで一旦転出された若者が、卒業して帰ってくる、魅力のあるまちづくりが必要と考えております。これらを実現するために、第5次総合計画案では、5つの基本理念の下に、18の政策目標を設定し、出生率の向上や、住みたいと思っただけの魅力あるまちづくりを目指すこととしています。各政策目標には、更に、主な取組や事業を掲げているところでございます。計画策定のため

提言、助言を頂いた「まちづくり会議」での様々な意見の中で、「外から見て良い町をという観点で考えるのではなく、今住んでいる方が住みよい町になるように考えればよいのではないか。」との御意見も頂きました。住んでみたい、住んで良かったと思っただけの魅力あるまちづくりが、結果として目標人口を達成するものと考えておりますので、それぞれの施策を着実に実践していけるよう努めてまいりたいと考えております。なお、総合計画は計画期間を10年としておりますが、実施状況や社会情勢を見極めながら、必要に応じて5年経過後に基本計画の見直しを行うこととしております。

次に、(仮称)藍住町文化ホール公共施設複合化事業についてのうち、意見交換会でいただいた意見の対応は、との御質問ですが、意見交換会については、基本設計段階で2回、設計完成時に1回開催させていただき、新しい施設の御利用が考えられる団体等の代表の方などから御意見を頂きました。いただいた御意見から幾つか御紹介と対応例などを申し上げます。「藍住町は、もっと文化行政や生涯学習教育を推進すべき。この対応ができるよう、また、多種多様な講座展開ができるよう多くの部屋がほしい。」との御意見を頂きました。会議やグループ活動など用途を限定しない部屋を可能な限り配置したほか、ホールの楽屋も使わないときには、会議室として使用できるように考えさせていただきました。「庁舎4階のシアターや町民体育館では、音楽講演は適さないと音楽関係の方から聞いたので、音楽講演に適した施設にしてほしい。」との御意見も頂きました。ホールの機能としては、構想段階から一流の音楽や芸能に触れていただくことを目標に掲げているところであり、その旨を御説明させていただいております。

また、独居高齢者の食事会として「ふれあい会食会」を社会福祉協議会が開催しておりますが、運営ボランティアの方から、「現在の会場である福祉センター2階では、調理場と会場がドア1枚の距離であるので、できるだけ調理場と会場を近くにしてほしい。」との御要望を頂きました。この点については、各部屋の配置上、離れた位置とせざるを得ませんでした。会場として予定しております部屋と多目的ホールとの中間位置に調理室が設置される設計で、現在よりも料理の運搬距離は延びるものの、状況に応じて、どちらの部屋でも使っていただくことができるという利点もあるのではないかと考えております。料理の運搬距離が延びる点については、備品対応で運営者の方の御負担の軽減ができるよう検討する予定としております。その他にも調理台の構造やシンクの数、展示のためのピクチャーレールの設置、学

校、児童生徒利用時の楽器搬入経路についての要望、学校吹奏楽利用時の舞台上のひな壇の確保など細かな点まで、御意見、御要望を頂いているところであります。建物工事が予定どおり着手できましたら、完成後の運用や必要な備品などについて、今後とも、関係者の御意見を伺いながら決定してまいりたいと考えております。

キャロツ子学級とシルバー人材センターを新しい施設に入れたい理由は、との御質問ですが、キャロツ子学級は、様々な事情により登校しづらくなっている児童生徒の学習等の場として開設しているものですが、新しい施設は、文化ホールや町民の趣味活動の場、文化・芸術活動の場、加えて町民の健康増進を図る場として保健センターの併設、本町福祉事業の一翼を担う社会福祉協議会を置くこととしており、様々な利用を目的とした方が数多く出入りし、様々な利用をする施設になるものと考えております。

また、学校の音楽学習や美術作品の展示活動などにも積極的に御利用をしていただくことも考えており、授業や部活で多くの児童生徒の皆さんに御利用していただけることを目指しているところでもあります。このため、感受性の高い児童生徒の皆さんの学習の場等として、このような中に場所を設けることが適当かどうか、心配する点があることから、教室を設けるためには、心配をする点に配慮した構造として適切な場所に専用の部屋を設ける必要があると考えております。施設全体をできる限り共用して、効率的な複合施設にするという基本を見直す必要もあり、やむを得ず、他の施設を利用して開設していただくことを基本とさせていただいたところでございます。

公益社団法人藍住町シルバー人材センターにつきましては、発足して間もなくの頃、未使用の公共施設があれば借りたいとの御要望を受けて、勤労青少年ホームの未使用部分を賃貸借契約によりお貸ししているもので、文化ホール等の新施設に賃貸借スペースを特別に確保することは、文化ホール等の施設目的と異なる点や建築費用が相当増加する点などから、別な方法を検討していただくべきものと考えたものでございます。

商工会からの屋外ステージの御要望についてであります。新しい建物は、災害時の拠点施設の役割を担うことから、豪雨等の浸水被害を避けるため1階の床は、周辺地面より1メートル高く設計しております。施設正面玄関の左側部分には、キッズルームや調理室に通じる外部テラスを設ける予定としており、この部分がステージとして利用できる面積を有しております。必要な場合には、施設正面の「あい

ずみ広場」を客席とし、広場よりも1メートルほど高い位置にある外部テラスをステージとして利用していただければ、一帯で屋外ステージとしてのイベント開催ができるものと考えており、そのような利用を前提とした施設管理を検討していくことといたしております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 大塚経済産業課長。

〔経済産業課長 大塚浩三君登壇〕

◎経済産業課長（大塚浩三君） それでは、小川議員さんの御質問の藍住町総合計画についてのうち、若者の雇用不安解消は人口増の大前提、町は関係する事業所へ正社員化の働きかけをするべきではないか、との御質問に答弁をさせていただきます。

非正規雇用となっている若い世代の方々が、正社員化されることによる雇用不安解消は、町にとっては、安定した雇用の創出が定住化の促進や、ひいては、人口増加につながると考えられ、企業にとっては、雇用の質が高まり、生産性の向上や企業の活力の引き上げ等が図られると考えられます。町としても、雇用環境の改善が進んでいる近年、町内企業に対して、企業担当者との面談時等の機会を生かして、非正規雇用の方々の正社員化についてお願いをしておりますが、今後も引き続き働きかけを行うことといたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 三木福祉課長。

〔福祉課長 三木慶則君登壇〕

◎福祉課長（三木慶則君） 小川議員の子ども・子育て支援関係の質問について答弁いたします。

子供の医療費の無料化の事業費は、平成26年度の実績額で1億6,622万2,000円となっております。本町では、所得制限の撤廃や対象期間を中学校修了時まで延長するなど、事業費のうち約3,000万円の追加費用を負担し、独自の充実策を講じているところです。

窓口負担については、受益者負担として、現在、3歳未満児を除き1件当たり月額600円、御負担いただいております。平成26年度の実績で申し上げますと、年間総件数が7万2,571件、保護者負担総額は4,354万2,000円となっております。この費用についての無料化については、当面は困難であると考えております。高校生までの対象年齢の拡大については、12月議会で林議員の質問に対して答弁をしましており、推計費用額は約2,000万円で、既に町単独で先

ほど申し上げましたように約3,000万円の費用を負担し、子供の医療費支援の充実を図っているところであり、現段階において高校生までの拡大は考えておりません。

今後の方向性ですが、国や県において、新たに子供の医療費無料化における財政負担の措置についての動きがあるような場合は、現行制度を踏まえ検討したいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（森志郎君） 森内教育次長。

〔教育次長 森内孝典君登壇〕

◎教育次長（森内孝典君） 小川議員さんの御質問のうち、第3子オールフリー、無料化といった御質問についてお答えさせていただきます。

まず、幼稚園授業料についてでございますが、本町におきましては、第3子以降の無料化を既に実施しており、高校3年生の年齢以下の子供が、同一世帯に3人以上いる場合は、3人目以降の子供の幼稚園授業料を無料といたしております。

学校給食費や小中学校の学用品費等につきましては、第3子以降の無料化は実施していませんが、小中学校の準要保護世帯への就学援助費の支給によって、経済的に厳しい家庭に対しましては、給食費を実質的に無料としており、また、学用品費、新入学用品費、修学旅行費についても補助を行っているところでございます。第3子以降を一律に無料とすることにつきましては、現在のところ予定をいたしておりません。

次に、学校給食費についての御質問でございますが、まず、滞納状況についてでございます。本年2月末現在の過年度分の滞納額は、幼稚園が30万2,000円です。小学校が603万2,000円、中学校が564万5,000円で、合計1,197万9,000円となっております。滞納分の徴収につきましては、年2回、催告書を送付するとともに、随時、電話や訪問によって納付を促しており、本年度の過年度分の収納額は、現時点で132万4,000円となっております。

また、現年度分の収納率につきましては、年度途中で若干低い数値となっておりますが、1月末現在で、幼稚園で99.3%、小学校が97.7%、中学校が98.2%となっており、今後とも収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

次に、給食費を半額補助してはどうかとの御質問でございますが、平成26年度の給食費の現年度分調定額は、幼稚園、小中学校を合わせて、年間約1億9,150万円となっておりまして、半額補助をした場合には、既に就学援助費で補助し

ている額に加えて、さらに約 8, 580 万円が必要となり、非常に大きな金額となるため、実施については困難であると考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 森健康推進課長。

〔健康福祉課長 森伸二君登壇〕

◎健康推進課長（森伸二君） 小川議員さんの御質問の中で、国民健康保険について御答弁をさせていただきます。

まず最初に、国民健康保険の都道府県移管後の見通しについてですが、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づき、平成30年度から都道府県が、国民健康保険の財政運営の責任主体になります。現時点で、都道府県と市町村の役割分担の詳細については決まっていますが、保険証の交付、資格管理などの窓口事務や国保税の賦課、徴収は、引き続き市町村が担うことになっています。町としましては、制度改正の動向を注視しながら、今後も被保険者の皆さんが安心して医療が受けられるように、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいりたいと考えています。

次に、今年度の国保加入世帯数と昨年度の平均税額についてですが、平成28年2月末の国民健康保険加入世帯数は4, 286世帯となっています。

また、平成26年度の国民健康保険に関する統計資料では、1人当たりの平均税額は8万7, 730円で、県内24市町村中、ちょうど真ん中の12番目の額となっています。

次に、医療費抑制の取組についてですが、高額な医療費を必要とする疾患は、腎臓疾患・脳血管疾患・がんなどになります。これらの疾患は、生活習慣病から発症することが多いと言われていることから、生活習慣病の予防と各種検診による早期発見が重要であると考えています。本町では、健康あいずみ21の計画に基づき、特定健診・がん検診・骨粗鬆症検診・歯周疾患検診などを実施しています。特に、特定健診については、各種団体の会合での啓発活動や、保健師による個別訪問、電話での受診勧奨なども行っています。

また、健康教室・栄養教室・運動教室の開催や、毎週月曜日には保健センターでの健康相談も実施しています。さらに、平成24年度からジェネリック医薬品にした場合の差額を個人通知しています。また、本年度から専門職による町独自のレセプト点検も実施しています。

次に、国保税の税率を下げられないかとの御質問ですが、平成26年度国民健康保険事業特別会計の決算では、約800万円の黒字となっていますが、前年度からの繰越金と、基金からの繰入金を除いた単年度収支では、約7,000万円の赤字となっています。

また、平成26年度の1人当たりの平均保険税額を、近隣の徳島市、鳴門市及び板野郡内4町と比較しても一番低額となっていますし、健全な財政運営のためにも現状の税率を引き下げることが難しいと考えています。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 小川幸英君。

〔3番 小川幸英君登壇〕

●3番議員（小川幸英君） 答弁を頂きましたので、再問いたします。

平成37年の人口目標を3万6,000人として、今後どのようにしていくかと具体策を伺いました。出生率の向上、魅力あるまちづくりと、そういうことを目指して進んでいくということでしたが、今のところ本町は自然に増加しているので、急な対策は多分、立てていないと思われませんが、今年度の1月は10人減っております。今後、総人口の推移、年齢別の推移、出生、死亡、転入、転出の推移、総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響、年齢階級別の人口移動の最近の状況、性別年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向、将来推計人口、人口減少段階の分析、自然増減、社会増減の影響度、先ほども説明がありましたが、このような調査をしているのか伺っておきます。

次に、子ども・子育て支援の充実の中で、子供の医療費、窓口負担、無料化拡充、また、子供の医療費無料化を高校卒業まで拡大について伺いましたが、国や県の動向を踏まえてするというようなことで、お金がたくさん掛かるという、他町の田舎の町では、市町村では人数が少ないというようなことで、藍住町は非常にお金が掛かるというようなことであると思うんですけども、石川町長は本町の子育て支援は、県下でもトップクラスと常々述べておられますが、過去はそうであったかもしれませんが、現在では、他の市町村のほうが、子育て支援に対して、上回っているところもあります。事実、阿南市では、中学校3年までとなっている医療費無料化の対象を7月1日から18歳を迎えた年度末までに拡大することになっております。また、那賀町においても高校修了まで拡大とのことで、県下でも多くの市町村がこのように取り組んでおります。本町においても、是非、拡大してほしいというのが、子供

を持つ保護者の方の願いでもあります。再度、これはもう一遍お聞きしておきますので、明確な答弁をお願いいたします。これは3月5日土曜日の徳島新聞の読者の手紙で、子供の医療費全て国負担で、というような投稿がありました。子供の医療費、窓口負担無料化の拡充を求める切実な声が広がっています。自治体が独自の努力で無料化や軽減策を行っていますが、国の制度としては、いまだに実現していません。それどころか、国は無料化を実施している自治体に対して、国の補助金を減らしています。貧困と格差が大問題になる中、お金の心配なく子供が医療機関に掛かれる制度の拡充が、今ほど急がれるときはありません。国はこれまでの姿勢を改め、子供の医療費無料化制度の拡充へ責任を果たすべきです。窓口無料化を広げれば医療費がかさむというような言い訳は通用しません。医療費の窓口無料化によって子供の早期受診、診断が進んだことで重傷化を防ぎ、むしろ医療費抑制効果が出ている自治体の調査がある事実こそ、直視すべきです。厚生労働省は、子供の医療費制度の在り方について、検討会で3月中にも結論をまとめる予定です。子供たちの健やかな成長を保証するため、子供の医療費無料化制度の拡充が急がれています。このこれは国に対しての投げかけと思うんですけども、ここにも述べられておりましたように、医療費の窓口無料化によって子供の早期受診診断が進んだことで、重傷化を防ぎ、むしろ医療費抑制効果が出ている自治体があるということですので、再度、本町としても検討していただきたいと思います。

次に、（仮称）藍住町文化ホール公共施設複合化事業について、答弁を頂きましたが、3回したということで、これは儀礼的な会ではなかったのかと思います。箱物を造って後で使い方を考えるのでは、これは反対ではないかと思われま。町長の議会の冒頭にありましたが、明日、入札がされる予定とのことでありましたが、徳島市とか小松島市でも、二遍も三遍も入札が流れるようなことがおきております。今回も藍住町はほとんど同じ金額で、同じような状況で入札すると思われますが、もし流れた場合の対策はしているのか、これも伺っておきます。

次に、キャロツ子学級について伺いましたが、これは前の答弁は、子供たちが反対したというような答弁も頂きました。当面は、東中富老人憩の家と勤労女性センターを併用していくこととありました。いじめや家庭環境等で学校に行けなくなった子供たちが、適応指導教室キャロツ子学級に行くことによって、ひきこもりがちだった子供たちが、先生やボランティアの方々の手で大きく育てられております。この子供たちが、この福祉も兼ねている、今度は文化ホールでもありますが、なぜ

文化ホールに、新しくできる文化ホールに入れたいか。以前の答弁では、先ほども言いましたように、保護者の方の意見が出て、人の出入りが多いので、反対が出たので、ということでありましたが、先ほどの理事者の答弁によりますと、最初から入れる予定がなかったのではないかと、そういうような気がいたしました。この違いを説明していただきたい。

次に、シルバー人材センターについても伺いました。これも趣旨が違うので入れる予定はないとのことでした。藍住町の60歳以上の人口は約1万人になり、高齢化率も現在20%後半となり、年々上がっております。その中でシルバー人材センターは、60歳以上の方で仕事を退職した方々を中心にいろいろな分野で働かれております。本町にとっても60歳以上の方の仕事の受皿として、絶対必要な職場であります。県下ほとんどの市町村で、このシルバー人材センターは作られておりますが、そのほとんどが市町村の応援を得て市町村の建物に入っております。本町においては、現在入っている青少年ホームの取壊しによって、退去を余儀なくされておりますが、先ほどの説明では、どこか施設がないかということで、青少年ホームが空いていたので貸した、どのような答えでしたが、これはやはり、町が高齢者のための仕事対策のために責任を持って、このホールに入れたいのであれば、町の空いた施設を探すべきだと思います。このシルバー人材センター会員数は200名近いと聞きますが、その事務所がなくなるような状況になれば、高齢者の職場復帰の対策としては非常に困るのではないかと思いますので、町として前向きな答弁をお願いしておきます。答弁により再々問いたします。

○議長（森志郎君） 安川企画政策課長。

〔企画政策課長 安川定幸君登壇〕

◎企画政策課長（安川定幸君） 小川議員さんの再問のうち、藍住町総合計画に関することについて、まず、御答弁申し上げます。

人口調査などを行っているかというような点でございますが、先ほど申し上げましたように、シミュレーションを行うとともに、その中で統計資料として、転出先であるとか、また、藍住町に転入された方の転入前の住所がどこであったとか、それから、国勢調査の統計資料などを分析をさせていただいております。また、昨年の国勢調査の分析結果もまた公表されると思いますので、その結果を見ながら、また、新たな分析を加えていながら施策に生かしていきたいと考えております。あと、これは県からの委託で行ったものでありますが、藍住町に転入された方について

て、アンケート調査をしまして、どういうことで藍住町に転入されたかといった理由もお聞きして、今後の施策に生かしていくこととしておりますので、それらの資料も提供が受けられましたら参考にしていきたいと考えております。

それから、（仮称）藍住町文化ホールに関する件でございますが、まず、2回目の明日の入札が不調となった場合の対策という点でございますが、本日現在、予定どおり入札が執行できる予定でございますので、現時点で、特に不調となった場合の対策というのは考えてございません。

それから、キャロツ子学級について、最初から入れる予定でなかったのでは、といった御質問でございますが、当初そういった御要望もお聞きする中で、設置者である教育委員会とも協議しながら、また、教育委員会においては、保護者の方の御意見もお聞きしたというふうにお聞きしておりますので、そういった中で、最終的に先ほど申し上げましたように施設の性質であるとか、心配する点などを考えまして、基本的な方向を見出して、させていただいたものでございます。

それから、シルバー人材センターについてでございますが、シルバー人材センターにつきまして、町が移転先を探すべきでないかといった御質問でございますが、シルバー人材センターにつきましては、公益社団法人として自立活動をされているものでございますので、まずは同法人において検討いただきたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 三木福祉課長。

〔福祉課長 三木慶則君登壇〕

◎福祉課長（三木慶則君） 小川議員の子育て支援の充実についての再問について答弁させていただきます。

本町の子育て支援の充実については、従来からも取り組んでいるところです。子供の医療費の無料化については、現行では、県の補助金制度では、小学校修了までとなっております。本町の場合は中学校修了までと及び所得制限を設けずという形で実施しておりまして、一定の経済的な負担軽減になっているものと考えております。この点、御理解を賜りたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 小川幸英君。

●3番議員（小川幸英君） 答弁を頂きましたので、再々問をいたします。

このシルバー人材センター何遍も聞きましたが、公益社団法人になるので、自分で探せというような答弁を頂きました。ほとんどの各市町村は、市役所や役場の施

設を使用しております。

是非、やはり60歳以上の方の受皿ですので、探していただきたいと思います。これで終わります。

○議長（森志郎君） 小休いたします。

午前10時46分小休

午前10時48分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開します。

次に、9番議員、西岡恵子君の一般質問を許可いたします。

西岡恵子君。（「議長、小休中の取消しではあかんと違うん。再開して取消しせなんだら。」の声あり）

〔9番 西岡恵子君登壇〕

○議長（森志郎君） 小休中に小川幸英君が取消しをいたしましたので、再開をしてから、もう一度、小川幸英君に発言を取り消していただきますので、西岡恵子君自席に着いてください。

〔西岡議員、着席〕

○議長（森志郎君） それでは小川幸英君、発言を取り消してください。

●3番議員（小川幸英君）

○議長（森志郎君） 次に、9番議員、西岡恵子君の一般質問を許可いたします。
西岡恵子君。

〔9番 西岡恵子君登壇〕

●9番議員（西岡恵子君） 議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問を始めます。質問に先立ち、2月14日に行われました藍住町議会選挙におきまして、御支持・御支援を頂きましてありがとうございました。今後は皆様方の声をしっかりと町政に届け、更に暮らしやすい藍住町を目指してまいります。理事者におかれましては、質問は、町民の声として受け止め、誠実かつ前向きな答弁をお願いいたします。それでは、通告書の質問事項、教育、福祉、環境、その他の順に始めてま

います。

まず、教育の子供の貧困対策について、教育委員会として現在どのような教育支援をしているかについてお尋ねをいたします。子供の貧困については、今や大きな社会問題、その貧困率は全国平均で16.3%、6人に1人が貧困の中にいる。徳島県では貧困率12.4%と少し下がってはいるものの、8人に1人が貧困の中にいる現状です。藍住町小学校の場合1学級30人前後と想定すると、クラスに4人いることになり、これは本町にとってもゆゆしき問題です。2013年6月には子供の貧困対策法が成立、その後、国や県も緊急対策事項として取り組んでいるようですが、本町においての具体的取組について、今回は、学力低下を防ぐための取組、子供の心の安定への取組、経済的支援としての奨学金制度についての3件にお答えを下さい。

次に、福祉事項の子育て支援について、特に待機児童と学童保育についてお尋ねをいたします。待機児童については、3月8日に開催された本町の厚生常任委員会においても議論されたところですが、今、社会的に非常に関心の高い問題なので、重ねて質問をいたします。この問題は、保育園の入所選考に落ちた母親が2月中旬、「保育園落ちた日本死ね」と題して怒りをつづったブログから端を発し、今、社会的にも大きく取り上げられており、2月29日の参議院においても質疑がありましたが、匿名とことから十分な対応が行なわれず、国会でのこの議論に抗議が殺到、待機児童解消への署名につながり、当事者たちが3月9日に2万8,000人の署名を国会に提出。これにより、先だって3月14日参議院の予算委員会で安倍首相は、子育て政策について「若い家族を取り巻く環境を、もっと温かく配慮に満ちたものにしなければならない」とし、「待機児童ゼロに向けて万全を期していきたい」と述べ、国も早急に取り組む姿勢を見せています。そこで改めて本町の現状をお願いいたします。

続いて、学童保育についてお尋ねをいたします。学童保育についても年々増加傾向と聞きますが、現状と今後の取組についてお尋ねをいたします。

続きまして、環境事項、省エネ対策への取組として、太陽光発電の推進状況についてお尋ねをいたします。過去において、県・市町村再生エネルギー連絡協議会が発足、また、各種団体が参加する徳島再生可能エネルギー協議会も発足、これらの会に参加しつつ、県内の動向や新しいシステムの開発状況を踏まえ、利用促進を検討していきたいとの答弁がありました。これらの協議会は継続されているのでしょ

うか、現在の本町での太陽光発電の推進状況についてお尋ねをいたします。

最後になりますが、その他の事項で地方創生について、お尋ねをいたします。この地方創生についての具体的取組と、6次産業化の推進方法についてお答えを下さい。徳島県の地方創生事業におきましては、正に今、3月14日から消費者庁の徳島移転の可能性を探るべく神山町に板東消費者庁長官が出向き、試験業務を開始したところです。本町においては、地方創生事業をどのように進めていくのか、具体的取組についてお答えください。地方創生事業と関連して、地場産業の6次産業化も大切と考えます。その推進方法について、町としてどのように考え推進を図っていくのかお尋ねをいたします。以上、よろしく願いいたします。答弁により再問をいたします。

○議長（森志郎君） 和田教育長。

〔教育長 和田哲雄君登壇〕

◎教育長（和田哲雄君） 西岡議員さんから、子供の貧困対策という視点を通しての御質問を頂きました。御答弁申し上げます。

学校や教育委員会では、家庭の経済力のいかんにかかわらず、学力や心の面で困っている子がいれば、これを支援していくのが責務であり、この観点から、学力や心の安定について、述べさせていただきます。第1番目の御質問である学力低下防止、ないし学力向上のための方策としては、大きな柱が4本あると考え、本町ではその実践をしております。学力向上のための4本柱とは、授業の量的増大、授業の質的向上、ボトムアップ対策、子供の生活習慣の改善、以上の四つです。

まず、授業の量的増大について申しますと、平成26、27年度と2年間にわたり、夏休みと冬休みの短縮の試行をしてまいりましたが、その成果を踏まえ、平成28年度から正式に始業式を早めることを決めたところです。具体的には、以前は、2学期の始業式は9月1日でしたが、5日早めて8月27日とし、3学期の始業式は、以前は1月8日でしたが、1日早めて1月7日となりました。この方式は、藍住町方式と呼ばれ、他の市町村でも追随、ないし追随の機運となっています。第2の柱である授業の質的向上については、平成26年度から藍住町学力向上連絡協議会を立ち上げ、児童生徒にとって分かりやすく、集中しやすい授業の進め方について、学校と教育委員会で連携しながら、研さんと実践を進めているところです。第3の柱であるボトムアップ対策については、各学校とも、様々な取組を実践しています。例えば、小学校では、児童がつまずきやすい算数の時間に、児童の理解力に

応じてクラスをその時間だけ変更する、いわゆる「習熟度別授業方式」を取り入れたりしています。

また、小中学校ともに言えることですが、つまづきやすい授業に2人の教師が教室に入り、1人は授業を進め、もう1人は、理解ができずに困っている子のそばにいて個別に支援する方式、いわゆる「T-T方式」も取り入れています。更には、教室に入りづらい子供がいる場合は、手の空いている教師が、別室で学習指導を行ったりしています。

また、放課後や夏休みなどに個別に補習を行うなど、できる範囲での対応を実施しています。第4の柱である子供の生活習慣の改善については、家庭への啓発活動と家庭との連携が何より大切な項目と考えています。「藍住町教育委員会だより」や「家庭へのお知らせ」、「幼稚園だより」や「学校だより」などを通じて、大いにPRし、子供の生活習慣の改善に向けての呼びかけをしているところです。町P連にもお願いをし、家庭教育7箇条を作ってもらい、クリアファイルに印刷の上、児童生徒に配布したりもしました。これがそのクリアファイルでございます。（クリアファイル（現物）を示す）以上、授業の量的増大、授業の質的向上、ボトムアップ対策、子供の生活習慣の改善、の4本柱について、概略、御説明いたしました。

次に、二つ目の御質問である子供の心の安定について、答弁申し上げます。気になる子供については、学校では、担任、校長、教頭、養護教諭、関係教職員、スクールカウンセラーが密に連絡をし、どうすれば、その子の不安感が解消されるのか具体策を協議しています。

また、家庭とも連携し、児童生徒の様子を伝え合い、相互理解と相互協力に努めているところです。藍住町では、鳴門教育大学と連携し、平成24年度から予防教育を実践しています。

予防教育は、小学校の3年生から中学校1年生までを対象としたプログラムがあり、心の安定や、自己肯定感の育成、規範意識の育成などに効力があります。徐々に対象学年を拡大し、平成27年度には、藍住町では小学校3年生から6年生までの全クラスで予防教育を実践しました。平成27年4月実施の全国学習状況調査のアンケート結果からでも、従来、課題であった藍住町の子供たちの自己肯定感と規範意識が改善され、全国平均を大幅に上回る好結果となりました。徐々にではありますが、子供たちの心は全般的には、着実に安定の方向に向かっているものと思われれます。これからも関係者で力を合わせ、努力を続ける所存でございます。以上、

答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 榎本社会教育課長。

〔社会教育課長 榎本文恵君登壇〕

◎社会教育課長（榎本文恵君） 西岡議員さんの御質問のうち、子供の貧困対策のうちの奨学金制度について御答弁をさせていただきます。

現在、本町では、経済的理由により就学が困難な方に対して、就学の機会を確保し、人材を育成する目的で制定された「藍住町奨学金貸与制度」があります。貸与を受けることができる方は、町内に住所を有する方の子が、高等学校、高等専門学校又は大学に在学する場合であって、かつ世帯の所得が生活保護基準の1.3倍以下の方が対象となっております。償還等につきましては、卒業後、6か月を経過した後から償還が開始され、大学生は10年以内、その他の方は8年以内となっております。奨学金の月額でございますが、高等学校、高等専門学校の場合、8,000円、県内大学・県内短期大学・県内高等専門学校4・5年生の場合1万3,000円、県外大学・県外短期大学・県外高等専門学校の場合が2万円でございます。ちなみに、平成27年度の貸与者は、高校生1名と大学生2名の3名であり、貸与額は40万8,000円です。平成28年度は、3名のうち、大学生1名が卒業されますので、継続者及び新規を合わせた5名分として74万4,000円を予算計上させていただきます。なお、平成28年度の奨学金対象者の募集につきましては、例年どおり、広報あいずみ及び町ホームページ等を活用して、住民の方に周知をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（森志郎君） 三木福祉課長。

〔福祉課長 三木慶則君登壇〕

◎福祉課長（三木慶則君） 西岡議員の子育て支援の質問に答弁いたします。

平成28年度の認可保育所の入所希望者のうち2月15日現在の待機児童の状況については、お手元の資料のとおりです。ただいまより説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料の保育所児童数の1ページのほうをごらんください。縦軸がゼロ歳から3歳まで、横軸が平成23年度から平成28年度までの年度になっておりまして、平成23年度から平成27年度までは保育所の入所実績です。平成28年度につきましては2月15日現在での入所申請者数を表しております。下のほうの表であります。4認可保育園ごとの定員を表しております。ただし、あいずみ保育園につきましては、6月の工事完了後に110人から140人になります。

その完成後の数字を上げておりますので、定員合計が544人となっておりますが、今現在は514人となっておりますので、御了承いただきたいと思っております。定員計の下の段の定員弾力化というようなことで、現在入所申請者が非常に多いので、定員を上回るところで入所決定を行っております、それが定員弾力化というようなところでの実際の入所可能人数564人となっております。ただし、ゼロ歳児は52人の入所決定ということで、現在557人の入所決定を行っております、先ほど申しあげました、平成28年度の入所希望者587人との差が30人ということで、現在、待機児童数が30名おられます。1歳児で7人、2歳児で11人、3歳児で12人の計30人ということで、待機児童の状況については、1ページで御理解賜りたいと思っております。答弁続けさせていただきます。

本町では、保育ニーズ量の増加に伴い、認可保育所を増やしたり、既存の認可保育園に御協力を頂き大規模改修工事などの施工により、年次的に認可保育所の定員を増やしてきております。しかしながら、平成28年度の入所希望者は、2月15日現在で587人で、定員514人を大きく上回り、入所希望者は前年度より更に60人増えております。当面の措置としては、定員の弾力化により557人に入所決定を行い、待機児童の縮小を図ったところですが、なお30人の待機となっております。本年7月にはあいずみ保育園の工事完成により、受入れ可能人数を追加して入所決定する予定にいたしておりますが、抜本的な対応策としては、認可保育所を増やす方向で、現在、対応策を講じているところです。

次に、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育についての利用状況については、お手元の資料のとおりです。これについても説明させていただきます。裏面の2ページをごらんください。縦軸は各放課後児童クラブです。横軸は各年度ごとの定員4月1日現在の申請者数、その後6か月後の状況を表した表となっております。平成22年度から平成28年度まで表に表しておりますが、平成28年度は、現在3月1日現在の申請者数の状況を表しております。平成26年度あたりから希望者が急増しております、昨年度は425名の申請があったと、10月1日現在では376人という形で実際の入所実態としては段々減っていく傾向にはありますが、本年度の3月1日現在の希望者は昨年度を更に上回りまして、452人が希望していると、申請しているということです。なお、この数字は小学校1年生から3年生までの数字でありまして、現在4年生から6年生については募集をしておりませんので、4年から6年の数字については別になります。それは今後の募集状況の中で、

把握していくような形にはなると思います。答弁に戻ります。

本町では、4小学校区の5児童館で学童保育を実施しており、近年の利用希望者の増加や小学校高学年の対象拡大について、その対策が求められているところです。これに対して、年次的に施設環境の整備を行い、受入れ態勢の確保に努めています。奥野放課後児童クラブの増築工事は、本年6月の完成予定となっております。完成後の7月には第2奥野放課後児童クラブを発足させ、新たに4年生から6年生の募集を開始することにいたしております。

また、平成28年度においては住吉放課後児童クラブの増築工事を予算化しており、国庫補助事業として採択された場合は、工事を施行したいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 中野生活環境課長。

〔生活環境課長 中野孝敬君登壇〕

◎生活環境課長（中野孝敬君） それでは、私のほうから西岡議員さんの質問のうち、環境関係、省エネ対策について太陽光発電の推進状況等について、御答弁をいたします。

東日本大震災以降、これに伴い発生した福島原発事故が、特にクローズアップされ、自然エネルギーの導入や活用が、エネルギー政策に重要な位置を占めることが認識されているところでございます。先ほど御質問にありました、県・市町村再生エネルギー連絡協議会につきましては、不定期に会が行われておりまして、本町も私自身バイオマス発電等の視察に同行いたしました。

次に、徳島再生可能エネルギー協議会につきましては、不定期にこれも開催されておるようでございますが、活動について、現在、私どもで把握ができておりません。本町におきましては、第4次藍住町総合計画におけるまちづくり、特に、環境面では「自然と共生するまちづくり」を理念として、地球温暖化対策や自然エネルギー、省エネルギーの取組を推進してまいりました。太陽光発電につきましては、福祉センター周辺の太陽光発電外灯の設置、町民体育館における太陽光発電の設置などを行い、民間施設におきましても、太陽光発電設備の設置などをしていただいております。

また、啓発の一環としまして、小学生向けの自然エネルギー関連の内容を含む啓発パンフレットを作成して、授業の一環として利用していただいております。最近の太陽光発電の動向につきましては、利益追求型から、蓄えて使うという方向にシ

フトしつつあると思われます。いずれにしる本来の目的は、環境問題を改善するというにありますので、今後は更に町民の方などへの啓発を行っていききたいというふうに考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 安川企画政策課長。

〔企画政策課長 安川定幸君登壇〕

◎企画政策課長（安川定幸君） 西岡議員さんの御質問のうち、地方創生の具体的な取組についての御質問にお答え申し上げます。

一昨年11月、国は、我が国の少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「国の長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。地方においても「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定するよう求められ、本町においても、町内外、各界で活躍されている方々に地方創生推進会議委員となつていただき、提言や助言を頂いて、昨年末に地方版総合戦略等を策定したところます。この総合戦略については、平成27年度から5か年の計画となつており、毎年、効果を確認しながら修正を加えていくこととなつております。

本町の将来人口がどうなるかは、出生数、死亡者数、転出数、転入数を仮定することにより推計することとなりますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠したシミュレーションでは、平成37年に3万5,522人となり、その後は減少に転じる推計となります。もう一つのシミュレーションとして、国の長期ビジョンに準拠し、合計特殊出生率が、平成42年に1.8、平成52年に2.07まで徐々に回復し、その後は、横ばいとなると仮定した場合には、平成37年に3万6,003人となり、平成47年に3万6,269人に達し、その後減少に転じる推計となります。本町の人口目標としては、推計値を参考として3万6,000人を掲げることとしました。この目標は、ハードルの高い目標ではありますが、これまでの人口推移からして、平成28年度中には、3万5,000人到達が予想されることから、不可能な数値ではないと考えております。これまでの人口増加と発展を維持するためには、出生率の向上と転入超過、いわゆる社会増が条件となつてまいります。

本町の総合戦略では、仕事の場の確保、移り住みたい、戻つて住みたい町の魅力

づくり・安心して生活できるまちづくりの3つを基本目標に掲げ、9つの戦略プロジェクトを推進していくこととしています。5年間の短期の計画であることから、現時点では、限られたプロジェクトしか掲げられていませんが、今後、定期的に総合戦略の見直しを図りながら、有効な施策を展開してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 大塚経済産業課長。

〔経済産業課長 大塚浩三君登壇〕

◎経済産業課長（大塚浩三君） それでは、西岡議員さんの地方創生についてのうち、6次産業化の推進方法についての御質問に答弁をさせていただきます。

農業の6次産業化に向けた推進方法として、6次産業化に興味のある農業者の方を対象として、県や町商工会、金融機関等の関係機関から講師を招き研修会や視察研修を実施し、6次産業についてノウハウや支援内容について等知識の習得をしていただいております。

現在、町内の数軒の農家では、6次産業化に取り組まれており、既に商品化を行い、野菜の素材を生かしたドレッシングやきりぼし大根、梨のシロップ漬けなどの加工品の販売を行っている農家や商品化に向けて模索している農家もあり、徳島市内で行われている徳島マルシェや徳島食材フェア、また、町内のイベント時には販売や試食を行いアンケートを行っておりますので、経済産業課の職員が同行し、支援を行っております。今後も、県や町商工会と協同して支援してまいります。

また、今年度、県の補助金を受け、ニンジンのピューレやパウダーの試作を行い、成分分析や市場調査等を実施し、製品化の可能性について、農業者の方々、町、国、県、関係機関、加工業者等で、協議を重ねており、この取組についても支援していきたいと考えております。

また、食用藍の栽培に取り組まれている町内の農業生産法人が、2月に農園直営レストランをオープンされました。新作物研究会会員が、栽培した作物の利用や藍の料理を阿波藍の栽培で栄えた町の名物としてアピールし、町外からの観光客を呼び込むとのことですので、6次産業化の成功例となり生産拡大、所得増加、入込客増加により、町の活性化に結び付くように支援してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 西岡恵子君。

〔西岡議員、榎本社会教育課長の自席前に進み出て答弁内容を確認〕

○議長（森志郎君） 西岡恵子君、早く登壇してください。

〔9番 西岡恵子君登壇〕

●9番議員（西岡恵子君） 失礼いたしました。まず、教育のほうから再問を行います。

教育長のほうから学力低下を防ぐための取組として4つの柱を主として、いろいろ取り組んでいるということをお伺いしました。子供の心の安定への取組についても気になる子供に対しては、関係者がより具体的にその処置を講じ、家庭との連携もしていると予防教育にも力を入れている。そして自己肯定感が随分出始めたという実績もあるとの御答弁を頂きました。教育長の言われる学力の向上についても効果が出ているということでございますが、先ほども貧困については、親の経済格差が子供の学力格差を生み出しているとの分析もあります。親の収入が少ないと、親は仕事の掛け持ち、ダブルワークで家に居る時間が少なくなり、すると、子供の学習環境の悪化や学習意欲の低下が起こり、学力不足となるんですが、金銭的事情で塾に行けず、結果進学をあきらめることになり、若者の経済的貧困につながっていくと言われております。つまり親の経済的貧困が子供の学校外の学習機会や余暇活動を失い、それにより、子供の学力低下や進学の手が絶たれ、結果、若者の経済的貧困が生じ、その若者が経済的貧困のまま親になる構図、つまり貧困の連鎖が生じていくわけでございます。一刻も早くこの連鎖を断ち切らなかつたら、この現象が及ぼす今後の影響は計り知れないとも言われております。本町にとっても次代を担う人材育成の観点からも、様々な独自施策をとっているようでございますが、更にそれを進めていただきたい。そして、先ほど先生が言われておりました、学校の始業時間を早くするという、あるいは子供の心のケアを進めていく、そして、保護者との連携をとっていく、こういうことが非常に大切になってくるかと思っております。それらの今後の更なる取組について、先生のお考えがあるのだったらお伺いをしたいと思います。

奨学金制度につきましては、先ほど私がちょっと聞きもらったのですが、27年度で高校生1人、大学生が確か4人（「3人」の声あり）、3人ということでございましたので、総額で40万8,000円っていうことでしたが、今の社会状況から考えて、非常に大学生におきましてはお金が足りないので、学習の場でお金が掛かるけれども本町にしたらその貸出しが非常に少ないとの印象を受けます。これに対しては、学校あるいは広報を通じてPRをしているっていうことでしたが、もう

少し子供たちに届くような支援体制が子供たちの目にいく、あるいは親の目に付くような体制をとっていただけたらと思います。そしてこの奨学金については、今、大学を卒業してこれを返していくということが非常に困難な若者が多い、これも一つの社会現象になっております。今後の奨学金の取組に対して、町も、もっともっと前向きに取り組むようにし、更には貸出しが増えるように、そしてそのお金が返ってくる時点で、子供たちが非常に返しづらいというところに関しましては、その支援体制をきっちりと把握し、個々の対応をしていくってということも非常に大切だと思います。そして今は貸与型ということですが、これを給付型に経済状況により給付型に変えていくってということも大切ではないかと思います。そこの当たりの御検討を是非よろしく願いをいたします。

次に、福祉事項の件につきまして、再問をいたします。私も選挙活動中に子育て中の女性から「申し込みをしたけれども、60人オーバーと言われて、仕事に行けない。」という切実な訴えがありました。何とかしていかなければならない、そういうふうに思っております。また、この問題については、保育士さんの確保も非常に大切ってということで、私も専門家の方にお話を聞いてみました。そしたら専門家の方が言うには、給与の見直しと潜在保育士さんの掘り起こしが非常に大切っていうことを言われておりましたが、潜在保育士さんの掘り起こしをしていくんですけども、現実的に考えた場合、保育の常識も時代とともに大きく変わっていて、現実に対応した知識が必要、そのための事前研修が必要とも言われておりました。これらについて、今後の対策はどのようにお考えか御質問をしておきます。

それと、学童保育については、今後の取組として高学年の受入れもしていき、年次に施設環境の整備を行い、受入れの確保に努めたいとのごことでございます。これは文科省と厚労省の関係で難しいかもしれませんが、教育委員会の学習支援と連携をして、学校の空き教室や特別教室を利用することはできないのでしょうか。また、現在の学童保育の利用料は5,000円と思いますが、児童の家庭の経済状況により減免処置はされているのでしょうかお尋ねをいたします。

続きまして、環境問題についてお答えを頂きました。再問として第5次藍住町総合計画において、エネルギー施策の強化が進められるとし、環境保全の推進から美しい自然が保全され、水や生態系エネルギー循環が保たれているように、自然エネルギーの有効活用に関する取組を推進するとあります。これらについて今後の具体的取組をお尋ねをします。現在、計画中の（仮称）文化ホール建設に際しては、ど

のようなエネルギー施策が取り組まれているのでしょうか、お尋ねをいたします。

それと、地方創生について再問をいたします。地方再生の基盤はそこにある資源と人材だと言われており、それを真ん中に据えて計画を立てていく、下から地域から積み上げていくことが大切だと言われております。この点から考えると、藍住町の資源を有効活用する上で、農業の6次産業化の推進も非常に大切と考えます。宅地化が進む中、農業振興とバランスを保つ、この施策が非常に重要と考えますが、そののあたりを、今後、どう取り組まれるのか御答弁頂きたいと思います。答弁により再々問をさせていただきます。

○議長（森志郎君） 和田教育長。

〔教育長 和田哲雄君登壇〕

◎教育長（和田哲雄君） 西岡議員さんの再問に答弁申し上げます。

親の経済力と子供の学力は相関関係にあるのではないかと指摘されていると、親が経済的に厳しければ、例えば、塾にもやらせることができないし、負の連鎖であると、そして忙しくて夜遅く帰ってくると子供と接する時間も少ないと、これについて教育長としてはどう考えるんだ、ということにつきましては、正直言いまして、なかなか難しい問題だなと、そう簡単に解決つかないと思います。しかし、明るい材料もございます。と申しますのは、毎年全国学力調査で1位、低い時でも2位をとっています秋田県は、実は、ほとんどの子供たちが塾に通っておりません。学校の授業とそれから家庭学習で、この両輪で常に全国トップの成績を保っています。ではどのような授業をしているのかということですが、これも藍住町学力向上連絡協議会でいろいろ研究してまいりました。一つは、授業の初めにこの時間は何をするんだということを目当てをしっかりと読みます。そして子供の集中引き付けます。最後には、今日何々について学びましたねという振り返りの時間を持ちます。そして、その途中においては、先生が適切なテーマを与えて子供たちに議論をする時間も設けます。今でいうアクティブラーニングという世界ですが、そういうことをやりながら、いかにして授業が集中できおもしろい授業にするかと、教材もしっかり研究している秋田方式でございます。やはり教師は授業で勝負するというのが本来でございますので、この授業をしっかりとやっていくというのが、大前提だと思います。その上で秋田県でも子供たちに家庭学習をしっかりとやってくださいということで、学校もそれを裏付けるために、適切な量と適切な質の宿題を与えまして、やってくださいということでありますので、私は授業の質とそれから家

庭学習の習慣付けということで、しっかり学力はカバーし、かつ保証できるものだと考えております。もちろん親御さんが忙しくて、子供が勉強している時間帯には帰れないという方もいらっしゃるでしょうけど、でも、例えば、連絡帳に宿題まだ頑張っていましたとか、簡単なメモを書いたりすることによって、学校と家庭との連携がとれますし、そのことが子供にも伝わっていきますので、私はいくら親御さんが忙しくても、子供さんたちと何らかの形で接する機会があると思いますので、そういったこと大いに活用しながら、授業の質的向上と、それから、家庭学習の習慣化とこの二つをもって学力向上を図りたいと考えております。以上でございます。

○議長（森志郎君） 榎本社会教育課長。

〔社会教育課長 榎本文恵君登壇〕

◎社会教育課長（榎本文恵君） ただいまの西岡議員さんの再問に御答弁をさせていただきたいと思っております。

貸付け者の人数が少ないのでは、ということでございます。今後、藍住中学校、藍住東中学校の先生方とも連携を図りながら、そしてまた、引き続き町広報、ホームページ等を通じて周知徹底をしていきたいと思っております。御理解を頂きますようよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（森志郎君） 三木福祉課長。

〔福祉課長 三木慶則君登壇〕

◎福祉課長（三木慶則君） 西岡議員の再問に答弁いたします。再問のほうで保育所においても潜在保育士、あるいはその事前研修等の御質問が出ておりますが、そういった事前研修等の事業は県レベルでの事業の実施ということになってまいりますので、そういった分について、町も協力しながら県の事業を推進していくというような形になろうかと思っております。学童保育につきましては、現在月額5,000円の利用料を御負担頂いておりますけども、その減免規定につきましては、制度を設けておりまして、現に申請を頂いた方で減免規定に該当する場合は減免を行うというようなことで、実施いたしております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 中野生活環境課長。

〔生活環境課長 中野孝敬君登壇〕

◎生活環境課長（中野孝敬君） それでは、私のほうから西岡議員さんの再問のうち、今後の環境関係につきまして、御答弁をさせていただきます。第5次藍住町総合計画におけるまちづくりにおきましても、やはり環境面では「自然を共生するま

ちづくり」を目標といたしまして、地球温暖化対策や自然エネルギー、省エネルギーの取組を推進してまいりたいと考えてます。また、本町において何ができるのか、具体的な取組につきましては、様々な課題や補助事業の動向を見ながら検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 安川企画政策課長。

〔企画政策課長 安川定幸君登壇〕

◎企画政策課長（安川定幸君） 西岡議員さんの再問のうち、省エネ対策における具体的な取組として、新設の文化ホールにおけるエネルギー施策は、との質問にお答え申し上げます。

文化ホール等の基本設計段階においては、当然のことながら自然エネルギー利用により、施設のランニングコストを可能な限り低減させることを目的として、太陽光発電はもとより、地熱利用による空調運転などの検討を行ってまいりました。地熱利用については、初期投資費用に見合うだけの効果の確証が得られないとの判断から見送ることといたしました。

太陽光発電については、当施設に設置可能であろうと思われる30キロワットで、施設の使用電力量が庁舎と同じと仮定し、その効果を試算してみましたが、20年間使用では、初期投資の回収には至らないとの結果となりました。

また、それ以上の期間、利用をした場合には、効果が現われてくるものと思われませんが、年数経過とともに太陽光発電自体の補修費用も必要となってくることが考えられることから、建築費用が高騰している現在、できるだけ費用を抑えることを主眼において、やむを得ず断念をしたものでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 大塚経済産業課長。

〔経済産業課長 大塚浩三君登壇〕

◎経済産業課長（大塚浩三君） それでは、西岡議員さんの6次産業化の推進方法についての再問につきまして、答弁をいたします。今後も、町としては、自立経営農業振興会、新作物研究会等農業者団体、国、県等と連携を密にして、補助事業採択への協力や具体的方策への取組について、支援を行っていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 西岡恵子君。

● 9 番議員（西岡恵子君） それぞれ御答弁を頂きました。藍住町の将来像として町民の声によりますと、自然環境が充実した町、医療や福祉がきちんと整って安心して暮らせるまちづくり、それを望むとのことでございます。御答弁頂きましたそれぞれのことを、更に前に進めていただきたいとお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（森志郎君） 昼食のため小休いたします。

午前 11 時 45 分小休

午後 1 時再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2 番議員、古川義夫君の一般質問を許可いたします。

古川義夫君。

〔2 番 古川義夫君登壇〕

● 2 番議員（古川義夫君） 議長の許可がありましたので、通告に従い一般質問を行います。理事者におかれましては明確な答弁をお願いしておきます。

それでは、排水対策について伺います。近年の異常気象の状況下において、これまでは想定外の大雨と言われてきましたが、今日では大雨も想定内であると認識をされているところであります。そうした状況の下、昨年 12 月 10 日夜半から 11 日未明にかけて強い雨が断続的に降り、町内各地で道路の冠水や、更に露地野菜や本県を代表する農作物である春ニンジンの圃場が浸水被害を受け、ニンジンの生産農家は深夜から夜を徹してエンジンポンプで排水処理を試みたが、残念ながら浸水被害を軽減することができず、13ヘクタールに及ぶ広大な規模の圃場が、浸水の被害に遭ったわけであります。このような状況の中、農家の皆さんから排水路の改善対策を早急に考えてほしいと訴えております。そこで行政として今後どのような対策が必要であると考えているのか伺います。

次に、自主防災組織の結成状況について伺います。現在の基本構成に基づく自主防災組織として結成されている組織数についてお答えを下さい。答弁により再問いたします。

○議長（森志郎君） 吉田建設課長。

〔建設課長 吉田新市君登壇〕

◎建設課長（吉田新市君） 古川議員さんの排水対策について、御答弁申し上げます。

議員さん御指摘のとおり、昨年12月10日から11日未明までの豪雨は、時間雨量で17ミリメートルが3時間続き、その後26ミリメートル37ミリメートルで、総雨量170ミリメートルであり、昨年7月の台風11号の179ミリメートルに匹敵する雨が降りました。本町特産であります、洋エンジンの圃場が冠水して、やむなく、まき直しをされた農家もあると聞いております。大雨に対する対策としては、道路、宅地についてのみならず、農地についても対策を行わなければならないと認識しております。

これまでも多くの議員さんから質問を頂き、町全体の排水対策について説明申し上げてまいりましたとおり、抜本的な対策には莫大な費用を必要とすることから、実現には困難な状況にあります。局所的な改良を加えることで、排水能力の向上を期待できる箇所もあります。そこで、これまで冠水していた地域の中で、排水路の流れる方向を変更することによって、流下能力の向上ができるのではないかとと思われる箇所について、改良工事を実施し、効果を検証したいと考えております。そのような箇所について随時改良を行い、できるだけ早く下流の河川に放流できるようにし、少しでも冠水や浸水する地域がなくなるよう考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（森志郎君） 矢野総務課長。

〔総務課長 矢野博俊君登壇〕

◎総務課長（矢野博俊君） それでは、私のほうから古川議員さんの御質問のうち、自主防災組織の結成現状についてということで、御答弁をさせていただきます。

まず、自主防災組織の現状についてでございますが、もともと、昭和41年頃から自衛消防隊が各地域で結成をされております。当初は、地域における火災時の消火活動が主な目的として組織されておりました。しかし、常備消防の充実、また、大災害時の自助・共助の重要性が見直される中、いろいろな災害への対応、活動目的とした自主防災組織が重要となってきたところでございます。自衛消防隊を含めました登録組織数についてでございますが、組織の統廃合等もございまして、現在93組織となっております。

また、このうち自主防災組織として活動していただいております件数でございますが、最近、ここ5年間の補助金の活用状況から見ますと15組織程度の組織が活動されておるといふふうに考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 古川義夫君。

〔2番 古川義夫君登壇〕

●2番議員（古川義夫君） 答弁を頂きましたので、再問をいたしたいと思います。

課長の答弁によると、排水路の改良工事が必要であるとの認識を示していただきました。これまでも、課長は排水対策の必要性を十分認識をされてきたと思っております。そこでお尋ねをします。課長は、平成25年9月議会の私の排水対策の質問に対して、冠水被害対策の優先順位を考慮し、年次的に予算計上し、取り組んでまいりたいと答弁をされていますが、平成26年度及び平成27年度予算については、改良整備費の当初予算について、費目計上のみで予算計上されておられません。予算計上されなかった理由についてお尋ねをしておきます。さて、私は今回の質問をするために、改めて現地の状況を確認するために現地に行ってきました。ジェイテクト東側の前川河川については、現状では排水効果はとても望める状況ではありませんでした。

次に、千間堀については、徳島北校西側のJRに添っている排水路の改良が不可欠であると思います。そこで、今後の排水対策の具体的な改善計画がありましたら、お示しを頂きたいと思います。

次に、自主防災組織数について、現在の組織数の結成状況について答弁を頂きました。今年は東日本大震災から5年、昭和22年12月21日に発生した昭和南海地震から70年になります。徳島県では南海トラフ巨大地震が今後30年以内に約70%の確立で起こると言われております。そうした大災害の初動対応として、住民の自助・共助が最も重要であることが再認識されたところであります。こうしたことから、自主防災組織の結成や育成の必要性が求められています。行政として更に住民の防災に対する意識啓発のため積極的な取組をお願いをしておきます。答弁頂きまして、答弁によりましては再々問をいたしたいと思います。

○議長（森志郎君） 吉田建設課長。

〔建設課長 吉田新市君登壇〕

◎建設課長（吉田新市君） 古川議員さんの再問にお答えいたします。

平成26、27年度で当初では、費目計上ということでございましたけれども、平成26年度において補正予算をお願いして、徳命排水路改良工事ということで、高速道路側道北側のカルバートの排水路があるんですけども、そちらと既設の奥野富吉線、それから四軒屋名田線の排水が接続されておりましたので、それを接続して改良を加えたところ当方の見方ですけども、ジェイテクト東側への排

水は非常に改善されたと認識しております。ただ、当初予算でなく補正予算であったため、ちょっとそういうことなんですけれども。

続きまして、前川の排水対策ですけれども、徳島県において北環状線の北側の前川の浚渫及び改修を行う予定と聞いております。近々に施工されるものと思われま
す。特におとといでしたか、県において浚渫の工事については、落札業者が決ま
たと聞いております。

それと、本町の排水対策の予算についてであります。先ほどの答弁で申し上げ
ました箇所工事費を、補正予算でお願いしてまいりたいと考えております。また、
その流下能力の検証結果を踏まえて、千間堀についても改良を行いたいと考えてお
りますので、御理解のほど、お願いいたしたいと思っております。ただ、千間堀につ
いては施工したい箇所というのが、藍住町以外の北島町であったり、徳島市であ
ったりと
いうところなので、そこらの調整を図りながら実施していきたいと考えてお
ります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 矢野総務課長。

〔総務課長 矢野博俊君登壇〕

◎総務課長（矢野博俊君） それでは古川議員さんの再問のうち、自主防災組織の
結成につきまして、答弁させていただきます。

先ほど古川議員さんからもお話を頂きましたとおり、南海地震をはじめとする大
規模災害が危惧されており、自助・共助の重要性が増してきております。地域での
防災力を高めていくことが求められております。地域における自主防災組織の重要
性からも、防災意識の啓発に取り組むとともに組織運営の支援にも積極的に取組、
自主防災組織の活性化、また、組織率向上につなげてまいりたいと思っております。以上、
答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 古川義夫君。

●2番議員（古川義夫君） 今、課長のほうから千間堀については、調整を図って
いきたいというお話を頂きました。確かに千間堀については、JRに添っておりま
すし、また、地権者も北島町の方が持つておられるというようなことで、非常に厳
しい状況ではあると思っております。しかし、そのままでは何にも前に進みませんので、
できるだけ早い機会に、今、課長が言われましたように、調整を図って具体策を作
っていただき前へ進めていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（森志郎君） 次に、4番議員、林茂君の一般質問を許可いたします。
林茂君。

〔4番 林茂君登壇〕

●4番議員（林茂君） 議長の許可を頂きましたので、質問通告に従って一般質問を行いますので、理事者の方は、明確な答弁をお願いします。

まず、パークゴルフ場の運営管理について質問いたします。パークゴルフ場は、健康増進のためにと1億8,000万円を掛けて河川敷に建設をしました。この計画に、住民有志の代表が、町民ら約340人の署名を添えた「建設の見直しを求める請願書」を町議会に提出されました。この請願書では、事業に多額の予算を使うことへの批判、更に河川敷が台風で流される危険などを指摘していました。そして、「地域説明会や町民アンケートを行うまで工事を一時中止をすること」を求めています。だが、議会では賛成少数で否決されました。当初から、入場者数などからも採算はとれない事業であり、委託料のほかに備品の購入など財政支援をしてきました。町は、パークゴルフ場の事業計画として、1年目は900万円、2年目は500万円、3年目は300万円の委託料を支払うとして、4年目からは入場料だけで採算がとれるという見通しで委託料ゼロの計画でした。

質問の中身ですが、まず、1点目は入場料だけで採算がとれない原因は町にあるのか、委託先の日本道路はどのような経営努力をしたのか伺います。

2点目です。パークゴルフ場に、町からの財政支出状況はどうなっているのか、資料提出を求めていますので、委託先の日本道路に対する支払額を含めて、運営状況をお答え下さい。

3点目です。パークゴルフ場の委託先である日本道路は、談合の疑いで役員が在宅起訴、そして、国土交通省から指名の停止処分を受けました。少し内容に立ち入りますと、東日本大震災で被災した高速道路の復旧工事を巡る談合事件で、東京地検特捜部は2月29日、独占禁止法違反、不当な取引制限です。道路舗装工事業者10社の各営業担当者、談合を取り仕切ったとされる当時の日本道路の東北支店長の計11人を在宅起訴をしました。法人としての10社を起訴しました。相談役とされる日本道路の元支店長は、営業担当者だった時に幹事社が各社に受注希望を聞いて工事を割り振る談合の手法を考案、支店長となって(傍聴席で発言する者あり)この後あります。現場を離れた後も、幹事社3社の営業担当者に助言を続けたと、巨額の国費が投入された復興事業の原資は税金の上、いまだに多くの被災者が厳し

い生活を送る中での疑惑に、被災者は復興を食い物にする行為だと怒っています。国土交通省は、刑事告発された日本道路など舗装大手10社を、東北エリアで2016年3月7日から、4か月又は6か月間の指名停止とした。10社の中で唯一、支店長クラスの社員が告発された日本道路に対しては、東北以外のエリアでも指名停止とする措置を加えています。指名停止処分された日本道路に、続けてパークゴルフ場の委託管理をさせることは、町民の感情から見ても納得できないと思います。この点につきまして、町長の見解を伺います。

それでは、次の質問を行います。学校教室にエアコン設置について質問をいたします。私の2013年の9月議会の質問に、教室の室温が30度を超す猛暑となり、34度まで上昇した日もあると答弁がされましたが、文部科学省が示している教室の室温は、25度から28度が適温としています。生徒たちの健康管理や授業に集中できる学校施設に改善することを求めてまいりました。私が街頭宣伝で、中学校にエアコンが設置されたことを話をしたところ、中学生がじっと聞いてくれ「エアコンが付いてよかった。」と言ってくれました。その生徒は「弟が小学校へ行っている。」と言い、「早く付けてほしい。」と言いました。小学校の教室は暑いのを知ってのことだと思います。弟思いの生徒さんでした。心優しい生徒が育っているわけです。中学生からは街頭宣伝中に何度も歓迎の手が振られました。生徒たちはエアコンが設置されたことを喜んでいました。

そこで具体的な質問です。1点目は昨年、脱水症状や熱中症の疑いで、保健室や病院搬送の状況はどうなっているのか伺います。

2点目です。中学校にエアコンが設置されたが、工事期間とエアコンの運用状況について、設置後、生徒や教師の反応はどうであったか伺います。

3点目です。中学校と小学校の設計、管理委託業者と業務委託料はいくらですか、この点も伺います。

4点目です。小学校のエアコン設置工事は、町長の所信表明や予算では2年度に分けていますが、2年度に分けることなく今年度に発注すべきだと思います。この点でも見解を伺います。

5点目、小中学校で115室あり設置費用は2億円余りの答弁が、小学校4校で2億4,000万円になったこの理由についてお伺いします。

6点目です。小学校4校の入札方式についてです。指名入札、一般競争入札、若しくは希望型入札、この点で、どのような入札方式をとられるのかお伺いします。

それでは、その次の質問です。町財政の状況について質問をいたします。私が議員になってから振り返ってみますと、町財政は厳しいと言いながら10億円以上の大型公共事業が連続して行われてきました。貯水タンクの設置、公共下水道事業、藍中の北校舎の改築工事、新町民体育館、文化ホールの複合施設の建設など、大型公共事業を推進をしています。

藍住町は他町と比べると、大型公共事業が突出をしていると思います。町財政が一体どうなっているのか、町民の皆さんが町の財政は心配ないのかと言っています。町民の皆さんの疑問などにも答えてもらうために、公共工事の財源内訳と、その割合、建物を建てる時には一般財源だけでは不足をします。起債、借金をします。借金は返済しなければなりません。それらの返済計画も含めて、資料請求をいたしました。議員の皆さんの机には、その資料が配布をされていますので、ごらんください。なお、理事者の方に町財政の状況について説明を願います。答弁を後ほどまた聞きまして、再問いたします。

○議長（森志郎君） 榎本社会教育課長。

〔社会教育課長 榎本文恵君登壇〕

◎社会教育課長（榎本文恵君） 林議員さんのパークゴルフ場の管理運営について御答弁をさせていただきます。

パークゴルフ場は、町民の健康増進及び交流促進並びにスポーツレクリエーションの進行を図るため、吉野川河川敷運動公園の一角に建設をいたしました。平成21年9月のオープンから6年余りが経過し、年間の入場者数も1万1,000人余りの方々に御利用頂いております。緑の芝生の中をグループで、おしゃべりしながらコースを回ることから、健康増進を図るためには最適なスポーツではないかと考えております。町では、より多くの住民の皆さんに御利用頂きたいと考え、平成23年に利用料の値下げを行い、平成26年には年間パスポートの導入も行いました。

また、指定管理者であります日本道路においても、毎月コンペ等を開催し、利用者増に努めていただいておりますが、費用対効果を念頭においた運営に努めなければならないことは申すまでもありません。

御質問の委託料につきましても、ただいま申し上げましたように、オープン1周年記念及び3周年記念時には、それぞれ期間を定めて無料解放しておりますし、平成23年1月からは、利用者からの御要望もあり、利用料の減額を行い、その減額

分を町が補填をいたしておりますので、委託料も増加をしております。引き続き、指定管理者であります日本道路には、経費の節減等も含めた営業努力をしていただくようお願いをしていきたいと思っております。

次に、林議員さんお尋ねの入場料だけで採算がとれない原因は町にあるのか、委託先にあるのか、との御質問につきましては、単に採算面だけを重視するのではなく、高齢者を含めた住民の皆さんの健康を第一目標とし、今は多くの町民の皆さんにパークゴルフ場を御利用頂きたいと考えております。そしてまた将来藍住町の要介護者が1人でも少なくなればと願うものであります。

2点目のパークゴルフ場の運営状況について、御説明をさせていただきます。事前に資料を提出させていただいておりますが、ごらんをいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。例えば、平成21年度ですが、委託料は900万円です。需用費使用料と申しますのは、人件費でありますとか、管理費用で1,319万5,965円、これは初期投資も含まれております、合計2,219万5,965円が町支出分となっております。以下、平成22年度は885万3,673円、平成23年度につきましては、台風の襲来により945万2,100円が、災害復旧費として計上させていただいておりますので、1,799万673円となっております。平成28年度の新年度入場者数及び入場者数につきましては、平成26年度の実績をおかしていただいております。のところで換算をいたしましたものが、提出させていただいた表でございます。なお、人件費につきましては、マネージャーが1名、受付が1名、芝刈り、グリーンキーパーと申すらしいのですが、それと、清掃等の管理で4名の職員の方に従事を頂いております。以上、御答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔傍聴席で発言する者あり〕

○議長（森志郎君） 傍聴人に申し上げます。静粛に願います。傍聴人は議事について可否を表明し、又は騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に願います。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 林議員さんの御質問の中で、パークゴルフ場の委託先であります、日本道路の役員が起訴された件についての町の対応は、という御質問でございますが、林議員さんの御質問の中では、舗装工事においてそのような事実があ

ったとのことであります。本町の場合は、パークゴルフ場の運営に関する指定管理者としての契約であることや、利用者への影響などを総合的に考慮して、現時点での処分は考えておりません。

○議長（森志郎君） 森内教育次長。

〔教育次長 森内孝典君登壇〕

◎教育次長（森内孝典君） 学校教室へのエアコン設置に関する御質問にお答えいたします。

初めに、昨年、学校において脱水症状や熱中症の疑いで保健室を利用した人数につきましても、6月から9月の間で小学校で16人であり、中学校はありませんでした。また、病院搬送となった例は、小中学校ともありませんでした。

次に、昨年の中学校へのエアコン設置の工事期間についてでございますが、開始日は、両中学校とも6月8日で、完了日は藍住中学校が9月28日、東中学校が9月5日でありました。

次に、エアコン設置後の運用状況でございますが、両中学校とも職員室で集中管理ができる機器を設置しており、運用管理の基準を定めて、適切な利用と節電に努めております。例えば、藍住中学校では原則として冷房は6月から9月までの間で、外気温が30度以上の場合に稼働し、設定温度は27度、暖房は12月から3月までの間で、外気温が8度以下の場合に稼働し、設定温度は18度としております。東中学校でも同様に基準を定めて運用をいたしております。なお、本年度2月末までの運転日数は、両中学校とも50日となっております。

次に、生徒や教師の反応につきましては、生徒はエアコンの使用により、学習に対する集中力の高まりが見られ、特に、夏季における効果は顕著でありました。生徒には大変好評であり、学習意欲の向上に大きな効果が見られております。また、教師にとりましても、授業が大変やりやすくなったと好評で、生徒の集中力向上の効果も加わり、生徒が理解しやすい授業を行うことが容易になったと考えられております。

次に、中学校と小学校の設計、監理委託業者と委託料でございますが、中学校は、両中学校を一括して委託しており、委託業者は実施設計、工事監理とも株式会社川建設計で、委託料は実施設計が487万800円、工事監理が243万円でございます。

また、小学校は現在、実施設計を行っているところであり、北小学校と南小学

校を一括で、エスシー企画株式会社に委託しており、委託料は637万2,000円であります。西小学校と東小学校は一括で、株式会社滝本建築設計事務所に委託をしており、委託料は574万5,600円であります。

次に、小学校のエアコン設置工事を2年度に分けることなく、平成28年度に発注すべきだとの御質問であります。今議会の開会日に町長が申しあげましたように、工事については4小学校を同時に行いたいと考えているため、大きな事業費となり、財源にも配慮が必要であることから、2か年での完成を目指し、平成28年度に電気工事を、平成29年度に空調機器の設置工事を実施したいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

次に、エアコンの設置費用に関して、過去の答弁では、小中学校115室で2億円余りとの答弁であったものが、小学校4校で2億4,000万円になった理由は、との御質問でございますが、このエアコン設置費用に関しましては、過去、最初にお答えいたしておりますのが、平成23年9月議会でございますが、当時の事例を基に、概算の費用を大まかに推計したものでございまして、必ずしも本町の実態を詳細に反映した数字ではなかったものと思われまます。今回、費用が増加しております理由につきましては、中学校も同様でございますが、一つには、エアコン運転による教室内への騒音の影響をできるだけ少なくするため、個々の室外機を全て教室から離れた場所に集約して配置したこと、また、各教室のエアコンの運転を職員室で集中管理ができるようにしており、これらによって費用が増加していることが挙げられます。また、このほかに資材費や労務費等の値上がりも影響しているものと考えております。

最後に、小学校4校のエアコン設置工事の入札方式につきましては、町内業者を優先し、指名競争入札で実施する予定にいたしております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 矢野総務課長。

〔総務課長 矢野博俊君登壇〕

◎総務課長（矢野博俊君） それでは、林議員さんの御質問のうちの町財政の状況で、事業費が10億円を超える5つの事業についての財源内訳ということでございます。それで本日、資料のほうを配布をさせていただいております。内容はこちらのほうに掲載をしておりますが、私のほうからも改めて申し上げさせていただきます。

まず、最初に水道事業の関係でございますが、耐震性貯水槽の建設、資料のほうでは貯水タンクとなっておりますが、こちらの事業年度が平成19年度から平成22年度でございました。事業費が14億9,415万円、うち財源といたしましては、基金からの繰入れが5億7,151万5,000円、国・県支出金はございませんで、一般財源が2億9,263万5,000円、起債が6億3,000万円でございます。起債の返済期間、借入れるときに20年間という借入れでございます。償還総額で7億3,310万2,000円となっております。

続きまして、公共下水道事業こちらにつきましては、平成12年度から決算が出ております。平成26年度までの間の流域下水道分、それと公共下水道の第1期、第2期の合計で申し上げさせていただきます。事業費の合計が45億5,101万2,000円、基金からの繰入れはございません。国・県支出金が12億9,820万円、一般財源が3億661万2,000円、起債が29億4,620万円、償還期間は、借入年度それぞれでございますが、25年間ということで、償還総額が38億8,361万4,000円の予定となっております。

続きまして、一般会計分でございますが、配布資料では3番となっておりますが、藍住中学校改築工事、こちらの事業年度が平成23年度から平成24年度で、事業費が13億1,373万2,000円、財源といたしましては、基金からの繰入れはございません。国・県支出金が1億4,639万6,000円、一般財源が2億5,083万6,000円、起債の借入れが9億1,650万円でございます。起債の返済期間は、借入れ先にもよりますが、10年の借入れと、25年の借入れの2種類ございます。合わせまして償還の総額が10億6,940万2,000円となっております。

続きまして、新町民体育館でございますが、事業年度が平成24年度から平成25年度で、事業費が16億2,314万8,000円、財源といたしましては、基金からの繰入れで2億2,000万円、国・県支出金が1億8,745万5,000円、一般財源が2億919万3,000円、起債が10億650万円であり、起債の返済期間につきましては20年、償還総額が10億7,373万円となっております。

続きまして、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業につきましては、こちらの事業につきましては、これから事業を開始していくものでございますので、現時点での予算額、また、見込みなどによる数字となっております。それで、建物

本体工事と施工管理の合計で申しますと、事業年度が平成27年度から平成29年度の予定でございます。現時点での事業費見込みが38億4,604万2,000円、財源といたしましては、基金からの繰入金で10億円予定をいたしております。国・県支出金が5億5,068万6,000円、一般財源が1億9,095万6,000円、起債が21億440万円の見込みといたしております。これもあくまでも、現時点での予算ベースの数字でございます。また、起債の返済期間、それから償還総額については、今後の事業の進捗により、多少変わってまいることとなっております。このため文化ホール関係につきましては、記載の返済額はちょっと空欄とさせていただきます。

また、基金の状況でございますが、本日配布の資料、下のほう、一般会計、水道、下水道と三つの会計に分けて掲載をさせていただきます。まず、一般会計分では、平成16年度の年度末で16億7,794万7,000円でございます。これが平成28年度、これにつきましても現時点での予算ベースということでございます。予算ベースでの平成28年度末見込みという形で掲載をさせていただきます。この中には文化ホールの10億円の取崩し後の数字とさせていただきます。水道事業では、平成16年度で4億6,000万円でしたが、平成28年度末、見込みでは8億4,725万2,000円、下水道事業では平成16年度が1,130万円、平成28年度末の見込みで1,510万円となっております。

これら事業につきましては、耐震化でありますとか、老朽施設の統廃合、また、立替え、生活環境整備、町の活性化のために必要な事業として行っております。このため、事業費の財源といたしまして起債の借入れ、また、基金を充てる必要があったというところでございます。以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（森志郎君） 林茂君。

〔4番 林茂君登壇〕

●4番議員（林茂君） それでは答弁を頂きましたので、再質問をさせていただきます。

まず、パークゴルフ場について質問をいたしました。その中の答弁で、入場料だけで採算がとれない原因はいくつか言われました。この点で、採算だけが問題ではないと、町民の皆さんの健康重視をしているという、極めて簡単な答弁でござい

した。そして、もう一つ、財政が厳しいというふうなことで、絶えず言われてきたわけですが、この間、今日の提出された資料を見ますと、8年間で9,695万円、1年間で1,212万円を支出しているわけです。これだけの財政投資をして、費用対効果で目に見えるような効果があったのか、成果ですね。そして、私はパークゴルフ場だけが健康増進に役立つ事業ではないと、あらゆるやっぱり、健康増進の活動はもっともっと、大きく広げて町民の皆さんの健康に役立つ事業を考えていくと、その方向も、もっともっと、真剣に取り上げていかなければ赤字だけの問題が、大きくクローズアップされるんでないかということです。これらの点について、今後、健康増進の活動についてどのようなことを考えておられるのか、一つこの点で、見解を伺います。

それから2点目、日本道路に対する委託の問題です。町長から答弁がありました。なお、委託を解除するっていうふうなことで、今日、議員の皆さんの机の上にも配布されています。委託の解除の条件、この中には暴力団との関係等が強調されております。暴力団との関係ではございませんでした。ですから、今回の日本道路のいわゆる談合の問題ですね、これやっぱり、日本道路は非常に大きな大手なんです。それで、全国でも屈指の大手の企業でありますから、それだけのやっぱり、きちっとした模範を示していくということが必要でないかと思います。これらにやはり、きちっとした処分なりですね、町としての考えを相手方にも伝えていく、これが行政としての役目でないかということです。私は、今回このようなことで、やはり、委託先ももっと検討していただくと、町内では、シルバー人材センターの皆さんが活動しています。この点で、シルバー人材センターの方々の力を得ながら、運営をしていくと、この点で、仕事にもつながるということで、そういうふうなことも是非、どのように考えているのか考えをお聞かせください。

それではその次の、学校教室のエアコンについての答弁を頂きました。それで、答弁を頂いた中で、非常に生徒の皆さんからは大きな歓迎がありました。学習に集中できる、そういうふうな教室の環境整備が整ってきたということでもあります。そこで、私はそのような学校の生徒の皆さん、そして、教師の皆さんが、非常にこのエアコンの設置を多いに歓迎をしていただいていると、そういうことから、是非、小学校4校を2年に分けて今年も電気、そして来年は設備とこのような分け方でなく一緒に発注をするように検討していただきたいと、その理由はどうかと言いますと、先ほど、町の大型事業10億円以上の発注された町の事業が、全体で128億

円も使っているわけです。そして、小学校4校のエアコン設置工事2億円少々のお金が出せないっていうふうな理由は、なぜ出せないのか、ここの問題、それから、一般会計の基金も報告がされました。平成27年度の決算で43億3,000万円余りあります。この文化ホールには、この時点で10億円余りを取崩しをしているわけです。文化ホールに10億円の基金から取崩しをできるのに、なぜ、小学校4校のエアコンの設置工事、2億円程度のお金が取崩しができないのか、この点も少し分かるように御説明をお願いをしたいと思います。

その次の町財政の問題です。町財政の問題につきましても、詳しく説明がなされました。10億円以上の事業費の総額が128億円、これは藍住町の平成28年度の一般会計予算案が120億円程度ですから、それに匹敵する金額が使われているわけです。しかも総事業費のうち、起債ですね、借金が76億円で6割を占めている、これが藍住町の町財政の状況です。しかも借金の返済計画では20年から25年掛けて支払うという計画です。

文化ホールを見てみますと、建設費が38億円で起債が21億円、利息はまだ計上されていません。文化ホールを除いただけでも、利息だけでも12億円を超えているわけです。文化ホールの起債、借金も入れますと、90億円程度になるのではないかと思います。この金額というのは非常に大きな金額でして、藍住町の人口3万5,000人で試算をしますと、赤ちゃんからお年寄りまで、1人当たり毎年1万3,000円を20年間にわたって払い続ける、このような大変な額になるわけです。しかもこれから建物っていうのは、維持管理費も財政を圧迫していくんでないかと、特に、維持管理費の中で、光熱費の割合が高いので節約も必要ですが、それだけでは抜本的な対策とはなりません。先ほど出されました、いわゆる、自然環境のエネルギー対策等も考えなければなりません。その点で、建物の建設計画から維持費がどれだけ要るのか、そのことも議会へ説明を行うことが必要でないかというふうに思います。

私は、大型事業が優先されると、やっぱり、町財政は厳しくなってきます。財政難をつくって、財政難というのは非常におかしな話であって、いつも私どもが、町民の皆さんの要求を質問しますと、財政難が持ち出されてきました。その結果、住民生活に必要な事業が後回しされてきたというふうに思うわけです。この点では、エアコンを小学校、中学校に付けてほしいという要望に対して、はっきり現れてきました。理事者の答弁は、今まで、健康と財政難が強調されてきました。エアコン

の設置工事は、工事費だけではなく電気料金も増えるという、こういう答弁も出されてきました。他町では給食費とか半額負担、国保税の引下げ、高校卒業するまで医療費の無料化も実施されているわけです。

私どもはやはり、町が今までやってきた大型公共事業は、確かに必要と思われる面もあるわけですが、町民の皆さんが暮らしや仕事が大変な中で、望んでいる要求政策とは少しかけ離れているように考えるわけです。ですから、両方うまく施策として実行していただくと、この点で、もう少し事業の在り方を検討していただきたいと思います。

そこで、町財政の使い方で、少し理解ができないのが、事業費は起債が6割も占めながら、一方、一般会計の基金は平成16年度の末16億7,700万円から毎年積立金を増やしながらか、平成28年度末では約33億円と2倍にも増やしているんです。借金の利息を12億円支払いながら、一方、基金を増やし続けていると、どのような意味があるのか、私が考えるのであれば、基金を取り崩しても現在、借金をしているこちらのほうに繰入れをするべきでないかというふうな、素人の考えですけど、この点についても、理事者の方はどうのように考えておられるのか、答弁をお伺いをいたします。

○議長（森志郎君） 榎本社会教育課長。

〔社会教育課長 榎本文恵君登壇〕

◎社会教育課長（榎本文恵君） 林議員さんの再問にお答えをさせていただきます。

町として、健康増進策にはどのようなものがあるかとお尋ねでございます。

まず、町のほうでは社会体育施設を利用した町民体育館でありますとか、町民グラウンドを利用した健康づくり、また、健康推進課のほうにおきましては、高齢者の方には介護予防教室等を実施しており、健康増進を図っているところは御承知のとおりでございます。そして、また、パークゴルフ場でございますが、パークゴルフ場につきましても、先ほど申し上げましたように、健康増進施設として御利用頂きますし、パークゴルフ場自身も芝生公園として、町民の皆様に御利用頂いているところかと考えております。今後、町といたしまして、全町挙げて町民の方の健康増進には努めていきたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長（石川智能君） 林議員さんの再問にお答えをいたします。

まず、なぜ小学校のエアコン、クーラー設置、単年度で事業ができないかといったことで御質問がございました。できれば、1年度で設置ができたなら一番いいとは思いますが。中学校につきましては、単年度で設置がされたわけでありますが、小学校については、中学校の単純に言いますと倍の教室ということになります。したがって、倍の予算が必要だといったことで、それだったら2か年に分けて、機械と電気、2か年に分けて設置をさせていただこうと、それともう一つは、やはり四つ小学校がございますので、4校同時に行いたいと、どちらか東西南北のうちで二つを1年間でやってしまい、また、もう一つを1年間でやってしまうといったことになると、やはり4小学校の不平等が生じてまいりますので、その点にも配慮したわけがございまして、それならば電気工事を先やり、そして、本体工事を後にするというようなことで、2か年とさせていただきました。中学校のエアコン設置に比べて事業費が倍となることから、やはり、こうした財源にも配慮が必要であるということから、2か年にわたっての事業とさせていただいたところでございます。この点、御理解を頂いたらと、このように思います。

それから町における基金を取り崩して、そして、この財源に充てるべきではないかというような御質問もございましたけれども、この点につきましても、基金はいろいろな名目でそれぞれ、基金、当然、全体的な基金の量というのはございますけれども、それぞれ基金というものが、それぞれの目的に合わせた基金ということで、基金の積立てをいたしております。教育施設整備事業積立金というものがございまして、これがエアコンの設置に充てるべき性質の基金でなかろうかなと、このように思います。ただ、教育行政につきましても、教育委員会におきましても、パソコン等の一斉の交換をしていかなければなりませんし、また、教育委員会におきましては、トイレの改修、この問題も抱えております。様々な教育委員会の中でも、このエアコン以外に、取り掛からなければならない大型事業、大型予算を要する事業がございまして、こうした点も考慮に入れながら、エアコンの設置につきましては、2か年に分けさせていただいたといったことでございます。

それから、財政に対する御質問もございましたけれども、町もこれまで行財政改革を進めていく中で、できるだけ功利的な運営を目指していこうと、そして、できるだけ、基金を多く積立てるといのはもちろんそうなんです、起債も少なくしていこうというようなことで、これまで町政運営を行ってまいりました。結果といたしまして、平成16年度基金が16億7,700万円であったものが、平成28

年度では、32億8,700万円とこのように基金を増やすことができいております。一方、起債であります、27年度末で81億9,500万円、それから平成28年度末、来年度末の数字では97億9,400万円となっております。非常に起債につきましても、大幅に増加するわけでございますけれども、これ当然の原因といたしましては、文化ホール、あるいは、その他公共施設の複合化事業を含んだ数字となっておりますので、こうした起債にいたしましても、今後、膨らんでくるであろうと、このように見込んでおります。ただ、財政に対する影響、今後こうした大型事業を推進していく中で、町財政は大丈夫なのかというようなこともおっしゃっておられましたけれども、これまで、いろいろ行財政改革を進めていく中で、私はこうした、仮称であります、文化ホール公共施設複合化事業に着手するだけの藍住町も財政力が付いてきているのでなかろうかなと、このようにも感じております。

また、地方創生推進会議の中で、3回ほど地方創生推進会議を行って、そして、その結果をまとめ上げたものが、人口ビジョン並びに総合戦略でございます。この地方創生推進会議の中で、委員の皆さん方からの御意見等々ございましたけれども、その中で、やはり、これから建設されるであろう文化ホール、あるいは、公共施設複合化事業に対して、非常に期待が大きいものを実は感じた次第でございます。この文化ホール公共施設複合化事業をこれからの町の核になる施設として、そして、これから町のまちづくり、あるいはまた、人づくりに対する期待度が非常に大きかったものだと、このように思っております。非常に大きな財源を要する事業でありますけれども、やはり、これからのまちづくり、人づくりにとりましては、そして、これから藍住町が正に総合戦略の基、人口ビジョンの基、これから更なる発展を目指していくためには、やはり、この文化ホール、そしてまた、公共施設複合化事業については、私はやり遂げていくべき事業でなかろうかなと、そのようにも思っております。こうしたことで、財政状況、本当に厳しい中でございますけれども、しっかりと、これからの起債も増えていくわけですが、財政状況を見極めていく中で、しっかりと計画性を持った事業の推進に努めてまいりたいと、このようにも思っておりますので、この点、御理解を頂きますように、よろしくお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 矢野総務課長。

〔総務課長 矢野博俊君登壇〕

◎総務課長（矢野博俊君） 石川町長から御答弁をさせていただきましたが、ちょっと補足的なことで、起債のことで、基金について私のほうからも御案内をさせていただきます。

まず1点、石川町長のほうからも起債残高、平成28年度年度末ベースで97億9,440万9,000円というお話がありましたが、このうちの交付税措置に代わります臨時財政対策債の残高が49億2,656万9,000円ございます。割合でいきましたら約50%となります。文化ホールの起債、借入れした後の見込みでございますが、こういう形となっております。それ以外の起債というのが、50%ということになりますので、約50億円近くが通常の起債というふうに考えていただけたらと思います。

あと1点、基金でございますが、基金の積立てにつきましては、毎年度、年度末不要額を積立てさせていただいております。それで基金の目的というのが、一つが目的を持った基金、それから財源が不足したときの対応のために基金というのを積むということにしております。あと、緊急時、災害等のときにも対応ができるようにということで、基金を積んでいっております。それで、平成28年度末、現在の見込みでは32億円余りというふうになっておりますが、ただ、ほかの市町村と比べたら、本町のは決して多いと、下から数えたほうが早いような数字となっておりますので、そのことにつきましても、ちょっと触れさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

○議長（森志郎君） 林茂君。

●4番議員（林茂君） 答弁を頂きました。それで、日本道路に対する委託の問題で、私は町内のシルバー人材センター等も、やっぱり、検討に値するんでないかということを質問をしました。それから、財源が不足したときに、必要だということで、基金を積立てられているわけです。正に小学校ですね、今度のエアコンの設置の工事費については、少し基金から繰入れしたら十分できるんでないかというふうに思うわけです。ですから、その点でも、基金の使い方ももう少し、学校施設なりに、きちっと充当してもらおうような考え方はないのかどうか、改めて質問します。

○議長（森志郎君） 石川町長。

◎町長（石川智能君） シルバー人材センターに、このパークゴルフ場の運営の委託をされたらどうか、というようなことでございますが、御承知だとは思いますが、けれども、このパークゴルフ場、特に、芝生の管理というのは非常に難しいものがご

ございます。芝生も生き物でございますので、やはり、この管理をするのが大変だと、管理を怠りますと、すぐに枯れてしまうというようなことがございます。そもそも日本道路に委託をした、いきさつは、日本道路が全国のパークゴルフ場、特に、北海道地域において、パークゴルフ場の運営を、まず、最初にやり始めたのが、日本道路だとお聞きをいたしております。そうした経験と技術力、そうしたことを踏まえた上で、日本道路に委託をしたものでございます。そうした芝生の管理、あるいはまた、災害時等々で流木が流れてきて、議員さんも御承知のように、パークゴルフ場全体の中で、大きな大木であるとか、いろいろな漂流物が流れ着いて、そして、その撤去作業に追われたということが、この度、パークゴルフ場が開設以来数度かございます。そうした中におきましても、やはり、日本道路におきましては、機械であるとか、あるいはまた、人の面とか、そうしたことで、いろいろと速やかに、そうした撤去作業も行っていただいた実績もございます。そういうふうを考えていきますと、やはり、パークゴルフ場の委託運営をシルバー人材センターにお任せするっていうのは、私は非常に無理があるのでなかろうかなと、このように思っております。

それから、基金の使い方ではありますが、基金も一般会計、財政調整基金、あるいは減債積立金、一般公共施設改善等基金、あるいはまた、教育施設等の整備事業、一般公共事業、あるいはまた、この度の文化ホールではありますが、この文化ホールは、社会福祉施設整備事業積立金という名目で基金の積立てをいたしております。当然、教育施設整備施設の中の積立金もございますけれども、当然、基金を全部取り崩したら、確かに単年度でできる事業だと、だけの基金は持っている、あるといたことでございますけれども、先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、教育施設でも、やはり、例えばこのエアコン設置に着手するときでも、果たして、エアコンが先なのか、あるいはまた、トイレの改修が先なのか、この点についても実は悩んだ次第でございます。ある先生にお聞きをいたしますと、先生どちらが先がいいですかと、聞いた時に、やはり、トイレの改修が先してほしいという御意見も頂きました。その中で、やはり、エアコンの設置を優先させたわけでございます。そうしたことで、エアコンの設置は完了しますと、トイレの改修にも取り組んでまいらなければなりません。

それからまた、御承知のように、この学校施設いろいろな校舎をはじめ、体育館等々で、本当にいろいろと、毎年毎年、修理が発生をしまいたします。そうしたこ

とで、毎年毎年、思わぬ出費を余儀なくされる、そうしたことが多々ございます。エアコンだけではございません。いろいろな教育施設の中でも、いろいろな要望が上がってきております。そうした中で、できるだけこうした基金の取崩しということもございますけれども、全体的な事業の中で、この度のエアコンの設置については、2か年事業として、やらせてもらおうという結論に至った次第でございます。どうぞ、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森志郎君）　ここで小休をいたしたいと思います。

午後2時13分小休

午後2時32分再開

○議長（森志郎君）　小休前に引き続き会議を再開いたします。

10番議員、西川良夫君の一般質問を許可いたします。

西川良夫君。

〔10番　西川良夫君登壇〕

●10番議員（西川良夫君）　議長の許可により一般質問を行います。

まず始めに、安心して子供が育てられる環境整備について、本町の保育ニーズにどのように対応していくのかについて質問をします。平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度は平成31年までの5年間を設定し、教育や保育、子育て支援の充実を図ることを目的としてスタートをしております。

藍住町も、新制度に対応する事業計画を平成25年12月に計画策定に向け、町民の皆様の子育てや、子育て支援に関する実態等のニーズ調査を実施し、同時に藍住町子ども・子育て会議を設置し、検討を重ねた結果を基にして、藍住町子ども・子育て支援事業計画を平成27年3月に公表しております。この事業計画を見ますと、保育ニーズに需給ギャップが発生しており、現状とかけ離れた状況になっております。1年余りかけて検討を重ねた計画が、余り役に立っていないのではないかと思います。単純に考えれば、子供の数が予想以上に増えているからと考えられますが、そうではなく、子供を保育園に預けたい家庭の割合の増加ではないでしょうか。子育て世代の経済的な問題や、仕事と子育ての両立というニーズの高まり、子育てに自信が持てない親の増加は、従来以上に保育園へのニーズの割合を高めているように思います。

厚生労働省は、「後期次世代育成行動計画」の策定を市町村に指示する際、「行動計画策定指針」の中で「潜在的待機児童」として子供を保育園に預けたい家庭の

割合を踏まえるように指示をしております。単純に言えば、保育所型保育サービスの量的なニーズを、子供の数に対する子供を保育園に預けたい割合で算定するように指示をしております。本町が行ったアンケート調査では、就学前児童1,300人に資料を配布し、627人から回収、回収率は48.2%。半分以上の子供の状況が把握できておらず「次世代育成後期行動計画」の中で、推定された子供の数に対し、実態は既に大きく推定を上回り、また、計画の際に把握すべきだった子供を保育園に預けたい割合も曖昧になっております。これでは保育ニーズ量をきちんと算定することは、できないのではないかと思います。そこで、この計画については、見直しを行い、できるだけ現状を正確に把握し、その上で、保育ニーズの需給ギャップ解消に向けて取り組む必要があるのではないのでしょうか。

また、子育て支援サービスの情報提供は極めて重要だと思います。核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっております。このような、社会状況の変化により、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変わってきました。就労の有無や状況にかかわらず、子育ての負担や不安、孤立感が高まっております。こうした状況の中、子供の心身の健やかな発達を妨げ、ひいては生命をも脅かす児童虐待の発生も後を絶ちません。家庭における子育ての不安や孤立感を和らげ、男女共に保護者がしっかりと子供と向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、行政や地域社会をはじめ、社会全体で支援していくことが必要であります。こうした取組によって、全ての子供の健やかな成長が実現できるのではないのでしょうか。

本町の支援事業計画にも、子育てに関する情報は、町広報やホームページ、各施設等のお便り等、随時発信していますが、アンケート調査の結果によると、「どこに聞いていいかわからない。」「制度について知らない。」「実施しているのを知らない。」等、必要な情報が子育て家庭に届いていないことが分かりました。様々な情報が子育て家庭、職場、地域に対し、十分に届かないと支援対策や制度を整えても適切な対応ができず、それが子育て家庭のストレスの原因となります。今後、支援が必要な家庭に対し、子育て支援に関する分かりやすい情報発信に努める必要があります。と示されております。

私は以前、子育て支援のアプリ開発を提案しましたが、今、コミュニケーションツールとして定着している、無料通信アプリSNSを活用してはどうかと思います。フェイスブックやツイッター、ラインなど情報交換には最適であり、中でもライン

ユーザーは国内5,800万人、企業や団体、自治体も広く活用されております。対象者に簡単な登録をしてもらうだけで必要な情報は確実に届くこととなります。さらに、ネットワーク上のコミュニティが形成され、互いの情報を通じて子育て支援に大いに寄与するものと確信をしております。

それから、町長の所信表明でも待機児童解消について、認可保育所を増やす取組をする必要があると表明されました。また、午前中の担当課の答弁でも、認可保育所を増やしていくという答弁がありましたが、具体的にどのように今、進めておりますか。その詳細の取組の状況をお尋ねします。

続いて、国土強靱化地域計画の策定に向けた取組についてお尋ねをします。東日本大震災の教訓を機に、平成25年12月に公布、施行された「国土強靱化基本法」では、その第4条において地方公共団体の責務を明記するとともに、その第13条において、都道府県又は市町村は「国土強靱化地域計画」を定めることができると明記されています。この「国土強靱化地域計画」については、今後どのような災害等が起こっても、被害の大きさ、それ自体を小さくすることが期待できるとともに、計画策定後は、国土強靱化に係る各種の事業がより効果的、かつ、スムーズに進捗することが期待できるため、国としては、平成27年1月に「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組みに対する関係府省庁の支援について」を決定しております。具体的には、国土交通省所管の社会資本総合整備事業や、防災・安全交付金また、農林水産省所管の農山漁村地域整備交付金、さらには、消防庁所管の消防防災施設整備費補助金や緊急消防援助隊設備整備費補助金など、32の関係府省庁所管の交付金・補助金などにおいて支援が講じられるとともに、その交付の判断において一定程度配慮されることとなっております。この「国土強靱化地域計画」の策定については、今後も発生するであろう大規模自然災害等から、住民の生命、財産を守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から早急に策定、公表するべきであると考えます。

ガイドラインによりますと、地域防災計画はリスクを特定し、それに対する予防、応急、復旧等の各段階の対策をまとめたものですが、発災前における施策を、主たる対象に防災の範囲を超えた総合的な対策を内容とする、地域強靱化計画の策定及び当該計画に基づく取組を通して地域が強靱化されれば、どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくできます。さらに、地域の強靱化のために求められる施策の優先順位を対外的に明らかにすることで、国土強靱化に係る各種

の事業がより効果的、かつ、スムーズに進捗することが期待できる。

関係府省庁においては、平成27年1月「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組みに対する関係府省庁の支援について」交付金・補助金等による支援が適切に行われます。また、内閣官房国土強靱化推進室においては、各地域において地域強靱化計画に基づく施策が計画的、効果的に推進され、PDCAサイクルを通じた取組の見直しが適切に行われるよう、常にフォローアップを行い、関係府省庁の協力を得つつ、必要な支援が行われます。

地域強靱化計画を策定し、その中で、強靱化についての各種事業の重点化、優先順位付けを対外的に明らかにすることができれば、それを通じて外部からの協力等も得られやすくなり、より効果的かつ円滑にそれらの諸事業を進めていくことができるようになります。このような大きなメリットがありますが、以上のことから、国土強靱化地域計画は、地域住民の生命と財産を守るための、まちづくり政策であり、長期的展望の観点から、町の発展や環境、地域経済の根幹を成すものであります。地域計画策定についての見解をお尋ねします。以上、答弁により再問いたしません。

○議長（森志郎君） 三木福祉課長。

〔福祉課長 三木慶則君登壇〕

◎福祉課長（三木慶則君） 西川議員の保育ニーズに対応する取組について答弁いたします。

西川議員の質問の中にありましたとおり、本町では、子ども・子育て新制度の開始に伴い「藍住町子ども・子育て支援事業計画」を策定しております。この計画は、平成27年度から平成31年度の5年を1期とする計画で、教育や保育、子育て支援の充実を図ることを目的としています。保育に関しては、保育ニーズ量の推計を行い、その提供体制の確保を図っていくわけですが、西川議員の御指摘どおり、平成28年度の保育所の入所申し込み状況から、その見込み数と現状に大きな隔たりがあり、見直しが必要となっております。主な要因は、保育所に預けて働きたいという潜在的な保育ニーズ量の予測が十分でなかったことによるものと思われま

す。町では、認可保育所を増やしたり、既存の認可保育所の改修工事により、定員の拡大を図りながら提供体制の確保に努めてきましたが、なお不足する事態となっております。当面の措置として、定員の弾力化による定員を上回る受入れを行い、待機児童の縮小を図りましたが、抜本的な対応策としましては、新たに認可保育所を

増やす方向で、現在、対応策を講じております。認可保育所については、具体的には事業の実施について申出を頂いているのは2か所であります。今後、事業内容の詳細について事業者からヒアリング等を行い、できるだけ早く開設できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援に関する情報についての質問であります。SNSソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用ですが、現在のところ本町の子育て支援に関してはその体制はなく、子育て支援の情報提供については、町の広報紙やホームページで行っております。SNSの利用に関しては、予算面、人的確保、運用方法など研究、検討の必要があることから、当面は、町のホームページの充実等情報提供の向上に努めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 矢野総務課長。

〔総務課長 矢野博俊君登壇〕

◎総務課長（矢野博俊君） それでは、西川議員さんの御質問のうちの、国土強靱化法に伴う地域計画につきまして、御答弁をさせていただきます。

国土強靱化基本法、こちらにつきましては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」がこちらが公布、また、施行はされております。大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められております。この法律による国土強靱化地域計画とは、どんな自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な地域をつくり上げるための計画でございます。

防災は、基本的には、地震や洪水などのリスクを特定し、そのリスクに対する対応を取りまとめるものであり、リスクごとに計画が立てられておりますが、一方、国土強靱化では、リスクごとの対処をまとめるというのではなく、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げていこうとするものでございます。また、この計画に基づきまして、実施する取組に対しましては、国から支援もできてきているようでございます。

徳島県におきましては、昨年3月に「徳島県国土強靱化地域計画」を策定をいたしております。ただ、県内の市町村では、モデル事業として県南の町が策定中であるということ、また、1町が検討しているというような情報もございます。しかし、

それ以外の市町村では、ほとんど取組が進んでいない状況にあります。また、全国的に見ましても、市町村レベルでは取組が進んでいないのが現状となっているところでございます。

国土強靱化は、土地利用の在り方や、警察・消防機能、医療機能、交通・物流機能、エネルギー供給機能、情報通信機能、ライフライン機能、行政機能等様々な重要機能の在り方を強靱化の観点から見直しし、対応策を考え、施策を推進するものであり、町の関係部署にとどまらず自治会や地域住民、商工会等の経済団体や交通・物流、エネルギー、情報通信、放送、医療、ライフライン、住宅・不動産等に係る民間事業者など、広範な関係者と連携、協力しながら進めるものであります。

内容が多岐にわたり、すぐに取り組むということも難しい面がございますが、策定に向けての問題点や課題を整理しながら、また、先進事例等も参考にいたしまして、今後、取組を進めていきたいと考えております。よろしく願いをいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 西川良夫君。

〔10番 西川良夫君登壇〕

●10番議員（西川良夫君） 答弁を頂きましたので、再問をします。

まず、子育て支援についての認可保育所をどのように取り組んでいるかということについては、現在、2か所の申出があって、事業者からのヒアリングを行い、進めているということでございます。

都市部では、2015年の子ども・子育て新制度によって、急速に保育環境の整備が進んでおります。保育園の枠がない場合の選択肢の一つとしての小規模保育や家庭的保育は、人口の多い地域では、特に、整備が進み保育所と連携しながら、ともに地域の子供たちを育てる役割を担っており、子育て家庭の多様なニーズに対応できる保育として、今後、実施する自治体、家庭的保育者、利用する人も増え続けるのではないかとされており、NPO法人の家庭的保育全国連絡協議会では、家庭的保育の利用者の中には、「利用することになるまで、家庭的保育のことは全く知らなかった。」「保育所を希望していた人が入れなかったので、家庭的保育を利用している。」という方が多くいます。しかし、利用の満足度を尋ねてみると、とても満足度が高いのです。とりわけ、保育者に対する満足度の高さは群を抜いています、と話しております。

本町の調査では、利用したい小規模保育、家庭的保育を合わせると12.1%に

なります。回収数627人中75人になりますが、対象者半分の回収数でこの数字です。施設の整備が進めば、相応の改善につながるのではないかと思います。

子育て支援に関する情報提供についてのことですが、藍住町でも、ママ友らで作る共有するSNSによって自然に行われておりますが、専門的な知識を持った行政からの発信する情報があれば、子育て支援の充実が一層、図られるものと思います。人口3万7,000人の山形県新庄市では、子育て支援施設で、これまで対面相談を行ってきましたが、面と向かって話しづらいとか、周りが気になるとかなどの多数の意見があり、SNSの活用をはじめました。スマホやタブレットなどで手軽に相談できる体制を検討し、若い世代が多く利用しているラインを導入し、担当者が即時対応に努めている。とこういうことでございます。

このほか育児情報や子育て講座、イベントの開催告知等の情報提供を行っております。子育ての悩みを気軽に相談できる相手がいることで、子供の健全育成につながるのではないかと期待をされております。ますますこういうSNSを使った情報提供が行われるのではないかと思います。

保育所利用についての条件緩和は、市町村の裁量によってできるのではないかと思います。認可保育所は利用者に点数を付けて、フルタイムの人が優先されますが、しかし、保育サービスがあれば、パートで働きたいという強いニーズもあります。藍住町の利用条件は、1か月64時間の就労がなければ入所できないことになっております。言い換えれば、64時間働く必要がない人も保育所を利用するために働いているとしたら、入所希望者が増えることとなります。保育所を普段使っていない家庭でも、用事を済ませるために外出しなければならない場合や、子供を預けて遊びに出掛けたいというニーズも広くあります。このような実際の利用者のニーズを把握し、パートの人にもきちんと保育サービスを提供できる制度にしたら、入所希望者は減少するのではないのでしょうか。

例えば、横浜市などでは、理由を問わない一時預かりを実施しております。「リフレッシュ保育」と呼んでいますが、そうすると本当は短期の保育サービスを必要としている人が、サービスを利用するために無理なフルタイムで働く必要はなくなり、結果的に保育所の需要が減り、待機児童ゼロになりました。

民間保育園の協力を得て、保育サービスをフルタイムの共働き世帯のためのものと限定せず、子育て世帯全体の満足度を向上させるために必要だと考えたのです。どこの保育園にも在籍していない子供が対象で、例を挙げると、ある保育園では、

月曜日から土曜日まで非定期で預かります。また、緊急の保育もします。また、リフレッシュタイムも理由は一切問わず、どんな理由でも預かります。生後57日から5歳児クラスまで、朝7時から夜の8時まで、3歳未満2,400円、3歳以上が1,300円、施設によって多少の違いはありますが、1時間300円以内で30分単位で対応しています。このような子育ての環境整備は、時代の要求ではないかと思えます。

もちろん、このような例を同じようにまねをすれば、成功するかどうか分かりませんが、施設を造っても保育士がいなければ機能しません。保育事業は福祉政策ですが、今は、社会が子供を育てる、子育て支援サービスに変わっているように思います。社会の状況変化に合わせた対応策が必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

国土強靱化の地域策定についての再問ですが、国土強靱化の取組と、地方創生の取組は施策の効果が平時、災害時の違いがあるものの、地域の豊かさを維持向上させる点で同じ取組であり、このため、地方創生の地方版、総合戦略の取組を国土強靱化地域計画の取組と連携させ、一体的に推進することで、双方とも相乗効果が期待できると言われております。

特に、市町村においては、地方版総合戦略と合わせ、国土強靱化地域計画を策定し、地方創生と国土強靱化の取組を連携して進めるよう指示をしております。そして、何より地域が強靱化されれば、地域住民の生命と財産が守られるとともに、地域の持続的な成長が促されていくというのが、地方公共団体にとって最大のメリットであります。施策の範囲に関し、地域強靱化計画においては、防災のほか産業、医療、エネルギー、まちづくり、交通等の総合的な対策を盛り込むこととし、地域防災計画には防災対策を盛り込むこととされております。ガイドラインでは、強靱化に関する事項については、地域防災計画はもとより、地方公共団体における行政全般に関する既存の総合的な計画よりも、更に上位に位置づけられるものです。と示されております。

藍住町は農地が宅地に代わり、住宅が増え、人口増加に伴い交通量の増加、渋滞も発生するようになりました。住民からは、道幅が狭い、通学路の危険性など、インフラ整備の不備が指摘されることが多くなりました。町の安全対策、快適な生活空間など、暮らしやすいまちづくりを目指す施策は、ソフト、ハード両面から総合的に対策を講じる必要がありますが、その土台となるのが地域強靱化であります。

地域計画については、積極的に取り組む必要があるのではないかとと思いますが、先ほどの答弁では、他の条件を参考にしながら進めていくと、こういう答弁でありました。以上、答弁を頂いて質問を終わります。

○議長（森志郎君） 三木福祉課長。

〔福祉課長 三木慶則君登壇〕

◎福祉課長（三木慶則君） 西川議員の再問に御答弁させていただきます。再問は3点ほどあったかと思えます。

まず、1点目の小規模保育の推進についての再問であります。小規模保育の要件につきましては、ゼロ歳児から2歳児までで、定員が19人以下という分が小規模保育の要件となっております。3歳児がございませんので、3歳児の連携保育所の確保が必要となってきます。本町の場合、現状において、3歳児が定員をオーバーする事態となっております。まず、認可保育所を増やして3歳児を確保する必要があります。今後の保育所入所希望者の状況と、提供体制を見極めながら小規模保育所を認可していくかどうかについて、検討していきたいと考えています。

2点目の子育て支援に関する情報、SNSの利用についての再問ですけれども、先ほども答弁させていただきましたように、現在のところ、そういった体制はとれておれません。今後、どうしていくかについては、先ほども申しあげましたように、人的な問題とか、運用方法、そういったところを検討を進めていく必要があると思います。そういったことから、今後の検討課題というようになるとは思いますが、なお、町としましても、ホームページとか暮らしの便利帳とか、子育て専用のどんぐりとか、そういった形で情報誌を発行しておりますけれども、そういったところでできるだけ、情報が手に届くような形で進めてまいりたいと思います。

3点目の保育所の入所の条件緩和というような形で、御質問頂いたように思うんですが、リフレッシュとか、一時的な預かり、そういったところ、また、身近なパートでの利用とか、いうようなところで実施すれば、保育所の入所者も減っていくのではないかとというような趣旨の御質問だったと思うんですけれども、現在、藍住町では中央保育所で一時預かり保育と、特定保育事業という二つのことを実施しております。一時預かり保育事業は、保護者の急な病気とか、そういったことで、急な用事とか含め、育児によるリフレッシュも、そういったことで利用は可能となっております。週2回まで利用できるというようなところでありますが、現在のところ

ろ、希望者が非常に多いというようなところで、週1回の利用にとどまっている状態ではありますが、そういった利用が可能とはなっております。

また、特定保育事業につきましては、パートとかで時間が短い、勤務日数が少ないというような場合について、週3日まで御利用できるというような規定にはなっております。ただ、そういったところで、今現在、中央保育所が1か所というようなことで、利用者が非常に増えているというようなことで、これについても、開設場所を増やしていきたいというような意向はあるんですが、まず、今の現状は、認可保育所の定員が足りない状況になっておりまして、そちらのほうを、ただいまのところ最優先をしておいておりますので、今後は、認可保育所の整備が進む中で、今現在、中央保育所1か所で行っている、そういった一時預かり特定保育事業を、他の保育所でもできる環境ができれば、拡大していきたいというようなところでは考えておりますので、以上、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（森志郎君） 矢野総務課長。

〔総務課長 矢野博俊君登壇〕

◎総務課長（矢野博俊君） それでは、西川議員さんの再問に御答弁させていただきます。

国土強靱化法に伴います地域計画でございますが、地域が直面する様々な自然災害をはじめ、あらゆるリスク、また、影響の大きさや緊急度等を見据え、どんな事態にも耐えられるような、強靱な行政機能や地域社会、地域経済をつくる、また、維持できるものをつくっていかうとするものであり、また、計画に基づき実施する取組に対しましては、国の支援もあるようでございます。

先ほども申し上げましたが、この計画につきましては、多岐にわたる内容をまとめる必要もありますが、国のガイドラインや既に策定を行っている県の計画、また、モデル事業などの例も参考にいたしまして、策定に向け、検討してまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 西川議員、よろしいでしょうか。

●10番議員（西川良夫君） 終わります。

○議長（森志郎君） 次に、12番議員、永濱茂樹君の一般質問を許可いたします。

永濱茂樹君。

〔12番 永濱茂樹君登壇〕

● 12番議員（永濱茂樹君） 議長の許可がありましたので、通告に従い一般質問をいたします。

私は、2月の町議会選挙において、多くの皆さんの御支持を頂き、5期目の当選とさせていただきます。町民から負託されたこの4年間、行政のチェック機関と合わせて人口3万5,000人を抱える藍住町には、医療、介護、教育をはじめ、社会基盤整備など、たくさん問題や課題があります。こうした問題や課題に対し、住民の目線に立ってその解決策を講じることが、議会議員に課せられた責務、責任と考えております。町行政が適正に推進されているか、町の予算執行が住民の期待に応えたものとなっているかなど、監視機関として、また、議決機関として議会議員には重大な責任があります。住民の声に耳を傾け、住民の期待に応え、議会活動に取り組む覚悟をしております。町民から負託されました、要望案件、理事者におかれましては、明確な御答弁をお願いいたします。

まず、教育問題であります。新年度、各校区、通学路の安全対策と防犯対策について、3月上旬に町PTA連合会事務局の先生と、社会福祉協議会の局長さんをお願いしました。内容として、各単Pの先生、保護者の方及び町内各社協の地区長さん等に、通学路の危険箇所と防犯危険箇所について、把握されて要望してくださいとお願いをいたしました。行政の担当者の方も、要望箇所の見極め把握していただきたい。また、全町的な防犯危険箇所の安全対策についても、人通りの少ない所、空き家とその周辺の雑草地、薄暗い場所等に防犯灯が無い、家の塀で見通しが悪い、カーブミラー設置、以前、不審者に声を掛けられたことがある等の不審者対策等についても、PTA、地区協、ボランティアの方々との連携としても、どのような対策を講じているのか伺いたい。

通学路の舗装整備については、箇所によっては舗装が傷んで足の指を痛めたとも言われていたので、よく聞いて対処していただきたい。

次に、青色回転灯の装着車の存続について、前回の課長答弁では、藍住町も都市化の進展とともに、事件、事故も多くなっており、防犯対策、防犯啓発も重要であるとのことでした。そのとおりの思います。また、青色回転灯装着車については、老朽化により廃車とのことでしたが、車の確保、防犯の推進に協力していただける組織づくりについては、防犯啓発活動として急務であります。青色回転灯の装着車についての進捗状況と今後の対策を伺いたい。

次に、防災として、南海トラフ巨大地震、豪雨災害等の緊急時に備えての対策。

一番に道路の拡幅であります。道路が狭く消防車や救急車が対向できなければ、人命救助も不可能と思われれます。地震、災害は生じても道が狭ければ、車が渋滞しているのに、車で逃げることも助けを呼ぶこともできないと思います。

道路の拡幅は、交通渋滞緩和対策にもなり、安全対策などとして町の活性化にもなります。消防署との連携の下、道路状況の実態把握、必要箇所からのランク付けをして順次対策を講じていただきたい。

東海・東南海地震等の災害時に備え、身近な公共施設として町内の各地区別、児童館又は老人憩の家等の耐震診断について、災害時の弱者救助対策として、独居老人、高齢者、障がい者への避難誘導説明会を以前行っていない所から、順次対策を講じていただきたい。

次に、道路渋滞緩和対策について、町道江ノ口新居須線のファミリーマート西側の県道松茂吉野線に関連の交差点改良対策、懸案の渋滞緩和対策、北側に対面より早い右折レーン時差式信号設置等については、以前から地域住民の方、東野団地の方などは、大変困惑しております。行政として、どのような対策を講じられているのか、進捗状況と今後の対策について伺いたい。

また、県道松茂吉野線の直道交差点東側付近、自動車渋滞での歩道通行困惑対策について、衣料店ミックと炉端焼き飛驒前の県道歩道安全対策、子供や高齢者、障がい者の方も、信号が無いので横断歩道にもかかわらず、車が止まらないので、大変困っていると聞いております。3月に入って、交通課長さんには言っていました。再度、板野署の署長さんに面会して要望してきました。「県の関係機関には伝達しております。交通課長さんにも伝えておきます。」とのことでありました。地域住民のための安全対策であります。どこの市町村の方も早くしてもらいたいのは同じと思い、今月の3月4日に行政の関係担当の方2人と共に、午後2時に県警本部の交通規制官、次長さんにお会いして、内容説明をしましたところ、それでは現況把握のため、現地を見に行きましょう。との前向きな対応をしていただきました。また、その折り、「ファミリーマート西の県道交差点時差式信号については、片方を止めれば反対側が渋滞するので難しいと思いますが、見に行きましょう。」とも言われていました。そして、道路の拡幅が何よりも渋滞緩和対策になりますとのことでしたので、北側の3車線に備え、道路拡幅を進めていただきたい。災害時の避難助長対策でもあります。

宅地造成が進む中、県道に車の渋滞が発生、対策を。先ほども提案いたしました、

直道東側ミツク前の県道松茂吉野線の渋滞に伴い、東中富長江傍示の炉端焼き飛驒の東道路沿いに、元、沢の鶴の土地に宅地造成が進んでおります。完成すれば、ますます県道の自動車渋滞が予測されます。このような、町内の住宅密集地の対策として、新設道路の計画も視野に入れる必要性があります。地震・防災・救助対策としても、新設道路の進捗は肝要と思います。幸い、この場所については、元、沢の鶴の敷地で、開発土地、条件として、南側に13メートルぐらいの開発道ができております。東へ行き止まりになっているので、続けて東方向、町営敷地団地5階建て南側に新設道路を設けて、行き止まり道路解消。今後の町内住宅密集地の安全対策、新設道路として対策を講じていただきたい。

次に、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業計画策定対策。現在の町施設を使用している各種団体の行事計画について、どのように計画、策定されているのか伺いたい。

また、あいずみ文化祭を例年10月末から11月2日に掛けて開催しているが、高齢化が進む折り、足の不自由な方、障がい者の方もいるので別々の会場でなく、以前から懸案の1か所にまとめられるように対策を講じていただきたい。以上、答弁を頂き再問いたします。

○議長（森志郎君） 森内教育次長。

〔教育次長 森内孝典君登壇〕

◎教育次長（森内孝典君） 永濱議員さんからの御質問のうち、各校区、通学路の交通危険箇所の把握と安全対策等についての御質問にお答えをいたします。

各小学校では、交通危険箇所の把握に努めており、PTAの交通補導部が夏季休業中に通学路の点検を行い、必要に応じて標識の設置や改善の要望を行っております。また、集団下校等の際には、引率する教職員が危険箇所を点検しているほか、定期的に校区を巡回するとともに、交通指導をしてくれている保護者からの情報収集も行い、それを下に、全校児童対象の集会や地方別児童会、学級活動等で交通安全の指導を行っております。保護者の方や、各地区協の地区長さんなどから、危険箇所の改善や舗装整備の要望を頂いた際には、関係課や関係機関と連絡調整を図りながら、改善できるように努めております。

次に、防犯危険箇所の安全対策についてでございますが、これにつきましても、教職員による校区内の巡回や、PTAの交通補導部による点検、保護者からの情報収集によって、危険箇所の把握に努めており、児童・保護者からの通報や、警察、

補導センター、安心メール等からの不審者情報があった場合には、直ちに保護者の皆さんへメールでお知らせして、注意喚起を行うとともに、下校時刻には、教職員や見守り巡視員がその周辺を重点的に見回るようにしております。また、日常的に下校時見守り巡視員による、通学路での巡視活動を行っているほか、藍住町青少年健全育成会議では「千の瞳大作戦」として、子どもの登校に合わせて洗濯物を干そう、毎日の散歩を子どもの登下校に合わせてみよう、庭掃除は子どもの登下校時にしよう、などを呼びかけており、関係機関とも連携しながら、地域ぐるみでの子供の見守り活動の推進に努めております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 矢野総務課長。

〔総務課長 矢野博俊君登壇〕

◎総務課長（矢野博俊君） それでは、私のほうから永濱議員さんの御質問のうち、総務課に係る分につきまして、御答弁をさせていただきます。

まず、1点目の青色回転灯装着車の存続という御質問でございます。青色回転灯装着車につきましては、前回にも申し上げたことがございますが、平成19年5月から町公用車に取付け、町内を巡回パトロールに使用しておりました。しかし、防犯推進委員さんの人員減、また、青色回転灯装着の公用車が老朽化により廃車となったことから、現在、青色回転灯装着車は無い状況となっております。青色回転灯装着車は、警察への登録が必要となり、また、青色回転灯を装着し登録する公用車の確保も必要となってまいります。組織活動の立ち上げができましたら、青色回転灯装着車の確保につきましても、検討してまいりたいと思います。

続きまして、防災関係で、身近な公共施設の耐震診断、主に児童館の関係でございます。こちらにつきましても、児童館、また、老人憩の家の耐震診断につきましては、昭和56年5月31日以前に着工した、いわゆる、旧耐震基準の施設については、江ノ口児童館と富吉児童館が該当することから、平成25年度に耐震診断を実施しております。この結果から、江ノ口児童館の一部補強工事を行うよう、県へ補助金の要望も行っており、採択されれば工事ができるよう、平成28年度予算に予算計上をいたしております。また、富吉児童館につきましても、一部改修が必要となりますので、併せて工事を行うことといたしております。

続きまして、各小地域別の避難説明対策ということでございます。避難方法をはじめ防災等の周知につきましては、町が実施しております、防災講座の中でも方法

や注意点等を住民の皆さんにお知らせをいたしているところです。また、各小中学校単位での避難訓練を実施しており、避難路の確認や各種体験コーナーを設けて啓発を行っております。

御質問を頂きました、高齢者や障がい者の方などが、参加しやすい身近な場所での開催とのことですが、これまでも、福寿会や地区協等からお話を頂き、防災講座に出向いております。これからも、1人でも多くの方に参加していただくため、社会福祉協議会や福寿会、民生児童委員の方々とも連携を図りながら、各地域の老人憩の家等でも実施をしてみたいと考えております。

また、そのほか、各地域や団体等から防災講座の要望がありましたら、夜間、休日にかかわらず、出向いてまいりますので、御利用頂きたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（森志郎君） 吉田建設課長。

〔建設課長 吉田新市君登壇〕

◎建設課長（吉田新市君） 永瀆議員さんの地震・豪雨災害等の緊急時に備えての対策について御答弁申し上げます。

大規模な災害のときに、緊急車両の通行し難い箇所は、板野東部消防第2消防署から情報提供があり、町内で9か所ありました。いずれの箇所とも、道幅の狭い箇所でありますので、用地の協力が得られるよう交渉を行いながら、できることから拡幅を行いたいと考えております。しかしながら、大規模災害に備えての避難訓練でもお願いしていますように、避難所へは、徒歩又は自転車でもお願いしておりますので、車での避難は駐車スペースも無く、緊急車両の通行の妨げにもなりますので、厳に慎んでいただきたいと思います。

続きまして、自動車、渋滞緩和対策について、ファミリーマート笠木店西側の拡幅につきましては、昨年12月議会で一般質問を頂き、早速12月末にテナントの所有者の方に事情を説明し、協力をお願いいたしましたが、来客用の駐車場を別に借りているような状況で、協力はできないと、はっきり明言された次第であります。

次に、県道松茂吉野線沿い衣料品店ミックと、炉端焼き飛驒前の信号設置につきましては、板野警察署署長さん及び県警察本部交通規制官、次長さんに直接要望をされたとのこと、本町といたしましても信号設置について要望をいたします。

次に、長江傍示の新設道路の計画についてであります。もともと、準用河川であります本村川の管理道路として、約2メートルの幅であったものが、宅地開発に

伴い現状5.6メートルとなっています。議員さん御提言の東へ伸ばすことについては、町営敷地団地内を通ることとなり、入居者の安全面からも、敷地団地120世帯の浄化槽や樹木の移転等大きな問題があり、計画できないものと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 安川企画政策課長。

〔企画政策課長 安川定幸君登壇〕

◎企画政策課長（安川定幸君） 永瀆議員さんの御質問のうち、（仮称）藍住町文化ホールに関することについて、御答弁申し上げます。

（仮称）藍住町文化ホール等の管理運営につきましては、これから具体的に詳細を決定していくこととなります。新しい施設では、現在、福祉センターや町民会館、勤労青少年ホームなどを御利用されている内容に加え、今までになかった町民の方の文化活動や新しく各種講座、教室などの定期開催も考えられることから、年間を通じた開催行事の調整や、利用される部屋の利用者間の調整なども行っていくことが必要と考えております。

施設完成後は、多くの利用者の方の御希望にできる限りお応えできるよう、関係者や御利用の皆様のお意見を伺いながら、管理運営について考えてまいりたいと思っておりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

あいずみ文化祭につきましては、現在、合同庁舎4階コミュニティセンターと、福祉センター2階の2か所で開催をされております。新しい文化ホール等につきましては、事務室及び保健センターが、健康診断に使用する多目的室以外は、全て利用を希望する方に使っていただくことを想定しています。このことから、新しい文化ホール等の使用可能面積は、あいずみ文化祭で、現在、開催会場として使用されている合計床面積以上は、十分確保できると思われまますので、この点で1か所での開催は十分可能であると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森志郎君） 永瀆茂樹君。

〔12番 永瀆茂樹君登壇〕

●12番議員（永瀆茂樹君） 答弁を頂きましたので、再問をいたします。

まず、各校区、通学路交通危険箇所及び舗装整備について、先ほどの答弁では、各小学校、交通危険箇所の把握に努めており、PTAの交通補導部が夏季休業中に通学路の点検を行い、必要に応じて標識の設置や改善の要望をしている。また、集団下校時の際には引率する教職員が危険箇所を点検し、定期的に校区を巡回すると

ともに、保護者からの情報収集も行い、それを下に、全校児童対象の集会や地方別児童会、学級活動等で、交通安全の指導を行っております、との答弁でしたが、新年度が始まる通学路交通安全対策、確認として3月10日の総務文教常任委員会終了後、藍住北小学校と南小学校付近の通学路の見回りに行きましたところ、北小学校の東歩道、住吉神社までの通学路においては、舗装劣化で、何か所か舗装がとれて、下地の砂利が見えている状態でした。また、保護者の方の話では、子供がつまづいて転んだときに膝と手をついたので、擦り傷をして手当をしましたと聞きました。南小学校付近の通学路の歩道においても、舗装の劣化で、以前から凹凸、でこぼこが激しく、足の裏が痛い等の話を聞きましたので、西小学校、東小学校においても、通学路の舗装整備並びに学校周辺のライン引きが薄いところもあるので、舗装整備とともに安全対策を早急に講じていただきたい。

次に、防犯推進委員による青色回転灯装着車とパトロール隊存続について、青色回転灯装着車は警察への登録が必要となり、また、登録する公用車の確保も必要であるとのことでした。活動組織の立ち上げができましたら、青色回転灯装着車を確保できるよう検討します。とのことでありました。人口3万5,000人を抱える藍住町、子供たちの防犯啓発活動は急務であります。事故を起こさせない対策として、検討しますでなく、推進していただきたい。

次に、地震、豪雨災害に備えての緊急対策。第2消防署から情報提供で、道幅の狭い箇所が9か所あり、用地の協力が得られるよう交渉を行いながら、できるところから拡幅を行いたいとのことでしたが、災害に備え、安心・安全対策として、道路の拡幅については、できるように努力していただきたい。また、以前のように用地の相談係、用地交渉課等は置いていないのか伺いたい。今後の用地相談課、存続計画を伺いたい。

次に、災害時の避難所として高齢者、独居老人、障がい者対策、身近な公共施設の耐震診断について、児童館、また、老人憩いの家の耐震診断についてですが、昭和56年5月31日以前に着工した旧耐震基準の施設、江ノ口児童館と富吉児童館が該当するので、県へ補助金の要望、採択されれば、平成28年度予算に予算計上して、工事を行うとのこと、町内のほかの児童館についても、よく見極めして、耐震診断対策を講じていただきたい。

次に、東海・東南海地震に備え、各小区、地区別の避難説明対策、災害時の弱者救助対策として避難誘導説明会を。福寿会や地区協等からの話では、防災講座に出

向いている、これからも1人でも多くの方に参加していただくため、社会福祉協議会や福寿会、民生児童委員の方々とも連携を図りながら、各地域の老人憩の家等で実施しますとのことでした。災害時の弱者救助、安心・安全対策として、避難誘導説明会も含めて、以前、行っていない所から順次、対策を。そして、広報あいずみや地区の回覧板等での周知対策についても対処していただきたい。

次に、道路、自動車、渋滞緩和対策。町道江ノ口新居須線のファミリーマート西側の県道松茂吉野線に関連の交差点改良、懸案の渋滞緩和対策として、南側より早い右折レーンの時差信号設置については、板野署交通課と県警本部へ行って、関係機関ともよく相談して、要望もしてきましたが、道路渋滞、緩和対策、何よりも道路拡幅とのことでした。交通安全、災害時の安心・安全対策としても、例え両側1メートルぐらいずつでも、理解していただけるようお願いしていただきたい。そして、3車線でも確保して、県道へ北側から直進と右折レーンの拡幅対策を講じて、交通事故防止安全対策にと対処していただきたい。

以前から、地域住民の方、笠木東野団地の方などは、大変困惑しております。行政として、どのような対策を講じられているのか、進捗状況と今後の取組姿勢を伺いたい。

また、県道松茂吉野線の直道交差点東側付近の自動車渋滞での歩道通行困惑対策について、また、県道松茂吉野線沿い衣料品店ミックと炉端焼き飛驒前の信号設置については、板野署、署長さん、県警本部交通規制課、次長さんに行政としても信号について要望しますとのことですが、信号設置の間、自動車を運転される方に歩道の見極めとして、歩道も含めて周知するために、周囲のライン引き、色替えとか、減速看板表示などで事故防止対策を講じていただきたい。

次に、宅地造成、住宅が進む中、どこの場所からも県道への車が増え、交通渋滞が発生します。そこで、災害時に備えて緩和対策として、新設道路の計画が肝要であります。一例として、先ほども提案しました、県道沿い炉端焼き飛驒東の道路、宅地完成すれば車の渋滞にも関連があります。そこで、南側に開発道路ができていますが、通り抜けはできません。以前からよく言われているのは、消防車、救急車が通り抜けできるような団地道路対策であります。幸い、南側に130メートルぐらいの開発道路ができていますので、災害時の地域住民の安全対策として、通り抜けができるように提案した次第であります。また、地震災害、火災災害に備え、住宅団地内の通り抜け道路は絶対であります。人命に関わります。今後の南海トラ

フ巨大地震に備え、新設道路の推進対策を講じていただきたい。以上、答弁を頂き再々問いたします。

○議長（森志郎君） 森内教育次長。

〔教育次長 森内孝典君登壇〕

◎教育次長（森内孝典君） 各校区の通学路における、歩道の舗装整備等に関する再問でございますが、御指摘がございました舗装の劣化等への安全対策につきましては、今後とも、保護者や学校等からの情報、要望も踏まえて、関係課及び関係機関と連絡調整を図りながら、改善できるように努めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いをいたします。

○議長（森志郎君） 矢野総務課長。

〔総務課長 矢野博俊君登壇〕

◎総務課長（矢野博俊君） それでは、永濱議員さんの再問につきまして、御答弁させていただきます。

まず、1点目の青色回転灯パトロール装着車でございますが、こちらにつきましては、再開をできるよう努力をしてみたいと思います。

もう1点、身近な公共施設の耐震診断、児童館の耐震診断でございますが、江ノ口児童館につきまして、平成28年度で予算も計上いたしております。県の補助金が採択されましたら進めてまいります。それ以外の児童館につきましても、もし該当する施設がございましたら、県等の補助金も利用しながら、耐震対策を進めてまいることといたします。

続きまして、避難誘導説明会の関係でございます。各地域での防災講座や説明会、また、防災訓練等については、これからも1人でも多くの方に参加していただけるよう、各種団体や地域の方々とも連携を図りながら、できるだけ身近な場所で実施ができるようにしてみたいと思います。

また、広報につきましても内容も工夫いたしまして、周知、啓発に努めてまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。よろしくをお願いをいたします。

○議長（森志郎君） 吉田建設課長。

〔建設課長 吉田新市君登壇〕

◎建設課長（吉田新市君） 永濱議員さんの自動車渋滞緩和対策の再問について、御答弁させていただきます。

ファミリーマート西側江ノ口新居須線の拡幅についてであります。東側につい

ては、永瀆議員さんにおいて交渉をされ、西側についても先ほど申し上げたとおり、拒否されたため進捗状況と言われましても、それが全てでございます。

県道松茂吉野線沿い衣料品店ミックと、炉端焼き飛驒前の歩道付近の対策であります、県道及び私有地のことでありますので、町では、できることはないのではないかと考えております。

次に、長江傍示の新設道路の敷地団地への通り抜けであります、団地内の幅員等の調査をしている時に、団地の方から道路にすることについて、反対の意見もあり、入居者の安全が損なわれる恐れがありますので、現在のところ全く考えておりません。以上でございます。

○議長（森志郎君） 永瀆茂樹君。

●12番議員（永瀆茂樹君） 再々問する前に吉田建設課長、歩道の分、歩道の設置するまで何か安全対策、歩道の舗装するとか、色を変えるとか、私が言うたような、ああいう対処の方法はないんですかね。子供の危険箇所、速度の制限とか何とか、そういうような対策を講じてもらえんのかね。

○議長（森志郎君） 吉田建設課長。

◎建設課長（吉田新市君） ミック付近の所でしょうか。

●12番議員（永瀆茂樹君） 前の県道の所な。

◎建設課長（吉田新市君） すみません、ですから、県道であり、ミックさんのほうの私有地でありますので、町の。

●12番議員（永瀆茂樹君） 歩道のライン引きはどこに言うたらええん。

◎建設課長（吉田新市君） 県ですね。

●12番議員（永瀆茂樹君） 県ですか。また言うてください。事故が起こらない間に。皆、困ったけん言うてきとるけんね。

答弁を頂きましたので、ただいまより再々問いたします。

先ほども、質問しましたが、町内道路、防災、災害又は道路渋滞、歩道の交通安全緩和対策として、今後、道路の拡幅と場所によっては時差信号の設置対策を講じていただきたい。

また、（仮称）文化ホール公共施設複合化事業計画作成対策について、事業費38億円を投じての財源取組ですが、文化ホールは町民期待の建築であり、町民のための公共施設複合化事業でもありますので、各種団体の行事を含め、小中学校の音楽発表はもちろんですが、県内外の人からも、羨むような、一流のオーケストラと

内容の濃い計画策定をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（森志郎君） 以上で、通告のありました6名の一般質問は終わりましたので、これをもちまして一般質問を終了いたします。お諮りいたします。議案調査のため3月17日から3月22日までの6日間を休会としたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。したがって、3月17日から3月22日までの6日間を休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は、3月23日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会いたします。

午後3時46分散会

平成28年第1回藍住町議会定例会会議録（第3日）

平成28年3月23日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	平石 賢治
4 番議員	林 茂	12 番議員	永濱 茂樹
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	奥村 晴明
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	森 彪
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	森 志郎

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 柿内 直子 主任 林 隆子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	石川 智能
副町長	北口 高義
副町長	友竹 哲雄
監査委員	藤原 孝信
教育長	和田 哲雄
教育次長	森内 孝典
会計管理者	吉田 敬直
総務課長	矢野 博俊
企画政策課長	安川 定幸
税務課長	下竹 啓三
健康推進課長	森 伸二
福祉課長	三木 慶則
社会教育課長	榎本 文恵
住民課長	高田 俊男
生活環境課長	中野 孝敬

建設課長	吉田 新市
経済産業課長	大塚 浩三
下水道課長	奥田 浩志
水道課長	高木 律生

5 議事日程

議事日程（第3号）

- | | | |
|-----|-------|------------------------------------|
| 第1 | 議第2号 | 平成27年度藍住町一般会計補正予算について |
| 第2 | 議第3号 | 平成27年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について |
| 第3 | 議第4号 | 平成27年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について |
| 第4 | 議第5号 | 平成27年度藍住町特別会計(介護サービス事業)補正予算について |
| 第5 | 議第6号 | 平成27年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について |
| 第6 | 議第7号 | 平成27年度藍住町特別会計(藍寿苑介護サービス事業)補正予算について |
| 第7 | 議第8号 | 平成27年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算について |
| 第8 | 議第9号 | 平成27年度藍住町特別会計(水道事業)補正予算について |
| 第9 | 議第10号 | 平成28年度藍住町一般会計予算について |
| 第10 | 議第11号 | 平成28年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について |
| 第11 | 議第12号 | 平成28年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について |
| 第12 | 議第13号 | 平成28年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について |
| 第13 | 議第14号 | 平成28年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について |

- 第 1 4 議第 1 5 号 平成28年度藍住町特別会計(下水道事業)予算について
- 第 1 5 議第 1 6 号 平成28年度藍住町特別会計(水道事業)予算について
- 第 1 6 議第 1 7 号 固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 第 1 7 議第 1 8 号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 1 8 議第 1 9 号 職員等の旅費に関する条例等の一部改正について
- 第 1 9 議第 2 0 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第 2 0 議第 2 1 号 藍住町手数料徴収条例の一部改正について
- 第 2 1 議第 2 2 号 藍住町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 第 2 2 議第 2 3 号 藍住町防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 2 3 議第 2 4 号 藍住町特別会計条例の一部改正について
- 第 2 4 議第 2 5 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 2 5 議第 2 6 号 藍住町行政不服審査会条例の制定について
- 第 2 6 議第 2 7 号 藍住町行政不服審査担当職員の任用に関する条例の制定について
- 第 2 7 議第 2 8 号 藍寿苑財政調整基金条例の廃止について
- 第 2 8 議第 2 9 号 町道の路線認定について
- 第 2 9 議第 3 0 号 藍住町基本構想の策定について
- 第 3 0 議第 3 1 号 指定管理者の指定について
- 第 3 1 議第 3 2 号 指定管理者の指定について
- 第 3 2 発議第 1 0 号 藍住町農業委員会委員の推薦について
- 第 3 3 発議第 1 1 号 議員派遣の件について
- 第 3 4 請願第 1 号 南小グラウンド周辺の大樹を「保存樹木」に指定する請願書

議事日程 (第 3 号の追加 1)

- 第 1 発議第 1 2 号 (仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化建築事業の抜本的な見直しを求める決議案

平成28年藍住町議会第1回定例会会議録

3月23日

午前10時12分開議

○議長（森志郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（森志郎君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

○議長（森志郎君） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

○議長（森志郎君） 日程第1、議第2号「平成27年度藍住町一般会計補正予算について」から、日程第31、議第32号「指定管理者の指定について」の31議案を一括議題といたします。本案については、所管の常任委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

初めに、奥村厚生常任委員会委員長から報告を求めます。

奥村晴明君。

〔13番 奥村晴明君登壇〕

●13番議員（奥村晴明君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、厚生常任委員会に付託された13議案に対する審査の概要を報告いたします。

本委員会は、3月8日に開催し、石川町長ほか関係職員出席のもと、付託された13議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第10号「平成28年度藍住町一般会計予算について」の中で、老人福祉費のうち緊急通報装置補助金の対象者と使用料について質問があり、補助対象者はおおむね60歳以上の独居世帯、又は高齢者のみの世帯が対象であり、身体障がい者の方もそれに準ずる形で対象となるとのことでありました。また、使用料については、ドアの開け閉めに反応するライフリズム付きが月額3,596円、ライフリズムの無いタイプが月額3,067円とのことでありました。負担割合は、介護保険の区分により5%から15%とのことでありました。

児童福祉総務費のうち、子ども子育て会議委員報酬6万7,000円について質問があり、会長の報酬は7,000円、委員は6,000円とのことでありました。5か年計画を立てる際には2年ほど審議を行ったが、それ以外の年は常設会議でその経過を見るということで、年1回を想定しているとのことであります。これに対し、計画が確かに実行できているか検証するため、会議は年2回ぐらいの開催が必要ではないかとの意見がありました。

児童館総務費が前年度と比べて6,950万1,000円増えた要因について質問があり、江ノ口児童館耐震改修工事と住吉児童クラブ設計業務委託料に428万4,000円、指導員の給与の改定により児童館施設管理委託料が1,060万9,000円増えたということであり、江ノ口児童館耐震改修工事費に1,880万円、住吉児童館児童クラブ工事費に3,100万円、住吉児童館と勝瑞児童館の改修工事費に各200万円が増になった要因であるとの説明でありました。

保健衛生費うち、予防費が237万円増えた要因について質問があり、各種健診委託料が増えたのが大きな要因であるのと、賃金の関係で増えたとのことでありました。

一般予防接種委託料の中の肺炎球菌の接種について、昨年、接種した人数について質問があり、平成26年度は629名、平成27年度は現時点で1,601名であり、平成28年度の当初予算は500人程度を見込んでいるとのことでありました。肺炎球菌は65歳以上の方だけが対象であるが、5年間は経過措置があるとのことで、5歳刻みに5年間で全ての方を1回は対象にしていくとのことでありました。

空き家等実態調査業務委託料について、平成28年度から始まる調査委託事業かと質問があり、平成27年度に空き家対策特別措置法が施行され、防災・防犯等いろいろな面で空き家をこれからどうしていくかということが、全国的に対応が求められている。今後、計画を立てるに当たり、空き家の実態を把握するために、計画の基礎となる資料を委託して策定するとのことでありました。

不燃物処理委託料のうち、廃プラスチックの収集日についての質問があり、従来からリサイクル品目を増やし続けて、それぞれに収集日があるとのことで、廃プラスチックの収集を減らした日は、別のごみを収集に行っているとのことであります。現在の人員と収集車両では、これ以上の指定日を増やすことは困難であるとのことでありました。これに対して、再度、検討してほしいと意見がありました。

議第11号「平成28年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について」のうち、滞納繰越分について質問があり、平成27年度分以前の分が滞納繰越分として計上しているとのことでありました。また、差押えはしているのかとの質問があり、まず、納税相談をしていただき、納付計画を立てていただくというのが一番で、どうしても納税相談に応じていただけない、又は納付がない場合は、財産調査をして財産があれば差押えをしているとのことでありました。

減免制度はあるのかとの質問があり、天災その他特別な事情がある場合には減免すると条例で定めているとのこと、特別な事情というのは、雇い止めとか失業、病気等により収入がなくなった場合は、減免の申請をしていただくことができるとのことでありました。

保険給付費の一般被保険者療養給付費が増えた理由について質問があり、医療費の給付費の部分であり、今年度の精算見込みにより4,000万円増で予算計上したとのことでありました。

国民健康保険税が高くなる傾向にあるが、予防対策について質問があり、ジェネリックに変更した場合の差額についての通知は行っているが、予防対策は健診を受けていただくのが一番ということで、保健師ができるだけ地域に入って行き受診勧奨を行っていくとのことでありました。そのほか、国保マイレージ事業や、健康、栄養、運動に関する教室、講演会などを開催し、毎年いろいろと工夫をして取り組んでいるとのことでありました。保健センターでは、毎週月曜日に健康相談を定期的に設けており、できるだけ医療費の抑制に努めているとの説明でありました。

高額療養費について質問があり、年々医療費が増加しているが、実態調査はしているのか、また、その要因は件数の増によるものか、1件当たりの医療費の増によるものかと質問があり、国保連合会で療養給付費の審査をした上で支給しているとのことであり、町独自でもレセプト点検を行い適正な給付になっているか、二重のチェックを行っているとのことでありました。1件当たりの医療費については、詳しい分析はできていないが、医療が高度化してきた影響もあるのではないかとのことでありました。

出産育児一時金について、42万円の35名分という説明であったが、月に約3人が出産予定なのかとの質問があり、平成26年度は39名が対象となったということで、国保世帯の方だけとなるので、当初予算は35名分を予算計上したが、実績に応じて支払はしていくため補正等で対応するとの説明でありました。

保育所の待機児童解消に向けて、今後の町の取組について質問があり、各保育園が定員の弾力化を実施しても現在の待機児童は30人とのことであります。あいずみ保育園の改修工事が6月に完成すれば、7月には15人程度は入所できると予想しているが、保育士の確保が必要である。その問題が解決したら7月段階である程度の解消はできるとの説明がありました。

長期的な展望については、実績のある保育所等に今後開設する計画はあるのかと打診をしたところ、民間2社から認可保育所の建設計画があると回答を頂いておるとのことでありました。これに対し、保育所が完成したら待機児童はなくなるのかとの質問があり、入所希望の伸び率が収まれば待機は解消されるが、今、保育所に預けて働きたいという方が急増しており、見通すことが難しいとのことでありました。

審査の結果、付託された13議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月8日に開催されました厚生常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成28年3月23日、厚生常任委員会委員長、奥村清明。

○議長(森志郎君) 次に、平石建設産業常任委員会委員長から報告を求めます。

平石賢治君。

〔建設産業常任委員会委員長 平石賢治君登壇〕

●11番議員(平石賢治君) 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、建設産業常任委員会に付託された7議案に対する審査の概要を報告いたします。

本委員会は、3月9日に開催し、石川町長ほか関係職員出席のもと、付託された7議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第10号「平成28年度藍住町一般会計予算について」のうち、農地防災事業費中、県営地盤沈下対策事業費の事業完了年度について質問があり、この事業は、用水路のパイプライン化の事業で、計上している負担金1,080万円は富吉土地改良区の工事分で、この事業は平成28年度をもって完了するとのことでありました。改良区別でいうと、藍園、川口及び中島土地改良区は全線完了しており、井隈土地改良区については、事業を実施する予定はないとのことでありました。

河川改良整備費の中の前川改修工事負担金3,900万円について、積算の根拠

と事業内容の質問に対し、前須東1号橋の拡幅工事で、現在2メートルしかなく、橋として認定されないとのことで、これを4メートルに拡幅するとのことであります。現況の復旧部分は県負担となるが、拡幅部分は町の負担となり、平成28年度に3,900万円、平成29年度に同額程度負担することになっているとのことであります。また、前川の浚渫工事の進行状況についての質問で、県に対して問い合わせを行い、平成27年度に入札を実施し、明許繰越の手続により、平成28年度に実施する予定であるとの情報を得ている、建設課においても注視していくとのことであります。長年、町と議会は県に対し要望や陳情を繰り返し行うことによって、やっと実現した事業であります。その進捗状況について、常に情報を得るよう努め、議会に対して報告することを要望しました。

議第29号「町道の路線認定について」は、8路線の現地視察を行いました。全て宅地開発に伴う新規認定分で、どの路線についても問題はありませんでした。整地状態が業者によって差が見られるとの意見がありましたが、町の指導はあくまで道路の施工のみであるとのことであります。

また、町長の委員会閉会時の御挨拶にもありましたが、委員からも町内全域にわたる宅地開発は活発に行われており、まだまだ人口は増えることが予想できるとの意見がありました。

審査の結果、付託された7議案については、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月9日に開催されました建設産業常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成28年3月23日、建設産業常任委員会委員長、平石賢治。

○議長(森志郎君) 次に、永瀆総務文教常任委員会委員長から報告を求めます。

永瀆茂樹君。

〔12番 永瀆茂樹君登壇〕

●12番議員(永瀆茂樹君) 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、総務文教常任委員会に付託された13議案に対する審査の概要を報告いたします。

本委員会は、3月10日に開催し、石川町長ほか関係職員の出席のもと、付託された13議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第2号「平成27年度藍住町一般会計補正予算について」のうち、予防対策費で予防接種の健康被害について質問があり、藍住町での対象者は1件との説明でありました。

総務管理費の総合事務組合負担金について退職者の内訳はどの質問があり、定年退職が7名、早期退職が7名、普通退職が5名の19名との説明でありました。

老人福祉費の中で、介護ロボットの導入について質問があり、この事業は国の政策の中に新たに設けられた事業で、1事業所最大で300万円を補助するものであり、財源については100%国の補助であるとのことでありました。現在、町内の16事業所が申請をしているとの説明でありました。

児童福祉費の中で保育所委託料の増額について質問があり、人数が増えたことに伴う不足部分の補正であるとの説明でありました。

地籍調査事業費について質問があり、現在、奥野地区で猪熊・矢上前の事業は終わっており、和田・東中須については現地での立会ができ、事業は進行中でありま
す。地籍調査が終わったところから公図を変えていっているとのことで、奥野地区の一部については4月から地籍図の閲覧交付ができるとのことでありました。また、委託先は徳島市内の興国測量株式会社に委託をしているとの説明でありました。

議第10号「平成28年度藍住町一般会計予算について」のうち、庁舎案内業務委託料について質問があり、庁舎1階に庁舎案内を設けており、その業務については人材派遣会社に委託しているとの説明でありました。

メンタルヘルス対策支援について質問があり、病休の職員は一、二名とのことで、ストレスチェックは事業所に義務付けられているが町の職員ではできないため、業者に委託をするとのことでありました。また、職員のメンタルサポートの相談窓口として、昨年から外部の機関に委託をし、職員が相談できる体制をとっているとの説明でありました。

顧問弁護士委託料について質問があり、月5万円の委託料と住宅の明渡しや応訴等の裁判があった場合のために、400万円を予算計上しているとのことでありました。

過誤納還付金について質問があり、過誤納があった場合、過去5年間に遡って払うものである。法人町民税の場合は中間納付で予定納付した額が、業績により払戻しとなることがあり、金額も大きくなる場合もあるとの説明でありました。

納税貯蓄組合の活動内容について質問があり、以前は納税組合が徴収等を行って

いたが、納税組合自体の活動も減ってきており、現在、納税組合での徴収等は行っていないとの説明でありました。

また、滞納整理機構負担金について質問があり、毎年30件移管しており、平成28年度は、件数割226万8,000円、徴収実績割156万9,000円、均等割10万円の合計393万7,000円となっているとの説明でありました。

教育費の中で、新採択教科書準拠教材について質問があり、電子黒板に教材を映し出したりDVDの利用等、教育指導に使用する教材であるとのことでありました。

西幼稚園テラスの修繕について質問があり、経常的な修繕費は予算計上しておりその中でできるだけ対応し、不足の場合は補正等を考えていきたいとの説明でありました。

また、今議会で請願が提出されている南小学校歩道の樹木の保存については、様々な意見があったが、慎重な審査や調査が必要であるため委員会付託するべきとの意見がありました。

審査の結果、付託された13議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月10日に開催されました総務文教常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成28年3月23日、総務文教常任委員会委員長、永瀆茂樹。

○議長(森志郎君) ただいまの報告のとおり、各常任委員会に付託されました議案は、慎重に審査され、全議案承認との報告がなされておりますが、これより、会議規則第43条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。御質疑のある方は御発議を願います。

小川幸英君。

●3番議員(小川幸英君) 総務文教常任委員会委員長報告について、メンタルヘルス対策について、職員は一、二名とのことでありましたが、臨時職員とか学校の先生とは入ってなかったんですか。

○議長(森志郎君) 永瀆茂樹君。

●12番議員(永瀆茂樹君) 先生は、入ってなかったと思います。入ってなかったな。(他の総務文教常任委員に確認)皆と相談したけど、入ってなかったと思います。

○議長(森志郎君) それでよろしいか。(小川議員に確認)

ほかにありませんか。

〔質問する者なし〕

○議長(森志郎君) 質疑がないようですので、議事を進めます。

ただいま、議題となっております議第2号から議第32号までの31議案については、各常任委員会において十分審議を尽くされたことと思いますので、討論を省略し、ただちに原案のとおり議決いたしたいと思います。これに異議ございませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森志郎君) 異議なしと認めます。よって、議第2号「平成27年度藍住町一般会計補正予算について」から、議第32号「指定管理者の指定について」の31議案については、原案のとおり可決されました。

○議長(森志郎君) 日程第32、発議第10号「藍住町農業委員会委員の推薦について」を議題とします。なお、本案については、地方自治法第117条の規定によりまして、鳥海典昭君が除斥に該当しますので、鳥海典昭君の退場を求めます。

〔鳥海議員退場〕

○議長(森志郎君) 本案については、議会推薦委員の辞任に伴い、後任の1名を推薦するものであります。推薦の人選については、事前に協議をいたしておりますので、お手元にお配りいたしました議案のとおり鳥海典昭君を推薦することに異議ございませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森志郎君) 異議なしと認めます。よって、議会推薦については、氏名・鳥海典昭君、住所・藍住町勝瑞字西勝地112番地、生年月日・昭和32年9月27日を推薦することに決定いたしました。なお、就任年月日は平成28年3月24日であります。鳥海典昭君の入場を認めます。

〔鳥海議員入場〕

○議長(森志郎君) 日程第33、発議第11号「議員派遣の件について」を議題といたします。本案は、お手元に配布しておりますとおり、議会運営委員会から議案として提出していただいております。これは藍住町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めるものであり、平成28年4月から平成29年3月までの議員派遣について、別紙議員派遣一覧表のとおり、議員の派遣を行うものです。

なお、派遣月や派遣場所は予定のため、変更又は確定された場合には、変更又は確定年月日、派遣場所といたします。また、これら以外に議員派遣が必要となる場合は、その都度手続を行いたいと思います。

お諮りいたします。発議第11号「議員派遣の件について」は、提案理由の説明、討論、表決を省略し、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、発議第11号「議員派遣の件について」は、原案のとおり可決されました。

○議長（森志郎君） 日程第34、請願第1号「南小グラウンド周辺の大樹を「保存樹木」に指定する請願書」を議題とします。

なお、本日までに受理をしております請願は、開会日にお配りした請願文書表のとおり、本請願1件のみとなっております。

事務局長に、請願文書表を朗読させます。

柿内議会事務局長。

◎議会事務局長（柿内直子君）（請願文書表を朗読）

○議長（森志郎君） 請願第1号の紹介議員であります西川良夫君から、請願の説明を求めます。

西川良夫君。

〔10番 西川良夫君登壇〕

●10番議員（西川良夫君） 議長から請願に対する説明を求められましたので、読み上げまして説明に代えさせていただきます。

請願の要旨、南小グラウンド周辺の大樹1本が管理上の理由により、昨年12月24日午前伐採されました。残る8本の大樹の保存を乞い、町の遺産として「保存樹木」に指定を願うものであります。

なお、プール東側の2本の大樹を含めて計10本の指定をお願いいたします。

請願の理由、南小グラウンド周辺の大樹は、もともと、学校の敷地内にありましたが、現校舎の新築に伴い、町有地の歩道に姿を変えたという経緯があります。南小は開校以来、おおよそ150年の歴史を有するとされ、それ以来、堂々たる大樹に育ちつつあり、南小のシンボリック的存在であると誇らしく思っています。藍住町にこうした樹木があるということが、南小の恵まれた教育環境

をほうふつさせるに十分な条件であると考えます。町の古老によれば、過去にも伐採の危機があって、付近住民の猛反発が起こり、伐採直前に中止になったという話を聞きました。未来永劫、こうした危機が再発することがないとは言いきれない現状でありますので、町の遺産として「保存樹木」の指定を実現いたしたく、請願する次第です。

以上、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（森志郎君） お諮りします。本請願については、慎重な審査が必要でありますので、藍住町議会会議規則第39条第1項の規定により、所管の建設産業常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思っております。これに異議ありませんか、お諮りします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は建設産業常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（森志郎君） 林茂君。

●4番議員（林茂君） 動議を提出いたします。

〔林議員、議長に動議提出〕

○議長（森志郎君） ただいま、林茂君から動議が提出されました。

小休をいたします。

午前10時50分小休

午前11時52分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、林茂君ほか1名から、動議として提出されましたが、内容は「(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化建築事業の抜本的な見直しを求める決議案」であり、所定の賛成者がおりますので、発議第12号として、日程に追加し、追加日程第1号として、議題にしたいと思っております。これに異議ありませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。発議第12号を日程に追加し、追加日程第1号として、議題とすることに決定いたしました。

小休いたします。

午前 11 時 54 分小休

午前 11 時 56 分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

追加日程第 1、発議第 12 号「(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化建築事業の抜本的な見直しを求める決議案」を議題とします。事務局長に議案を朗読いただきます。

柿内議会事務局長。

◎議会事務局長(柿内直子君) (議案朗読)

○議長（森志郎君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

林茂君。

〔4 番 林茂君登壇〕

●4 番議員(林茂君) それでは、議長の許可を頂きましたので「(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化建築事業の抜本的な見直しを求める決議案」につきまして、趣旨説明をさせていただきます。

17 日に予定していた藍住町文化ホール・公共施設複合化建設工事の指名競争入札が 2 度目の不調になった。指名した全 7 社が「工事費が予定価格を上回る」「現場技術者が不足している」などとして辞退した。町は設計会社と協議し 2015 年 11 月に総事業費 38 億 4,604 万円を見直す方針。この総事業費は、資材費や人件費の上昇で当初より 3 億 6,000 万円膨らみました。今回事業費の見直しで、これ以上、町財政からの支出が増えることは、到底、町民の納得は得られません。

町民から藍住町文化ホール・公共施設複合化事業基本構想(案)への意見募集に対して、22 件の貴重な意見や提案が出されています。

1. 老朽化に伴う維持費、管理コストに対する考えが最初に出ていることなので、徹底したコストの抑制が求められています。町独自の文化振興の考えも必要ですが、工事費等の金額が 34 億円を想定しているとありますが、この金額が目標であってはいけない。

2. 老朽化しているのは分かるので、複合施設にするのはいいが、役場は全面ガラス張り、体育館の瓦は縦張り、藍住中学校の豪華すぎる駐輪場、何をとっても維持管理費、防災対策に欠けていると思います。最近では、天災が多く町内でも水が溜まる箇所がたくさんあります。町民から徴収した税金の使う配分を考えて使ってください。

3. 藍住町庁舎、この度、新築された町民体育館など維持管理に大変な箱物は住民にとっては大きな負担になります。税金で賄われている全てのことは決して無駄にされてはなりません。などの意見です。

町民の意見や提案は、良識ある意見です。

1. 文化ホール・複合施設は必要だが、豪華な建物でなく徹底した建物のコスト削減、ランニングコストも考えて、コンパクトな施設を造ることを求めています。

2. 当初設計業者から、「屋上には屋根材一体型の太陽光発電パネル30キロワット相当を設置、地中熱空調や雨水の雑用水利用と併せ、再生可能エネルギーである自然の恵みを積極的に利用します。」と提案がされていたのが、実施設計では生かされていないのはなぜか不思議です。

3. 太陽光発電設置は、維持管理費のコスト削減と防災対策の上にも欠かせません。最近の建設される公共施設には太陽光発電設置が常識になっています。これらの意見は委員会でも多数出されました。

町民の意見や提案もしっかりと取り入れた、藍住町文化ホール・公共施設複合化建築事業にすること。そのために抜本的な見直しをすることを提案します。以上です。よろしくお願いします。

○議長（森志郎君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質問する者なし〕

○議長（森志郎君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

まず、原案に反対の発言を許します。

平石賢治君。

〔11番 平石賢治君登壇〕

●11番議員(平石賢治君) 動議が提出されましたが、私は反対の立場で意見を申し上げたいと思います。

そもそも本町が進める文化ホールの建設は、町の文化の振興のみならず、町交流の拠点とするためであり、将来のまちづくりに欠かせない施設だと思います。こうしたことから、本町議会としても特別委員会を設置し、議論を展開してまいりました。そして、この特別委員会には提出者である林茂君も小川幸英君も所属し、改選後においても、お二人は委員会に引き続き所属しております。そうしたことから、委員会の開催を求めるなら理解ができますが、今回の動議には賛成できません。

また、今議会の一般質問においても、太陽光や自然エネルギーの議論もあったと思いますが、町担当者からはコストの問題、維持費の問題などで断念したと答弁があったところです。以上、私の意見を申し上げ、また議会議員の御同意をお願いし、反対討論といたします。

○議長（森志郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

小川幸英君。

〔3番 小川幸英君登壇〕

●3番議員(小川幸英君) 「(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化建築事業の抜本的な見直しを求める決議案」について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

3月18日の徳島新聞の報道で、「複合施設入札再び不調、辞退続出、参加企業なし」とのことで、藍住町が17日に予定していた文化ホールを含む複合施設建設工事の指名競争入札は参加企業がなく不調となった。指名した全7社が「工事費が予定価格を上回る」「現場技術者が不足している」などとして辞退した。入札不調は2015年12月に続いて2度目。町は事業費を見直す方針で17年6月の完成を予定していたが、大幅に遅れそう。今後、設計会社と協議し、15年11月に精算した総事業費38億4,604万円を見直しする方針との報道を受けて、町民の間からも、これ以上高くなるおそれのある施設建設に対して、反対の声が多くあります。徳島市においても、新町西地区再開発事業の総事業費が56億4,000万円膨らんでおり、賛成か反対かで市長選の争点になっております。

議会の特別委員会の委員の多くが太陽光発電設置を強く要望していましたが、取り上げられませんでした。太陽光発電設置は維持管理のコスト削減と防災対策上、必要と思われます。町民の皆様や議会の意見も取り入れた、徹底した建物のコスト削減、ランニングコストも考えてコンパクトな施設を造ること、そのために抜本的な見直しを求める決議案に賛成いたします。

○議長（森志郎君） 次に、原案に反対の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（森志郎君） ありませんか。

次に、原案に賛成の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（森志郎君） ほかに、討論はありませんか。これで、討論を終わります。

これから、発議第12号「(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化建築事業の抜本的な見直しを求める決議案」についてを採決します。この採決は、起立によって行います。

発議第12号「(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化建築事業の抜本的な見直しを求める決議案」を、原案のとおり決定することに賛成の方の、起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森志郎君） 起立少数です。したがって、本案は否決されました。

○議長（森志郎君） 最後に、議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査の申出について議題といたします。

継続調査申出について、議会運営委員会、総務文教常任委員会、建設産業常任委員会、厚生常任委員会、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業特別委員会、防災対策特別委員会、議会だより編集委員会から、それぞれ、お手元に配布のとおり申出があります。お諮りいたします。議会運営委員会及び各委員会からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することについて異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○議長（森志郎君） ここで、議会閉会前の御挨拶を石川町長からお願いいたします。

石川町長。

〔町長 石川智能君登壇〕

◎町長(石川智能君) 3月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。今議会は一年間の各種施策に対する予算案など、住民生活に大きく関わるもの、また、これからのまちづくりに大きく関わるものなど、提案申し上げました31議案につきまして、それぞれ所管の委員会や本会議において、十分御審議を賜り、全議案を御承認頂きましたことに、厚くお礼を申し上げます。

また、会期中におきましては、議員各位から子育てをはじめとする福祉や教育の問題、住環境問題や防災対策、また、財政など各方面にわたり幅広い問題に関しま

して、貴重な御意見、御提言を賜りましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて、今議会冒頭でも申し上げましたように、この度、策定をいたしました第5次総合計画とも整合性を図りながら、住みたい町と実感していただけるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

また、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業につきましては、できるだけ早期に工事着手ができるよう努めてまいります。議会におかれましても、御協力をお願い申し上げたいと存じます。

なお、この後、開会日冒頭でも申し上げましたが、議会全員協議会におきまして、徳島県警察本部から警察署等再編計画について御説明を頂くこととしておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、皆様の御健勝をお祈り申し上げまして、議会閉会に当たっての挨拶といたします。長期間にわたり、誠にありがとうございました。

○議長（森志郎君） 以上で、今定例会に付議されました案件は、全て議了しました。お諮りいたします。これをもちまして会議規則第8条の規定により、閉会いたしたいと思っております。これに、異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森志郎君） 異議なしと認めます。よって、平成28年第1回・藍住町議会定例会を閉会することに決定いたしました。議員、理事者各位におかれましては年度末の何かとお忙しいところ、御出席を頂き、御協力、誠にありがとうございました。これをもちまして閉会といたします。

午後0時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

藍住町議会議長	森	志郎
会議録署名議員	小川	幸英
会議録署名議員	林	茂